

第2次
愛南町
総合計画
後期基本計画

2018~2021

ともにあゆみ育て創造するまち
～第2章～



第2次愛南町総合計画

後期基本計画

ともにあゆみ育て創造するまち
～第2章～



町の花 アケボノツツジ

ツツジとしては非常に大型で高さ5m、幹の直径が30cmにも及びます。標高1,000m以上の山地の崖地に自生し、鮮やかで美しい桃色の花を咲かせます。豊かな自然の象徴であり、アケボノという語句からも「愛南町の躍進」をイメージできます。



町の木 ウバメガシ

強い萌芽力を持つ海岸性の常緑樹で、愛南町全域に群生し、備長炭の原料としても重用される木です。急斜面で保水力が低く大変厳しい場所でも自生し、ひたすら強い潮風にも耐え根を張る姿は、「愛南町の力強さ」をイメージできます。



町 章

愛南町の愛（a i）の文字を組み合わせて図案化したものです。
宇和海の波と新生・愛南町の未来に飛躍するエネルギーを表し、
主役である町民の活力と和（輪）の広がりを表現しています。



町の魚 カツオ

春から夏にかけて黒潮に乗って北上し、秋から冬になると南下する回遊魚です。県下唯一のカツオの水揚げ基地である深浦港は全国的に有名で、美しく勇壮な姿と活きにこだわるおいしさは、「愛南町の活力」をイメージできます。



町の鳥 メジロ

体は全体的に黄緑色をしており、その名のとおり、目のまわりが白く縁取られています。愛南町全域に生息し、木の花の蜜が大好きで、よく私たちの目の前にも現れ、そのさえずりと姿は愛らしく、「愛南町の優しさ」をイメージできます。

第2次愛南町総合計画後期基本計画の策定に寄せて

本町は、平成26（2014）年3月に第2次愛南町総合計画を策定し、町の将来像を「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」と掲げ、総合的かつ計画的な町政運営を進めてまいりました。

この間、「人口減少・超高齢化」という構造的課題への取り組みとして、国は、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、これを受け、本町においても平成28（2016）年3月に「愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制・人口減少社会への対策を進めているところです。

このような中、第2次愛南町総合計画で掲げる基本構想を踏襲し、前期基本計画との継続性と整合性、さらには社会情勢の変化と複雑多様化する行政需要や新たな行政課題への的確な対応を念頭に置き、平成33（2021）年度を目標年度とする後期基本計画を策定いたしました。

町の最高規範である愛南町自治基本条例に謳われる本計画により、町民、事業者及び行政が力を合わせて着実に歩みを進め、持続可能な地域社会の実現を目指してまいりますので、町民の皆様をはじめ、関係各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年3月

愛南町長 清水雅文

第2次 愛南町総合計画 後期基本計画

ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～

序 論

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画の構成・期間	9
第3節 総合計画の実現に向けて	10
第4節 愛南町まち・ひと・しごと総合戦略との連動	12
第5節 個別分野計画との関係	13

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流	15
第2節 愛南町の概況	18
第3節 人口・世帯数の推移	19
第4節 人口動態の概況	20
第5節 自然人口(出生)に影響を与える要因	21
第6節 社会人口(転入・転出)に影響を与える要因	22
第7節 産業の状況	23
第8節 財政の状況	24
第9節 町民の意識	25
第10節 前期基本計画の進捗・評価	29

第3章 愛南町における課題

～地方創生総合戦略ベース～	35
1 地域経済の自立度・他自治体との収支	35
2 統計データにみる町の強み弱み	36
3 人口減少時代のまちのデザイン	37
4 自然人口について(出生・死亡)	37
5 社会人口について(転入・転出)	38
6 産業について	38
7 人口の将来展望	39

基本構想

第1章 愛南町の将来像

第2章 将来人口	43
第3章 政策大綱	44

政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり … 45

政策2 豊かな自然環境と共生し
快適に暮らせるまちづくり … 46

政策3 活力ある産業を育てるまちづくり … 47

政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり … 48

政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり … 49



基本計画（政策・施策別）

- 基本計画体系一覧 52
- 基本計画(政策・施策)の見方 54

政策
1

支えあい健やかに 暮らせるまちづくり

- 1 予育て環境の充実 56
- 2 高齢者福祉の充実 58
- 3 障がい者(児)福祉の充実 60
- 4 健康・医療体制の充実 62
- 5 地域福祉の推進 64

政策
2

豊かな自然環境と共生し 快適に暮らせるまちづくり

- 1 環境の保全 66
- 2 廃棄物抑制とリサイクルの推進 68
- 3 道路環境の充実 70
- 4 公共交通の確保 72
- 5 安定的な水道水の供給 74

政策
3

活力ある産業を育てる まちづくり

- 1 水産業の振興 76
- 2 農林業の振興 78
- 3 商工業の振興 80
- 4 観光・物産の振興 82
- 5 雇用対策の推進 84

政策
4

自立と協働による 安心安全なまちづくり

- 1 協働によるまちづくりの推進 86
- 2 防災・減災対策の推進 88
- 3 消防・救急体制の充実 90
- 4 むらしの安全対策の推進 92
- 5 効果的・効率的な行財政運営の推進 94
- 6 公共施設マネジメントの推進 96

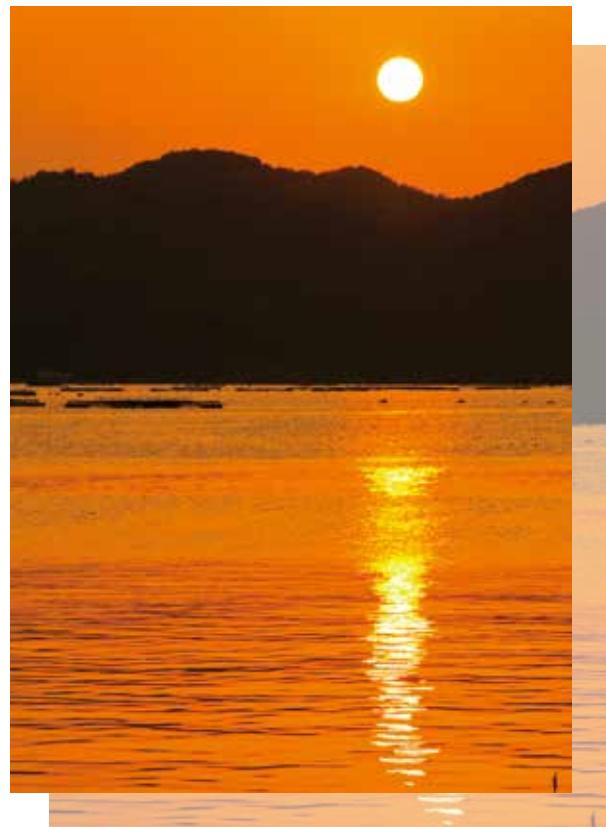
政策
5

豊かな心と文化を 育むためのひとづくり

- 1 学校教育の充実 98
- 2 生涯学習の充実 100
- 3 スポーツの充実 102
- 4 人権尊重・男女共同参画の実現 104

資料編

- 資料 1 分野別計画 108



序論

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	8
第2節 計画の構成・期間	9
第3節 総合計画の実現に向けて	10
第4節 愛南町まち・ひと・しごと総合戦略との連動	12
第5節 個別分野計画との関係	13

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流	15
第2節 愛南町の概況	18
第3節 人口・世帯数の推移	19
第4節 人口動態の概況	20
第5節 自然人口(出生)に影響を与える要因	21
第6節 社会人口(転入・転出)に影響を与える要因	22
第7節 産業の状況	23
第8節 財政の状況	24
第9節 町民の意識	25
第10節 前期基本計画の進捗・評価	29

第3章 愛南町における課題～地方創生総合戦略ベース～ 35

第1章 計画の概要

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

第1節 計画策定の趣旨

愛南町総合計画は、町の政策を定める最上位の計画であり、町民、事業者及び行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担して、総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでいくための指針となるものです（愛南町自治基本条例第24条）。

愛南町は、平成16（2004）年10月に旧5か町村が合併し誕生した後、平成18（2006）～25（2013）年度を期間とする愛南町総合計画（第1次）を策定、平成26（2014）年度からは第2次愛南町総合計画に基づいた町政運営を計画的に推進してまいりました。

愛南町が誕生し、10余年が経過しましたが、この間に人口減少及び少子高齢化の一層の進展、地球温暖化対策として低炭素社会実現に向けた取組、東日本大震災を契機とした安心安全に対する意識の高揚、社会保障と税の一体改革の推進など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、国・地方を通じた厳しい財政状況が今後も見込まれる中、時代の変化や多様化する行政ニーズに対応できる、自主自立のまちづくりを進めていくことが求められています。

第2次愛南町総合計画は、前期基本計画4年、後期基本計画4年の構成となっており、平成29（2017）年度末で前期基本計画が終了となります。

そこで、町の現況や時代潮流及び前期基本計画の成果状況の振り返りを踏まえ、町の将来像「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」の実現のために、前期基本計画の内容を見直し、平成30（2018）年度からの施策別計画を策定するものです。

これにより、町民、事業者及び行政がまちづくりに向けて力を合わせて着実に歩みを進め、町民の笑顔があふれるまち「愛南町」を育み、創りあげていくことをめざします。



第2節 計画の構成・期間

第2次愛南町総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

【基本構想】

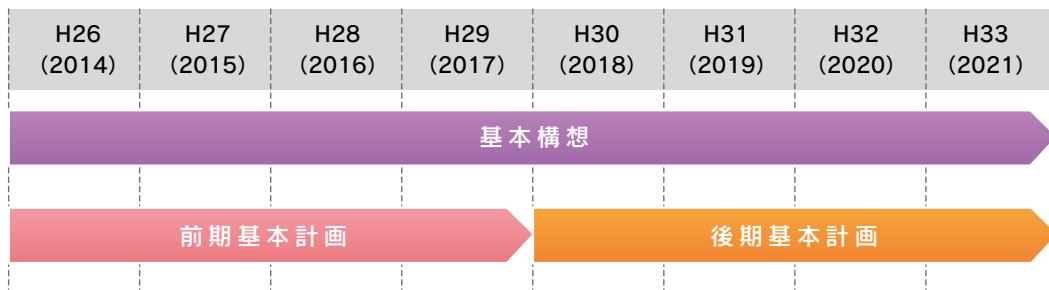
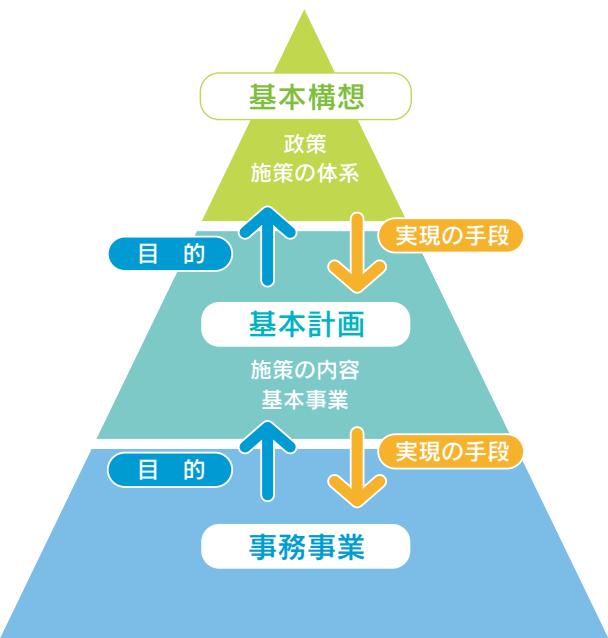
基本構想とは、町の将来像とそれを実現するための政策を明らかにするものです。

構想期間は、平成26（2014）年度から平成33（2021）年度までの8年間です。

【基本計画】

基本計画とは、基本構想に掲げる施策のめざす姿（目的）を明らかにするとともに、施策に貢献する基本事業などを定めるものです。

期間は、前期基本計画では平成26（2014）年度から平成29（2017）年度の4年間とし、後期基本計画では平成30（2018）年度から平成33（2021）年度の4年間とします。



用語解説

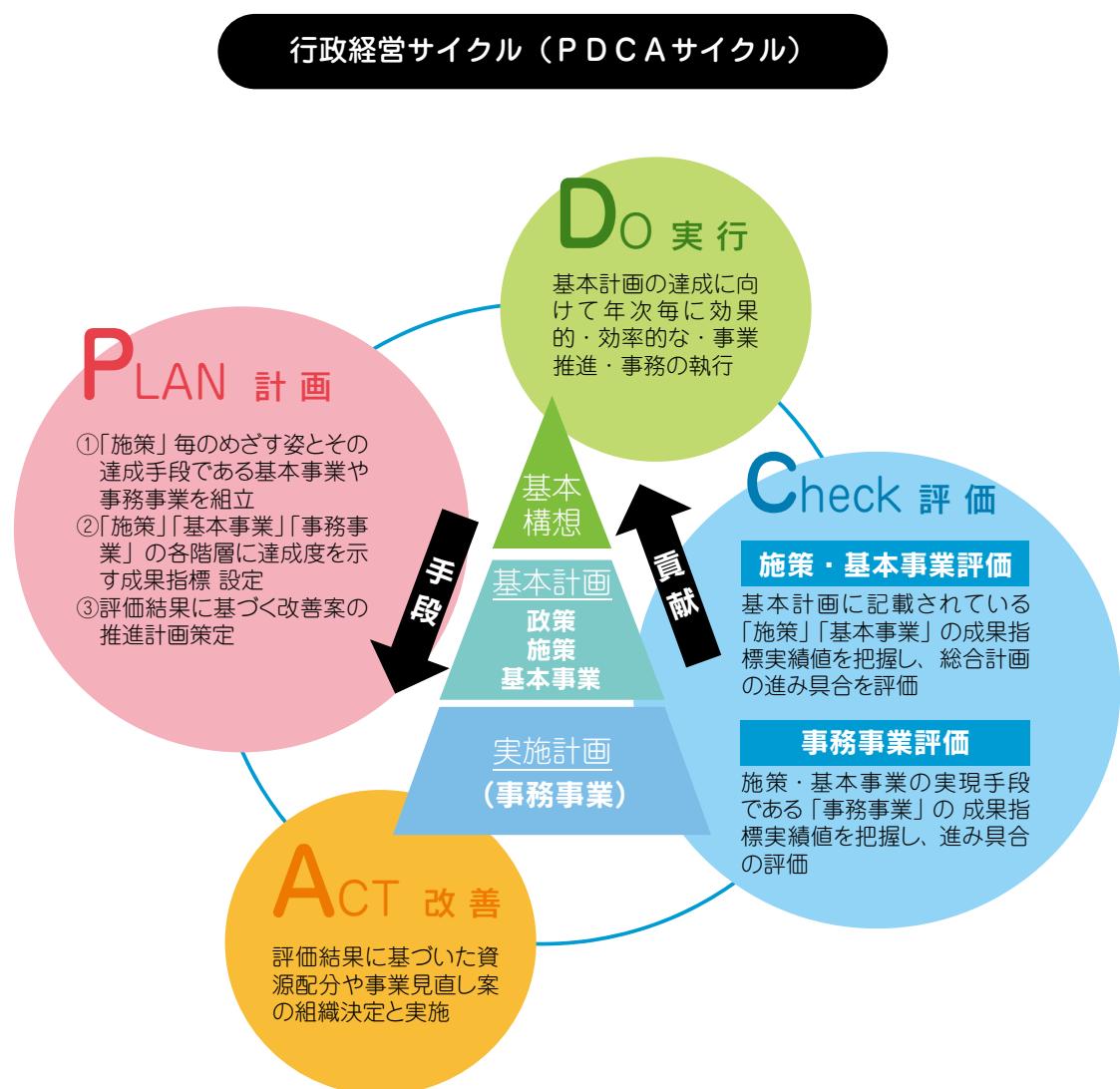
- 政 策……町の将来像の実現のため、町の基本的な方向性や方針を示すもの
- 施 策……政策の実現のために、庁内の課レベルで取り組む具体的な方策のこと。
- 基本事業……施策のめざす姿を実現するための方向性について特性ごとにまとめた単位のこと。
- 事務事業……基本事業のめざす姿を実現するための具体的な手段であり、町が直接実施したり、民間に委託するなどして実施する事業のこと。

第3節 総合計画の実現に向けて

1. 行政経営（P D C A）サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画（P L A N）といいます。その計画に基づいて、予算が配分され事業を実行（D O）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを活用して評価（C H E C K）し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施（A C T）していく一連の流れを「行政経営サイクル（P D C A サイクル）」といいます。

愛南町では、平成 22（2010）年度の愛南町総合計画（第1次）後期基本計画より行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開しています。



2. 成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

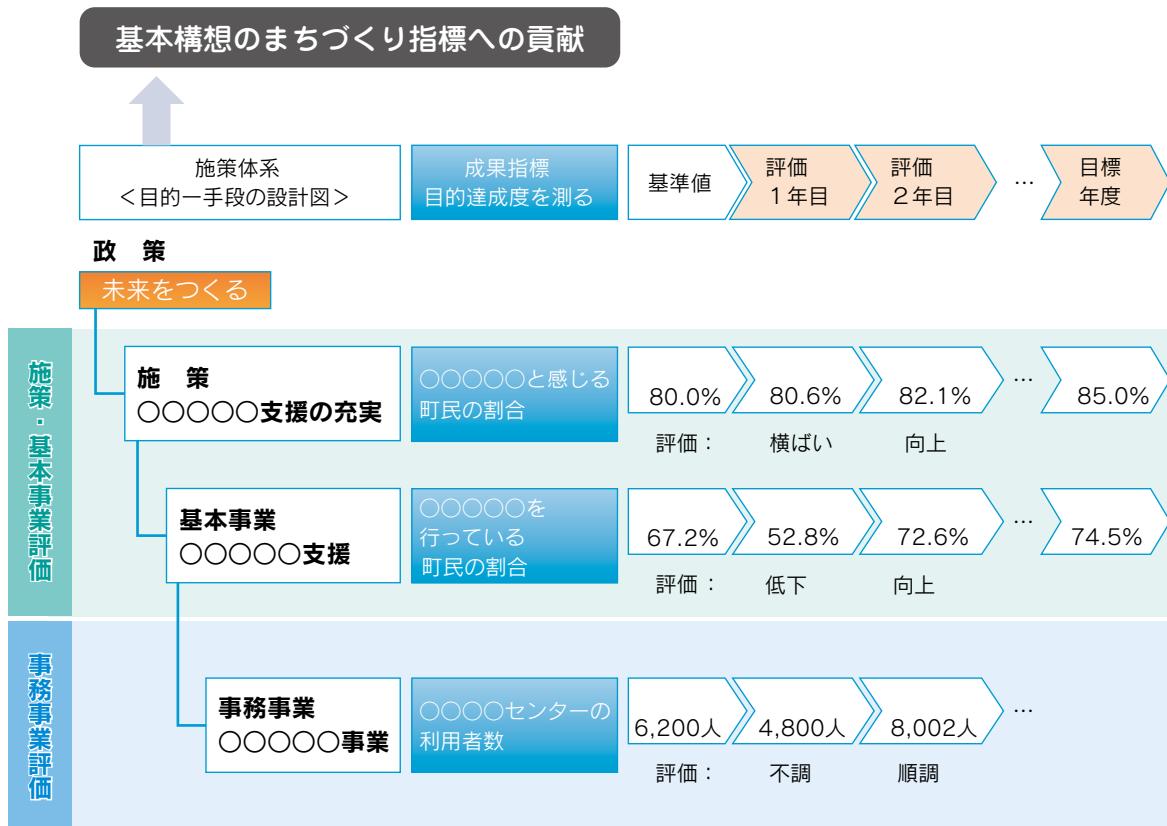
行政評価を活用したマネジメントの特徴として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ＆ビルト等の対策を講じます。



第4節 愛南町まち・ひと・しごと総合戦略との連動

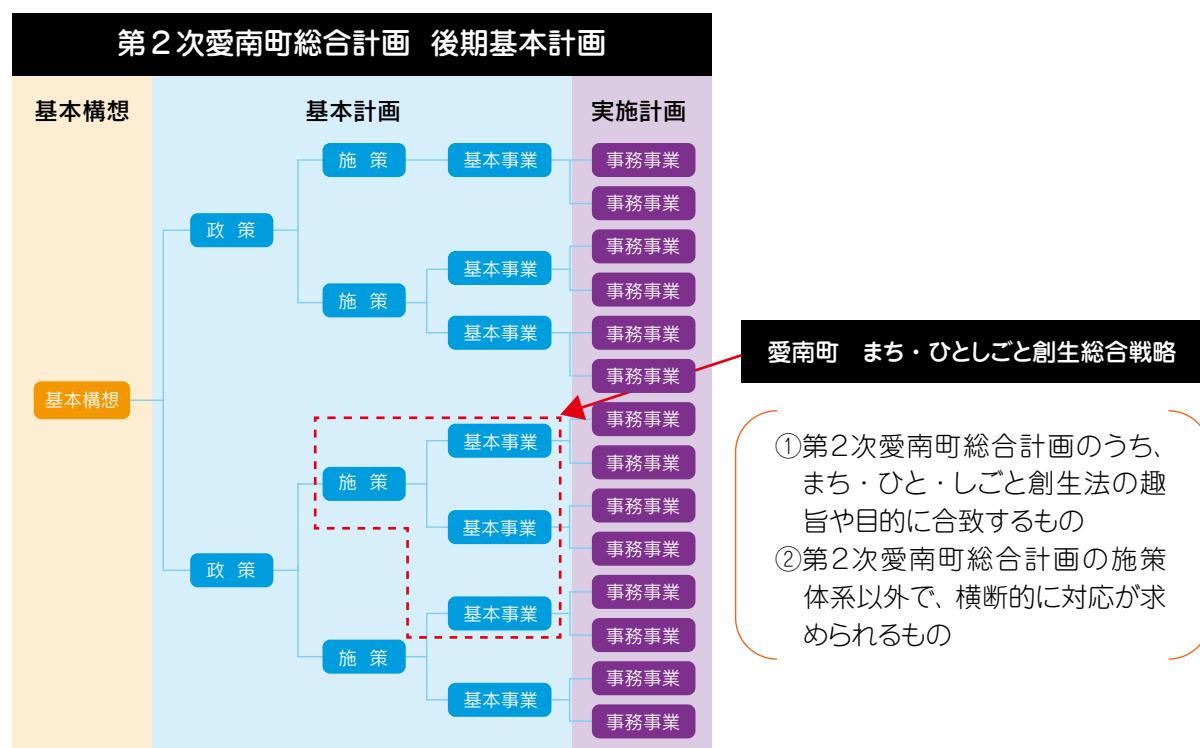
愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、地方創生総合戦略）は、人口減少社会への対応として、国のまち・ひと・しごと創生方法平成26（2014）年に基づき、平成27（2015）年度に策定されました。地方創生総合戦略は、その目的から計画内容が限定され、取り組みの内容も、より独自性のあるものとなっています。

一方で、平成26（2014）年度を始期とする第2次愛南町総合計画（以下「総合計画」という。）は、本町を取巻く社会情勢の変化を踏まえて、町政全体を網羅的に示すもので、限られた経営資源を有効活用し、効率的・効果的に行財政を運営することを目指す町の最上位計画です。

この総合計画では、愛南町として取り組むべき施策、基本事業、事務事業とそれぞれの成果指標を定めた上で、P D C Aサイクルによる行政評価を行うこととしており、基本的な考え方には、地方創生総合戦略を包含するものとなっています。

愛南町では、総合計画と地方創生総合戦略との整合を図った上で、一体的に推進していきます。

■第2次愛南町総合計画との愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



第5節 個別分野計画との関係

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した町の最上位計画ですが、町では、それ以外に法令等に基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。ただし、個別分野計画は、総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合性を図ります。



■各個別分野計画の期間

政策名	個別分野計画名称	後期基本計画				次期基本計画				
		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
	● 愛南町地域防災計画									
	● 愛南町国民保護計画									
	● 愛南町業務継続計画									
	● 愛南町における防災教育の推進に関する協定									
	● 愛南町耐震改修促進計画									
	● 愛南町緊急物資備蓄五箇年計画									
自立と協働による 安心安全な まちづくり	● 愛南町消防本部消防計画									
	● 第3次愛南町行政改革大綱									
	● 愛南町特定事業主行動計画									
	● 愛南町情報セキュリティポリシー									
	● 新町建設計画									
	● 愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略									
	● 愛南町公共施設等総合管理計画									
	● 愛南町住宅マスターPLAN									
	● 愛南町公営住宅等ストック総合活用計画									
豊かな心と文化を 育むための ひとづくり	● 愛南町教育振興に関する大綱									
	● 愛南町社会教育基本方針									
	● 第2次愛南町男女共同参画推進計画									

第2章 計画策定の背景

第1節 社会環境の変化及び社会潮流

1 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、平成20（2008）年以降日本の人口は減少局面に突入し、長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援など、安心で住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

2 グローバル化経済の進展と産業・雇用の動向

現在の経済・産業動向は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化や新興国市場への先進国企業の進出等により、自国だけでなく、国境を越え（世界全体で）、生産活動や企業活動を行うグローバル化の状態が進展しています。これにより、自国以外の問題等でも経済・産業に大きな影響を受けやすい構造となっています。日本の企業の動きとしては、国内の人口減少等による需要減少、世界規模での競争に勝ち抜くため、海外進出が進んでいます。

少子高齢化、情報社会の進展、グローバル化経済の下における日本の雇用状況は、非正規雇用比率の増加、必要な部門への求職者が少ないミスマッチ、第1次産業（農林水産業）の後継者不足、グローバル化人材の育成等が課題となっています。

3 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。

日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。

また、地域では地縁と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすと考えられています。

4 子どもを取り巻く社会環境の変化

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、子どもの貧困やいじめ、児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。

5 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関する市民の意識は高まっており、災害に対するさらなる備えが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることができます。

6 市民との協働・共助社会づくり

自治会やN P O^{*1}・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、「新しい公共^{*2}」・「共助」の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。

市民の意識変化や各種法整備も進み、公共施設や子育て支援等の福祉サービスを民間企業やボランティア等が企画運営を行い、効果的効率的なサービスを提供するソーシャルビジネス（社会課題解決）等の事例も増えています。

今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取り組みを強化し、市民・N P O・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要になると考えられています。

* 1 Non Profit Organization の略で、社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織。

* 2 公共サービスを市民自身やN P Oが主体となり提供する社会、現象、または考え方。

7 環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化しています。環境問題に対する意識の高まりのなか、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ねるとともに、技術革新に伴う太陽光等の再生可能エネルギーや燃料電池等の利用拡大を通して、低炭素・循環型社会の構築を行い、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。

8 情報通信技術の発展

高速通信ネットワーク環境の整備、携帯電話やスマートフォン等の機器普及により、必要な情報を「いつでも」「どこでも」入手・発信できるようになり、日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。

企業のインターネット広告費が新聞や雑誌での広告費を超えるなど、インターネットを利用した広報・広聴媒体は、社会における情報伝達、情報交流の手段として活用の機会や重要性が増大しています。

まちづくりに関しても、マイナンバー制度やG I S（地図情報システム）、町民投稿の活用など、情報技術の活用による行政サービスの利便性向上などが期待されます。

一方では、情報技術を利用する知識や手段を持たない人との情報格差が拡大することや、子どもがスマートフォン等を長時間利用することでの弊害が懸念されるとともに、なりすましや不正アクセスによるコンピューター犯罪の防止や個人情報保護などの情報セキュリティ対策が求められています。

9 地方分権・主権による自治体経営の重要性

地方分権に係る一括法（平成12（2000）年4月施行）の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直し、権限移譲が進んでいます。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、市町村が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では限られた財源の中でより有効な政策を展開するために、行政評価制度、人事評価制度等のマネジメントシステムの構築・活用を行い、地域自らの主体性と責任において行政課題を解決する組織力の向上が課題となります。

第2節 愛南町の概況

愛南町は、愛媛県の最南端に位置し、東西 28.7 km、南北 18.3 km、総面積 238.99 km² の町で、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部で太平洋に面しています。

四国山脈の森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、市街地を形成していますが、海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

このように、山や海に囲まれ、自然環境に恵まれた愛南町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を擁しています。

産業は、まき網漁や一本釣り漁の漁船漁業とハマチ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び甘夏柑・愛南ゴールド等の柑橘農業が盛んですが、特に、水産業は日本有数の生産基地となっています。

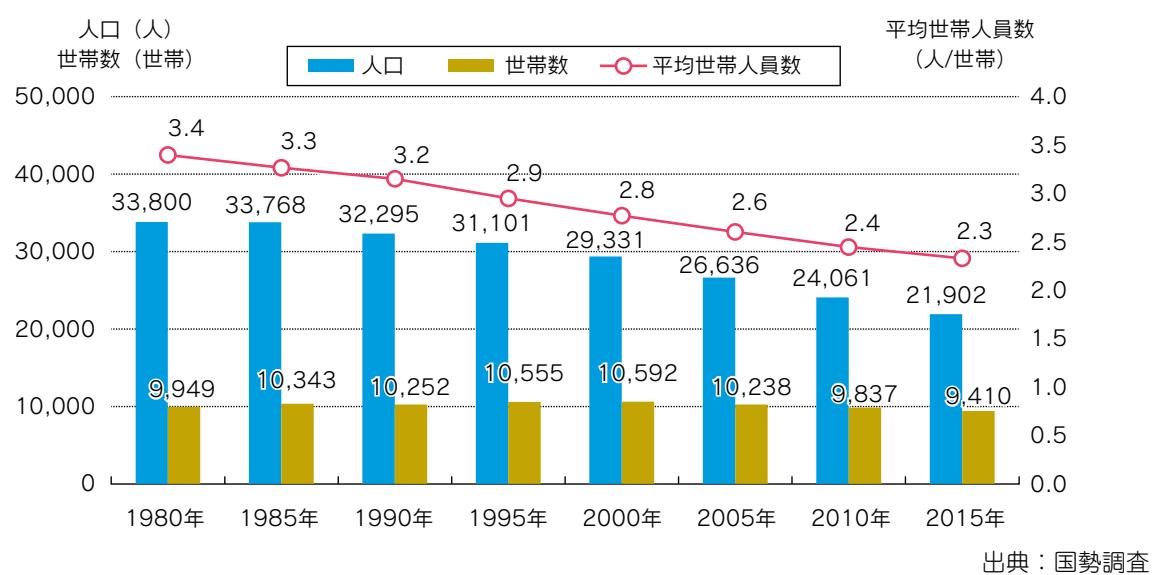


第3節 人口・世帯数の推移

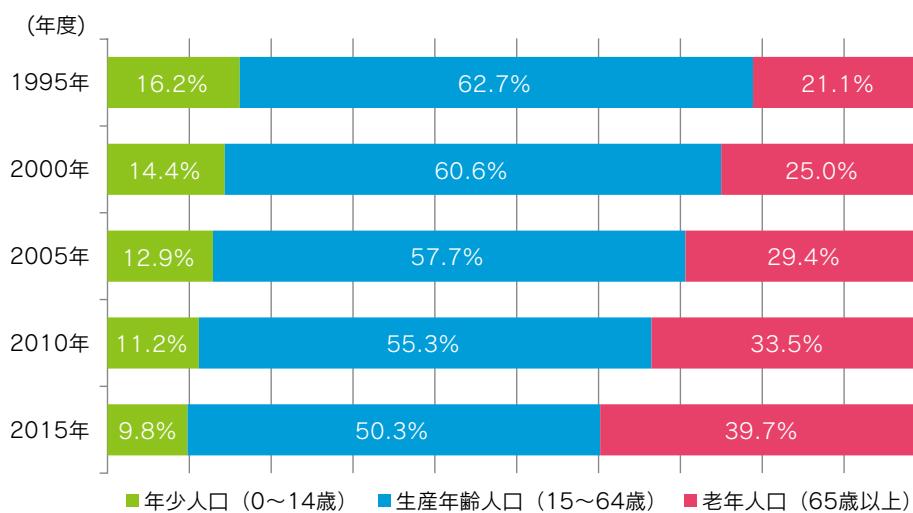
平成27（2015）年の愛南町の人口は21,902人であり、世帯数は9,410世帯、1世帯あたり人員は2.3人となっています。平成22（2010）年との比較では、人口は約2000人減少、世帯数は約400世帯減少しました。

年齢3区分の人口構成でみると、10人に1人が子ども（14歳以下）、4人が高齢者（65歳以上）、5人が15～64歳以下という状況になっています。2人に1人が高齢人口（65歳以上）という社会が目前に迫っています。

人口と世帯数



年齢3区分人口構成の推移



出典：国勢調査

第4節 人口動態の概況

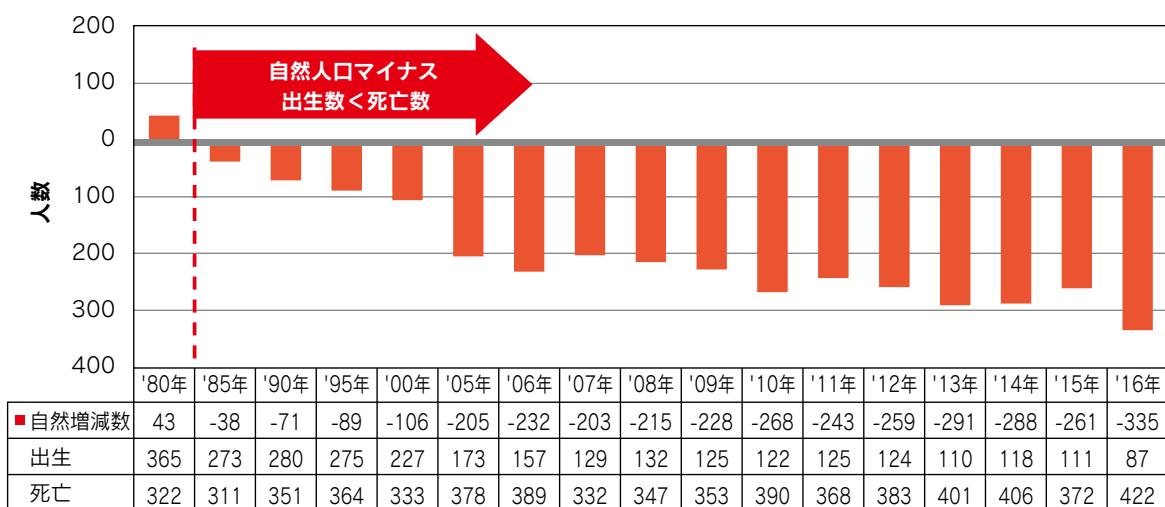
愛南町の自然人口（出生数と死亡者数の差）及び社会人口（転入数と転出数の差）は、平成26（2014）年現在時点では、両人口ともマイナス（減少）傾向となっています。

愛南町の人口は、長い間、転出超過による社会人口減の影響が大きい状況でしたが、平成21（2009）年以降、死亡者超過による自然人口減の影響が大きくなっています。

自然人口については、昭和55（1980）年までは、出生数が死亡数を上回っていましたが、昭和60（1985）年以降、死亡数が出生者数を上回り自然人口がマイナスになっています。本町の自然人口減少は、出生数の減少、高齢化の進展による死亡数増加の双方によるものです。

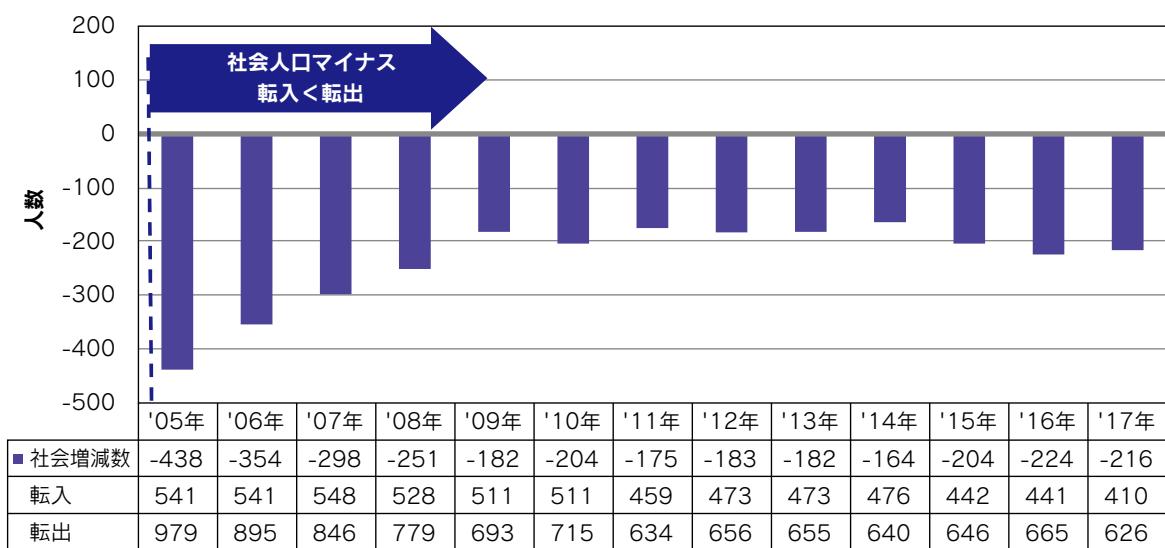
社会人口については、戦後、転出傾向が続いている。平成21（2009）年以降、転出数が横ばい傾向となっています。その理由としては、転出世代である15歳～30歳の人口の絶対数が少なくなっていることが推測され、転出が止まったわけではないと考えられます。

自然人口推移（出産一死亡）



出典：愛媛県統計人口調査

社会人口推移（転入一転出）

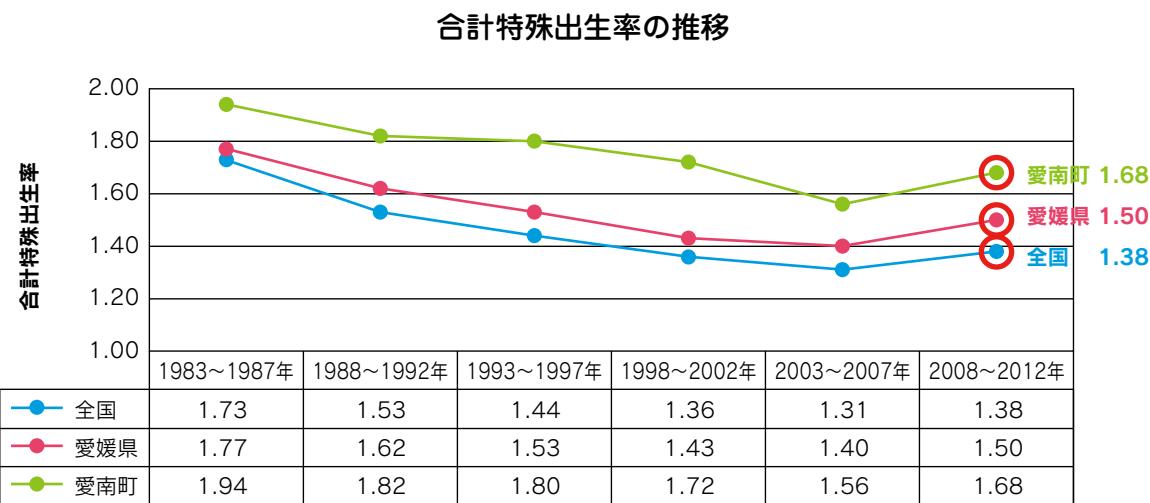


出典：厚生労働省「人口動態統計」

第5節 自然人口（出生）に影響を与える要因

1 合計特殊出生率

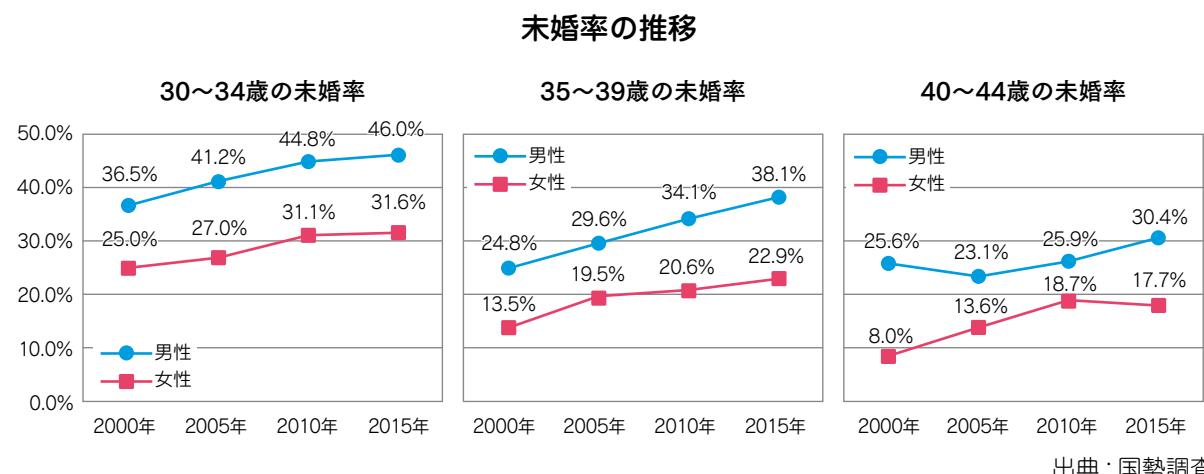
愛南町の合計特殊出生率（15～49歳までの女性が一生の間に産む子ども数）は、全国、愛媛県より高い状況が続いている。平成20-24（2008～2012）年平均で1.68となっていきます。



※ 2003～2007年以前は5町村の平均値
出典：人口動態保健所・市区町村別統計

2 未婚率

愛南町の未婚率は、上昇傾向にあります。30代前半で男性2人に1人（約50%）が未婚、女性は3人に1人（約30%）が未婚の状況です。30代後半で男性は約4割、女性は2割が未婚となっています。40代前半で男性が3割、女性の2割が未婚の状況です。



第6節 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因

1 県内・県外の転出入傾向（5年累計）

愛南町の県内・県外の転出入動向では、県内・県外の転出入比率は約50:50となっています。県内移動は転出超過（▲522人）、県外移動は転出超過（▲412人）となっています。

県内・県外の転出入動向（平成24（2012）年～平成28（2016）年の5年累計）

	転入		転出		転入-転出
	人数	構成比	人数	構成比	
県内	1,041	50.3%	1,563	52.0%	▲522
県外	1,028	49.7%	1,440	48.0%	▲412

出典：住民基本台帳

2 県内の転出入先傾向（5年累計）

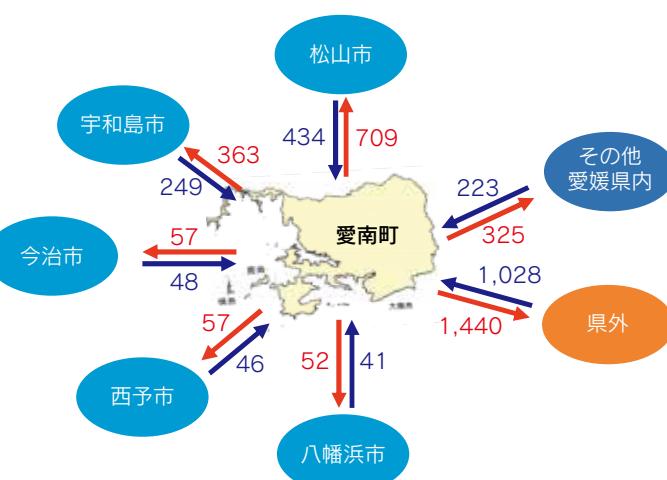
県内移動では、松山市、宇和島市の2市で7割弱を占めていることが大きな特徴です。

転入超過となる県内自治体は、松前町（11人/5年）、内子町（11人/5年）続いて今治市、鬼北町、久万高原町、松野町となっています。

転出超過となる県内自治体は、松山市（▲275人/5年）、宇和島市（▲114人/5年）が他自治体と大きく差をつけ上位となっており、続いて今治市、西予市、八幡浜市となっています。これらの5自治体で転出転入ともに約8割を占めています。

なお、松山市からの転入転出には県庁職員等の転勤が含まれていることにも留意が必要です。

近隣市町との転出入先動向（平成24（2012）年～平成28（2016）年の5年累計）



(転入総数)	1位 松山市	2位 宇和島市	3位 今治市、西予市
(転出総数)	1位 松山市	2位 宇和島市	3位 今治市
(転入超過数)	1位 松前町、内子町11人/5年		3位 今治市10人/5年
(転出超過数)	1位 松山市▲275人/5年	2位 宇和島市▲114人/5年	

第7節 産業の現状

1 就業者数の推移

町内の就業者数は、一貫して減少傾向にあり、平成 27（2015）年では 1 万人を下回っています。

20 年間で比較すると、第 1 次産業が 5 割以上減少、第 2 次産業が約 6 割の減少、第 3 次産業は約 15% の減少となり、約 5000 名の就業者が減少しています。

2 商業（卸売業・小売業）事業所数の推移

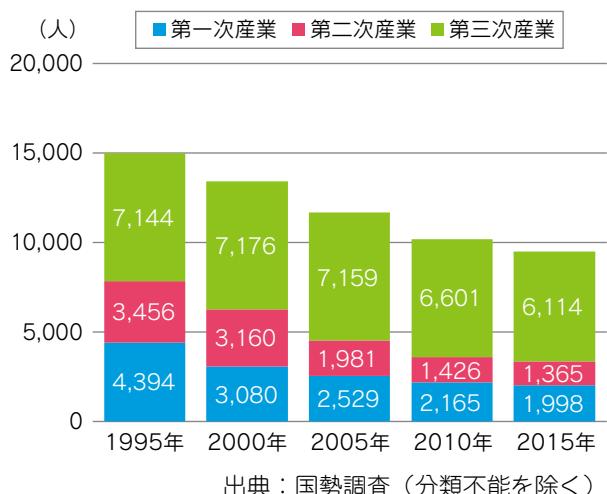
町内の商業（卸売業・小売業）事業所数は、一貫して減少傾向にあり、平成 26（2014）年は 281 事業所となっています。10 年間で比較すると、約 5 割減少しています。

平成 26（2014）年の事業所内訳と販売額は、卸売業が 43 事業所で 68 億円、小売業が 238 事業所で 165 億円となっています。

3 製造品等出荷額の推移

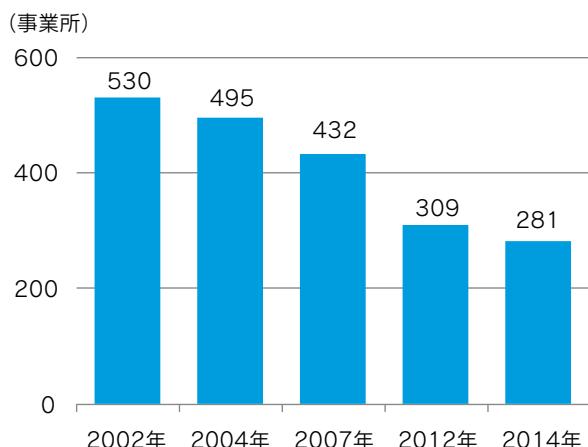
町内の製造品等出荷額は、平成 23（2011）年に大きく落ち込みましたが、その後、順調に回復し平成 22（2010）年の水準に近づいています。直近 5 年の傾向では、横ばいの状況です。

就業者数



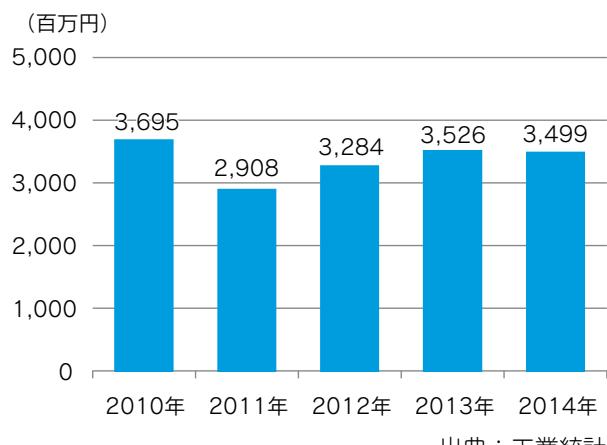
出典：国勢調査（分類不能を除く）

商業（卸売業・小売業）事業所数



出典：商業統計・経済センサス

製造品等出荷額



出典：工業統計

第8節 財政の状況

1 歳入・歳出額の推移

歳入額は、157～171億円で推移しています。5年前との比較では、地方税、地方交付税が減少となっている一方、地方消費税交付金、地方債が増加となっています。

歳出額は、149～162億円で推移しています。5年前との比較では、補助費、積立金、扶助費が増加となっている一方、維持補修費、公債費、人件費は減少しています。

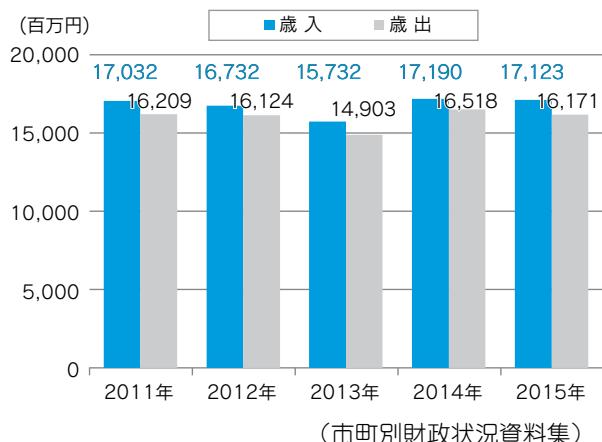
2 実質公債費比率（3か年平均）の推移

実質公債費比率は、近年徐々に低下傾向にあり、平成27（2015）年度は、7.5%と公債費による財政負担が軽減されており、財政の健全化が進んでいます。

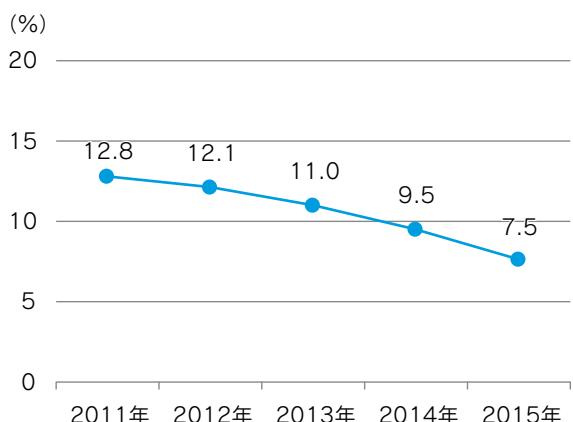
3 将来負担比率（3か年平均）の推移

将来負担比率は、近年低下傾向にあり、平成27（2015）年度で14.0%と、将来に向けての財政圧迫度はかなり低い水準になっています。

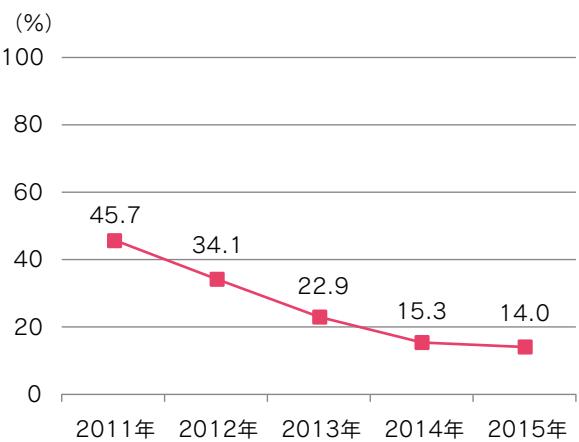
歳入・歳出額の推移



実質公債費比率（3か年平均）



将来負担比率（3か年平均）

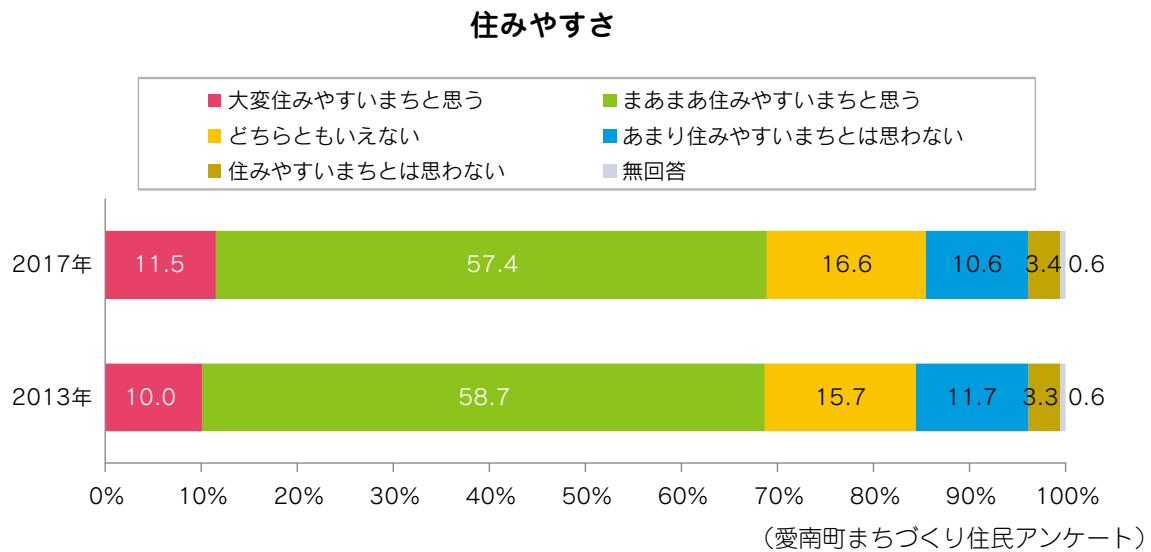


第9節 町民の意識

1 住みやすさと定住意向

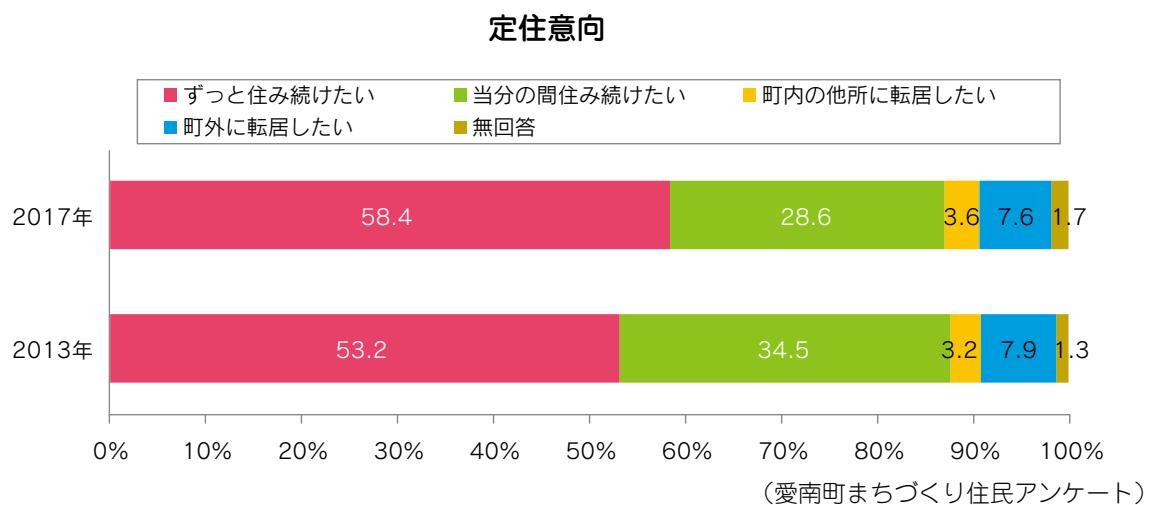
愛南町の住みやすさについては、「まあまあ住みやすいまちと思う」が57.4%と最も多く、「大変住みやすいまちと思う」(11.5%)と合わせると、約70%の町民が住みやすいまちと回答しています。4年前との比較でも大きな変化は見られません。

しかし、20～59歳の住みやすさ（「大変住みやすいまちと思う」+「まあまあ住みやすいまちと思う」）は、60～61%であり、10%近く低くなっています。



愛南町への定住意向では、「ずっと住み続けたい」が58.4%、「当分の間住み続けたい」が28.6%、「町外に転居したい」が7.6%となっています。

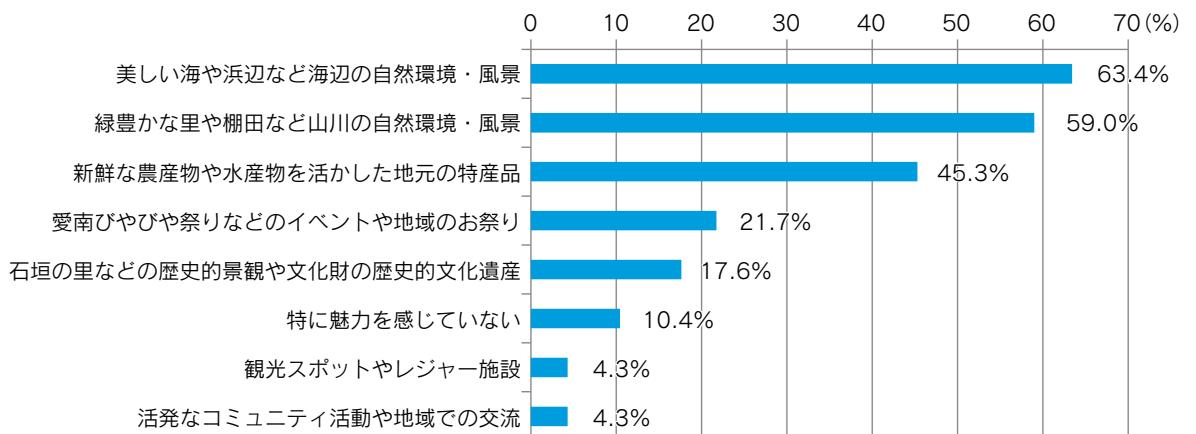
年齢別の町外への転居意向は、20代で約10%、30代で約21%、40代及び50代も約10%となっており、働く世代や子育て世代での転居意向が高くなっています。



2 まちの魅力と方向性

愛南町の魅力として、「美しい海や浜辺など海辺の自然環境・風景」や「緑豊かな里や棚田など山川の自然環境・風景」を挙げる町民が多く、それらが上位を占めています。

まちの魅力（複数回答）



(愛南町まちづくり住民アンケート)

まちづくりの方向性については、全体では福祉のまち、健康のまちが40%以上を占め、上位となっています。

40代以下では、「子育てしやすいまち」「観光のまち」「スポーツのまち」が、全体よりも高い傾向にあり、年代でまちづくりの方向性に違いがあります。

まちづくりの方向性（複数回答）

方向性	全体	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上
高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち	46.0%	10.0%	30.2%	36.9%	41.2%	53.5%	48.2%	53.6%
医療体制や健康づくり事業が充実した健康のまち	41.7%	40.0%	41.3%	41.8%	48.7%	43.9%	41.2%	34.1%
高速道路や生活道路が整備され、下水道などの生活基盤が整った快適で利便性の高いまち	30.2%	40.0%	34.9%	29.5%	36.7%	31.8%	26.9%	24.2%
自然環境や景観を大切にする自然と共生するまち	29.4%	30.0%	28.6%	22.1%	27.9%	36.3%	31.4%	28.0%
農林水産業を振興する活力にあふれるまち	28.4%	10.0%	25.4%	32.8%	32.7%	19.7%	28.2%	30.3%
安心して子供が産めて、子育てしやすいまち	26.0%	60.0%	49.2%	32.8%	25.2%	24.8%	22.9%	17.5%
災害対策や防犯対策などが充実した、安全・安心なまち	21.0%	10.0%	22.2%	21.3%	17.3%	19.1%	20.8%	27.5%
多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち	11.4%	20.0%	19.0%	18.9%	15.9%	10.8%	6.1%	5.7%
地域活動や連携が活発で、ふれあいが多い、交流のまち	5.8%	-	1.6%	5.7%	7.1%	4.5%	5.3%	7.6%
無回答	5.8%	10.0%	1.6%	4.9%	4.0%	5.7%	7.3%	8.1%
ごみ減量やリサイクル活動、エネルギー問題など、環境問題に積極的に取り組むまち	5.4%	-	3.2%	4.1%	2.2%	6.4%	6.5%	8.1%
スポーツによる子供の健全な育成やスポーツイベントの実施などに取り組む、スポーツのまち	4.9%	-	14.3%	13.1%	3.1%	1.9%	3.3%	3.8%
歴史や文化、伝統を大切にするまち	2.9%	-	3.2%	1.6%	2.7%	1.9%	3.3%	3.8%
情報や通信機能の発達した高度情報化のまち	2.5%	10.0%	3.2%	3.3%	4.9%	.6%	1.2%	1.9%

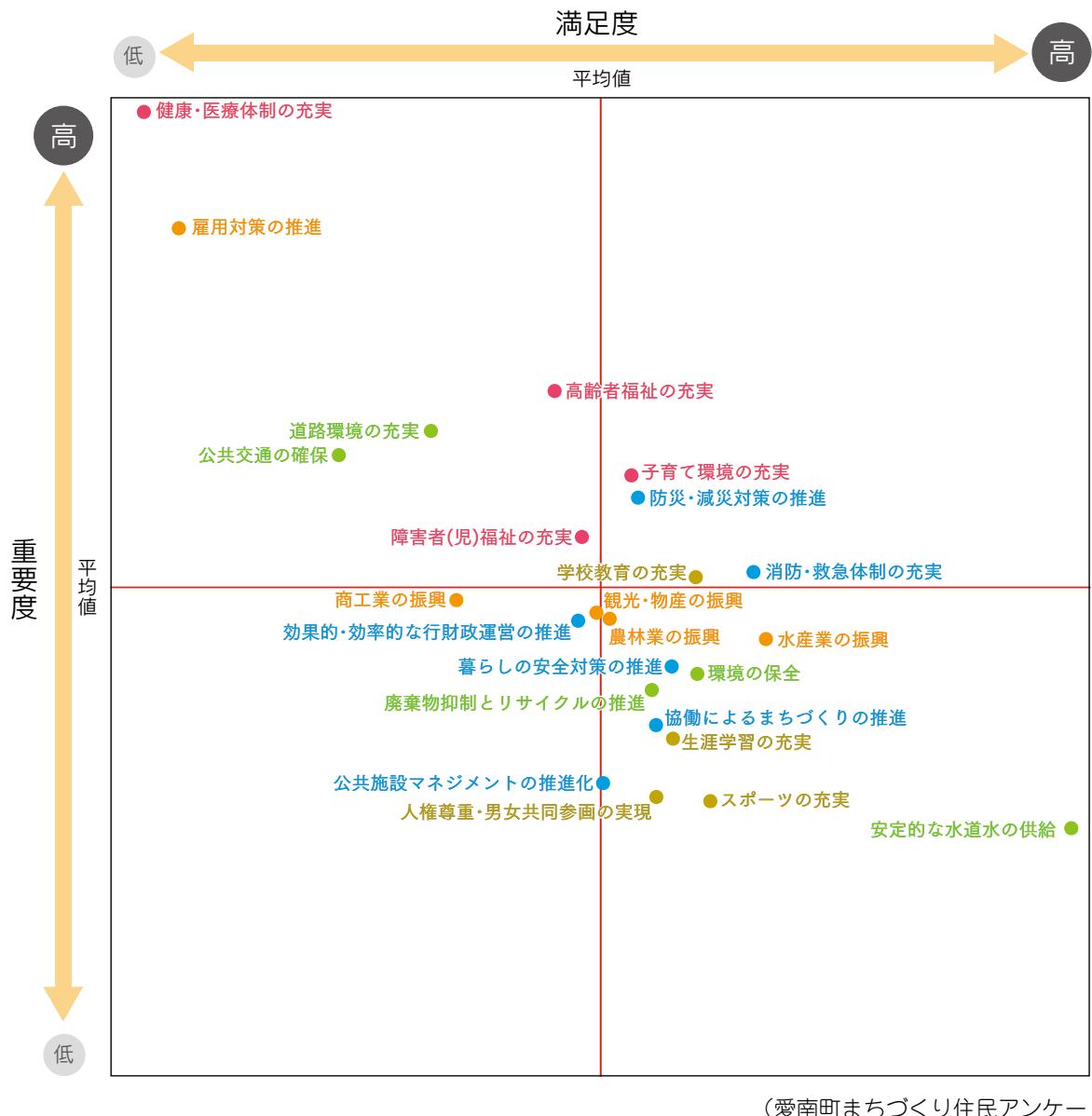
(愛南町まちづくり住民アンケート)

3 まちづくり分野別の満足度・重要度

まちづくりの24分野について、5段階による満足度・重要度の分布は、下図のとおりです。

「健康・医療」「雇用対策」「公共交通」「道路環境」は、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い評価となっています。

※まちづくりの24分野は、第1次愛南町総合計画 後期基本計画の施策単位による。



【分布図の作成に当たって】

満足度は、「満足である」 + 5点、「どちらかといえば満足である」 + 4点、「普通」 + 3点、「どちらかといえば不満である」 + 2点、「不満である」 + 1点としています。

重要度も同様に「力を入れてほしい」 + 5点、「できれば力を入れてほしい」 + 4点、「普通」 + 3点、「あまり力を入れる必要はない」 + 2点、「力を入れる必要はない」 + 1点としています。

■施策別満足度の推移

「上水道」「消防・救急」「環境保全」の満足度について、過去3回の調査で、常に上位に位置しています。

平成29(2017)年の施策別満足度では、「予育て支援(旧児童福祉)」が5位から13位、「廃棄物抑制とリサイクルの推進」が3位から11位へと大きく低下しました。水産業の振興は11位から2位、「スポーツの充実」は8位から4位に向上しました。

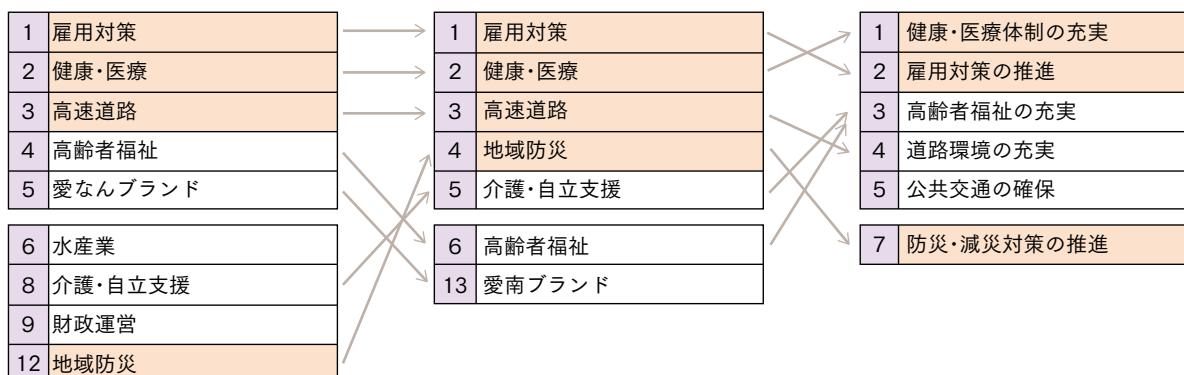


(愛南町まちづくり住民アンケート)

■施策別重要度の動向

「雇用対策」「健康・医療」「道路環境(旧 高速道路含む)」は、過去3回の調査で常に上位に位置しています。

平成29(2017)年の施策別重要度では、「公共交通の確保」が5位に入ってきました(前回は交通安全・防犯・公共交通の括りで17位)。また、「防災・減災対策」は東日本大震災を契機とした対策の推進により、重要度が低下し、4位から7位となりました。



(愛南町まちづくり住民アンケート)

※本節で明らかにした町民意識は、平成29年7月に町民2,000人を対象に実施した、まちの住みやすさや施策に対する満足度等を把握するためのアンケート調査結果に基づいています。

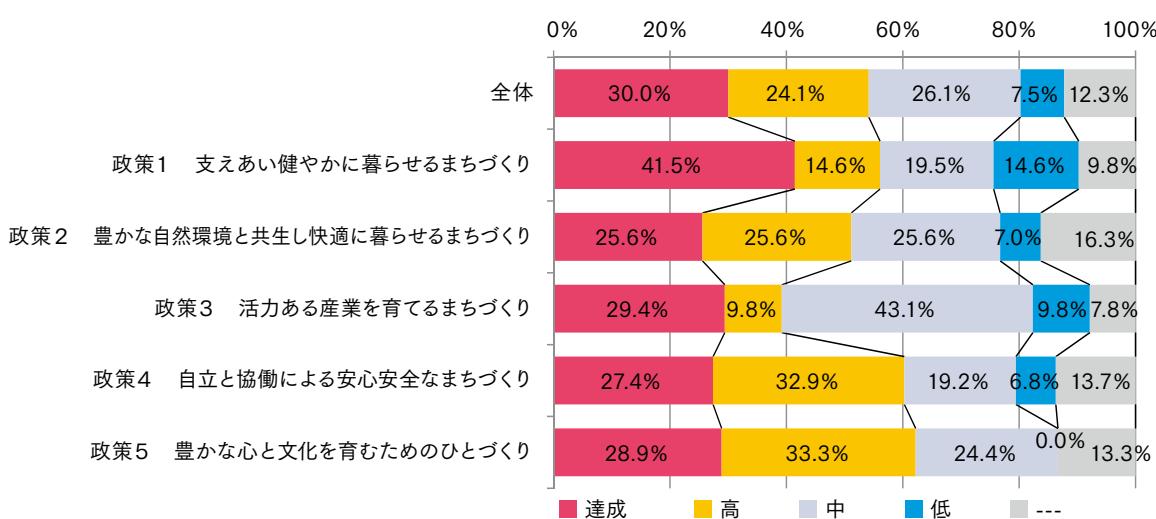
第10節 前期基本計画の進捗・評価

1 前期基本計画の目標達成度

前期基本計画における施策・基本事業の252成果指標の目標達成度は、約3割です。もう少しで目標達成である「高」をいた場合は、約5割となります。

政策別では、「政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり」の目標達成度が41.5%と高くなっています。他方、「政策3 活力ある産業を育てるまちづくり」の達成度は、「中」「低」で5割を超えており、順調といえない状況です。

前期基本計画の目標達成状況



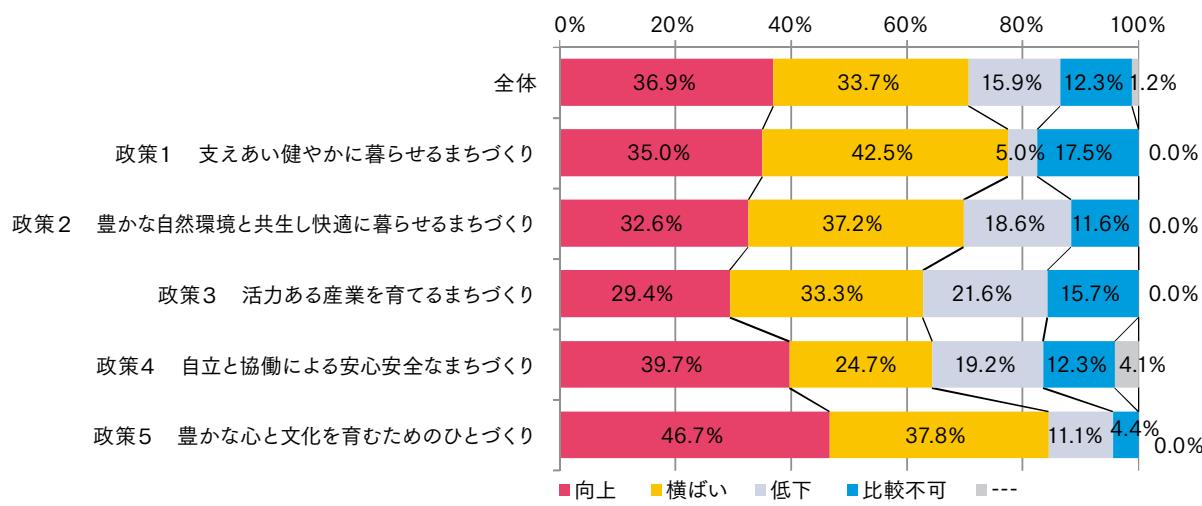
2 前期基本計画の基準値よりの進展度（向上度）

前期基本計画における施策・基本事業の成果指標の計画開始の基準年（平成24（2012）年）からの向上したか、横ばい・停滞か、低下・悪化したかを示す進展度は、向上が約4割、横ばいが約3割、低下・悪化が約2割、比較不可が約1割となっています。

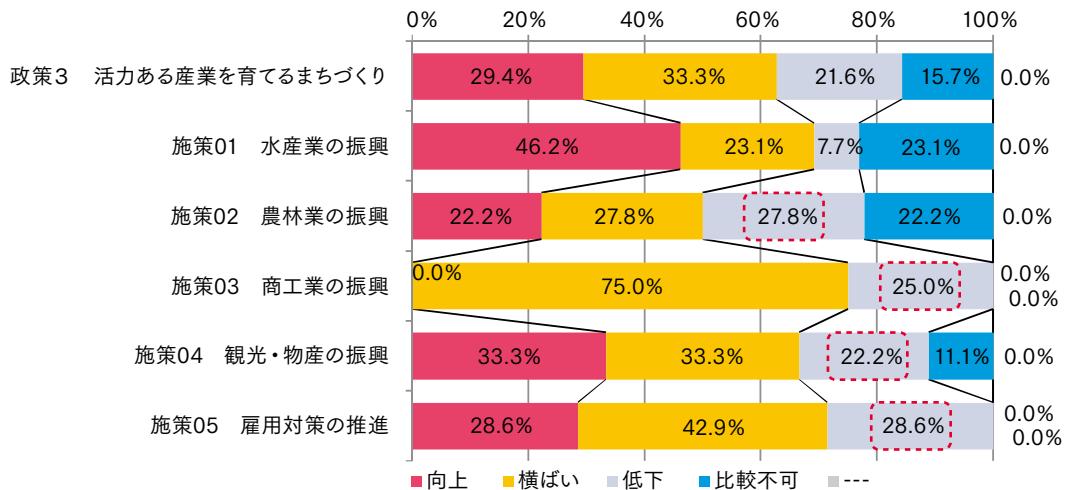
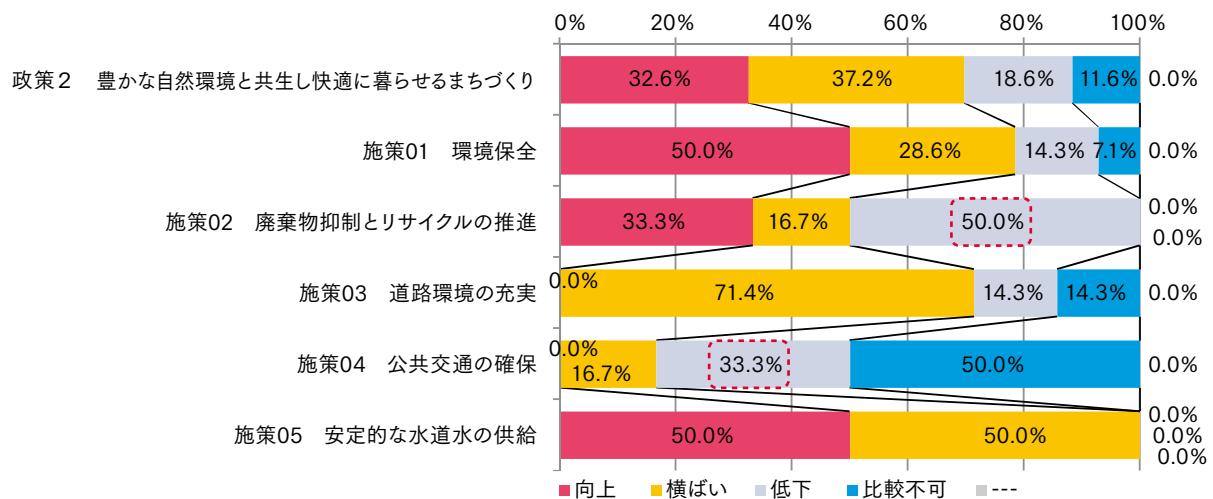
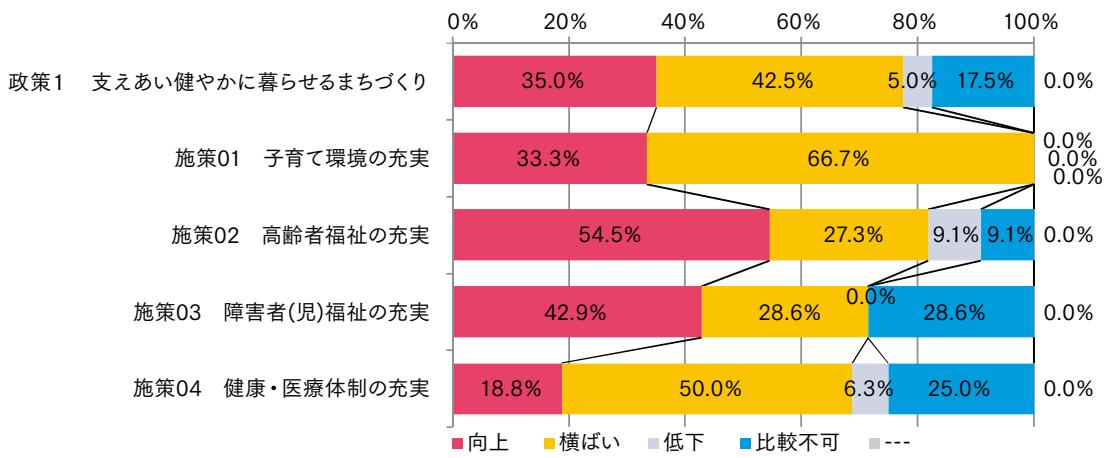
政策別では、「政策5 豊かな心と文化を育むひとづくり」が46.7%が向上しています。他方、「政策3 活力ある産業を育てるまちづくり」は、29.4%と伸び悩んでいます。

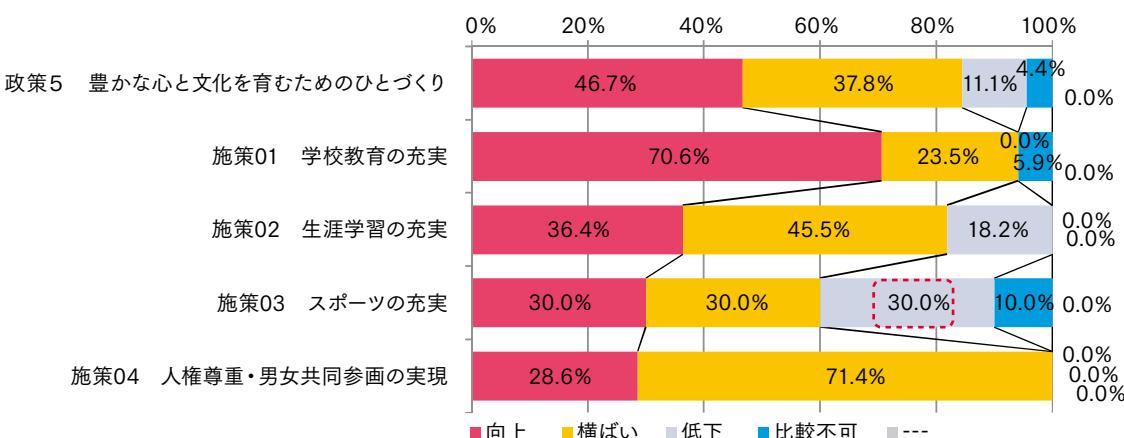
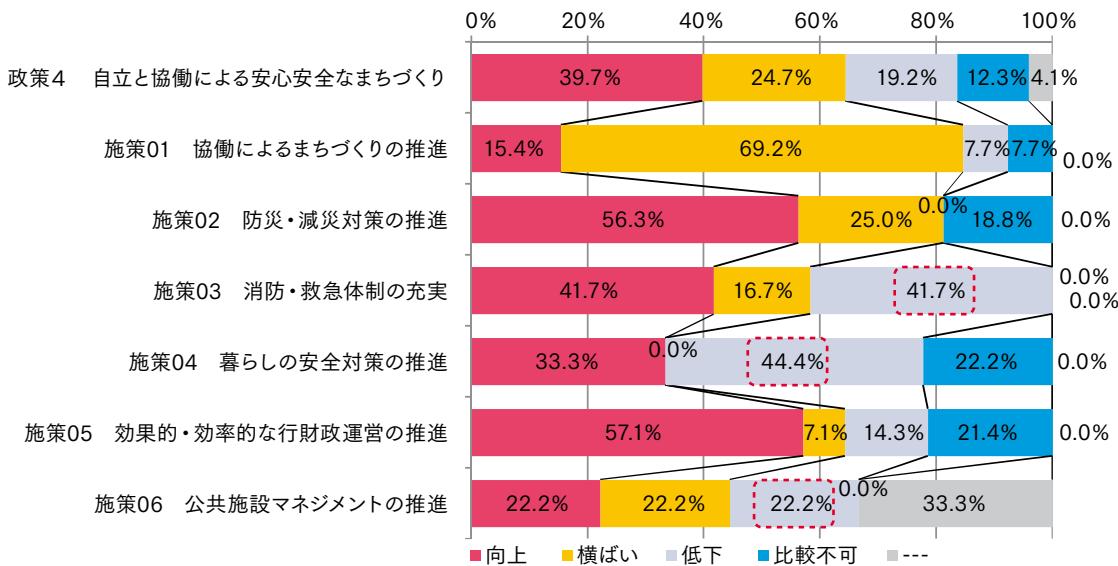
低下・悪化した指標が多い政策は、「政策3 活力ある産業を育てるまちづくり」が21.6%、「政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり」が19.2%、「政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり」が18.6%となっています。

前期基本計画の基準年（平成24（2012）年）からの進展度



(参考) . 前期基本計画の基準値よりの進展度（向上度）～施策別～





3 特に向上した目標、低下した目標

■特に向上した指標（基準値との比較）

施策名称	基本事業名称	成果指標名	単位	基準値 (前期)	H28年度 指標値	28年度対基準値 伸び率 (%)
子育て環境の充実	独身男女に対する出会いの場の提供	出会いの場を提供してカップリングした組数	組	11	39	254.5%向上
環境保全	地球環境の保全	新エネルギー機器の導入件数	件	249	376	51.0%向上
	生活排水の適正処理	合併浄化槽の新規設置基數	基	610	956	56.7%向上
公共交通の確保	公共交通機関の利用促進	民間運行バスの町内での平均乗車率	%	5.4	7.61	40.9%向上
安定的な水道水の供給	地震、災害に強い水道の整備	管路の耐震化率	%	6.8	26.1	283.8%向上
農林業の振興	農地の保全	鳥獣被害面積	ha	47	15	68.1%向上
	低コストで生産性の高い林業システムの確立	素材生産量	m ³	3,766	9,222	144.9%向上
観光・物産の振興	観光PRの推進	マスコミ等（新聞、テレビ等）での掲載件数（有料・無料含）	件	10	96	860.0%向上
雇用対策の推進	雇用の促進	求人件数	人	539	837	55.3%向上
防災・減災対策の推進	自主防災体制の確立	災害時要援護者支援台帳の整備割合	%	37.3	100	168.1%向上
	災害時支援体制の確立	食糧の備蓄充足割合（H25～H29 5か年計画）	%	12	76.3	535.8%向上
	災害時支援体制の確立	物資の備蓄充足割合（H25～H29 5か年計画）	%	23.4	38.2	63.2%向上
	災害時支援体制の確立	災害協定を締結した機関数	機関	24	38	58.3%向上
暮らしの安全対策の推進	交通安全施設の整備	カーブミラー設置箇所数	件	10	15	50.0%向上
	安全な消費生活の確保	消費生活相談の解決策を提示できた件数	件	35	70	100.0%向上
効果的・効率的な行財政運営の推進		実質公債費比率	%	12.1	6.3	47.9%向上
		将来負担比率	%	34.1	9.5	72.1%向上
	地域情報化の推進	システムダウン件数	件	1	0	100.0%向上
公共施設マネジメントの推進	公共施設数の適正化	遊休施設保有数（閉・休・廃館等）	施設	19	11	42.1%向上
学校教育の充実	健やかな体の育成	小児生活習慣病検査の精検者における受診率（小4・中1）	%	41	64.5	57.3%向上
生涯学習の充実	生涯学習機会の充実	町主催の生涯学習に参加した町民の延べ参加者数	人	14,465	20,997	45.2%向上

■特に低下した指標（基準値との比較）

施策名称	基本事業名称	成果指標名	単位	基準値 (前期)	H28年度 指標値	H28年度対基準値 伸び率 (%)
高齢者福祉の充実	地域包括ケアの充実	相談相手がない高齢者の割合	%	10.1	17.5	73.3%低下
環境保全		環境にやさしい生活の平均実践率項目数（全13項目）	項目	6.5	4.40	32.3%低下
	環境意識の醸成	講演会、学習会等への参加者数	人	768	198	74.2%低下
公共交通の確保	公共交通機関の利用促進	民間運行バスの町内路線維持に必要な1世帯当たりの負担額	円	3,142	6,279	99.8%低下
水産業の振興	漁業の安定経営	種苗放流数（車えび及びヒラメ）	尾	245,500	97,500	60.3%低下
	生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化	共同研究開発成果による事業化件数	件	7	5	28.6%低下
農林業の振興		間伐面積（森林整備された面積）	ha	280	98	65.0%低下
	担い手の育成と確保	新規就農者数	人	8	5	37.5%低下
雇用対策の推進	創業支援の推進	地元資源活用型事業で、起業・新規参入した団体	件	1	0	100.0%低下
	創業支援の推進	新規起業者数km	件	13	8	38.5%低下
消防・救急体制の充実		火災による損害額	千円	994	1,586	59.6%低下
	火災予防体制の充実	予防査察実施の割合	%	21.3	10.6	50.2%低下
暮らしの安全対策の推進		犯罪発生件数	件	111	153	37.8%低下
	交通安全施設の整備	ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数	m	474.2	165.5	65.1%低下
公共施設マネジメントの推進		耐用年数を超えている公共施設数	施設	32	51	59.4%低下
学校教育の充実	心の教育の充実	いじめの認知件数	件	1	3	200.0%低下
	青少年の健全育成	地域の子どもの育成活動や学校教育への支援に積極的に関わっている町民の割合	%	15.8	10.5	33.5%低下
スポーツの充実	各種スポーツ団体及び指導者の育成	各種スポーツ指導者数	人	32	23	28.1%低下
	各種スポーツ活動への参加機会の充実	町主催のスポーツ大会・教室等に参加した延べ人数	人	1,932	775	59.9%低下
人権尊重・男女共同参画の実現		この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合	%	9.5	12.1	27.4%低下

第3章 愛南町における課題

～地方創生総合戦略ベース～

1 地域経済の自立度・他自治体との収支

愛南町の地域循環率（自立度）は、62.2%となっています。

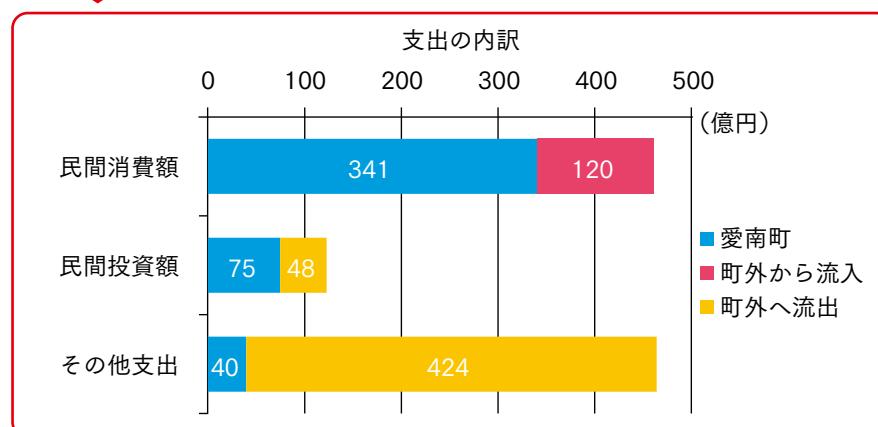
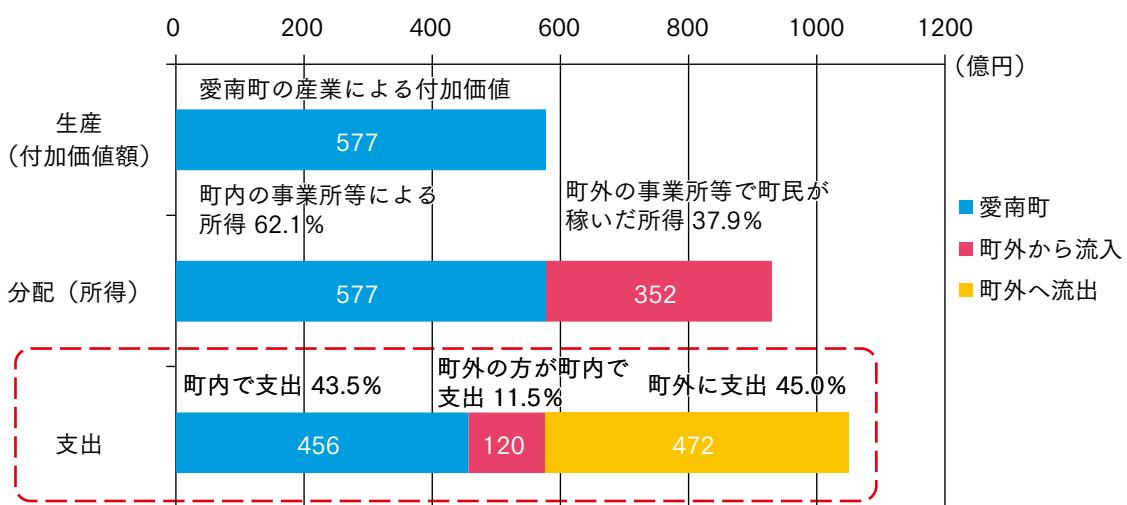
愛南町内で生み出される付加価値は 577 億円となっています。

愛南町民全体の所得は 929 億円となっており、352 億円を町外の事業所で働くことで稼いでいます。つまり、雇用の場が町内にないため、約4割の所得を町外で得ていることになります。

愛南町民全体の支出では、町外の方による町内での消費（観光、宿泊、買い物）が 120 億円（11.5%） あります。他方、投資や公務等の支出では町外への流出が 472 億円（45.0%） となっています。

■地域経済循環率 62.2%

～域内で生産－所得－支出が完結していれば、100%以上、域外に流出していれば 100%以下～



出典：国の地域経済分析システム地域経済循環マップ（平成 22（2010）年）

2 統計データによる町の強み弱み

愛南町の近隣市と9分野60指標での強み、弱み一覧は下記のとおり。

～比較都市：全国、愛媛県、宇和島市、宿毛市（高知県）～

▶ 強み・・・『生活基盤』、『教育・文化』

▶ 弱み・・・『人口世帯』『都市形成』『経済基盤』『健康・医療』『行政基盤』

	強み	やや強み	やや弱み	弱み
人口・世帯	・合計特殊出生率 ・単身世帯割合		・社会増減率	・年少人口割合（15歳未満） ・高齢者人口割合（65歳以上） ・人口増加率 ・人口千人当たり婚姻率 ・独居高齢者割合
都市形成			・市域に占める可住地面積割合 ・市域に占める市街化区域面積割合 ・可住地に占める市街化区域面積割合	・市域に占める人口集中地区面積割合 ・可住地に占める人口集中地区面積割合 ・人口集中地区人口比率 ・可住地面積あたり人口密度 ・人口集中地区人口密度
経済基盤	・人口千人あたり第1次産業市内総生産額	・人口千人あたり事業所数 ・黒字企業比率	・人口千人あたり製造品出荷額等 ・創業比率 ・1世帯あたり課税対象所得額	・人口千人あたり商業年間商品販売額（卸売業・小売業合計） ・人口千人あたり従業者数 ・人口千人あたり市町村内総生産
にぎわい・交流		・他市区町村への通勤者比率 ・人口千人あたり小売店数 ・支出流入率（民間消費）		・他市区町村からの通勤者比率 ・昼夜間人口比率 ・人口10万人あたり大型店舗数
生活基盤	・水洗化率（浄化槽人口） ・ごみのリサイクル率 ・持家世帯比率	・1人1日当たりの排出量		・耕作放棄地率
健康・医療			・人口10万人あたり自殺者数	・人口10万人あたり医師数
福祉・社会保障		・保育所入所待機児童数 ・老人人口千人当たり介護老人施設定員数	・1人あたり医療費（国民健康保険） ・要介護（要支援）認定率	
教育・文化	・児童千人あたり小学校数 ・小学校・中学校の耐震化率 ・人口1万人あたり公民館数	・生徒千人あたり中学校数		
行政基盤	・市民1人あたり積立金（貯金）残高	・市・関連団体の総負債 ・将来負担比率	・財政の柔軟性・経常収支比率	・市民1人あたり地方債（借金）残高 ・1人あたり公共施設延床面積 ・市民千人あたり職員数
■区分の説明、比較対象自治体での偏差値より設定 強み（偏差値60.0以上）、やや強み（52.5～59.9）、やや弱み（47.5～40.1）、弱み（40.0以下）				

3 人口減少時代のまちのデザイン

課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
町の成り立ち、地勢を踏まえた人口減少時代の安心できる地域デザイン設計	<ul style="list-style-type: none"> ●5地域での長期簡易推計結果では、地域の運営自体が困難となる可能性あり 2040年時点で 75歳以上が半数・・内海、西海 小中学生の減少・・内海、西海、一本松 ●愛南町の悪いところ 「医療機関の充実」が2位 (16～49歳町民 55.8%) 	愛南町
雇用の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の場がないことが、転出やリターン意向が少ない要因となっている ●愛南町の悪いところ 「雇用の充実」が1位 (転出者54.2%、16～49歳町民69.7%) 	愛南町
時代環境に適応した行政基盤の構造改革の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ●人口に対して公共施設が多い ●町民ひとりあたり地方債（借金）残高が多い ●職員数が多い 	愛南町

4 自然人口について（出生・死亡）

課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
全国平均、県平均より高い合計殊出生率の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ●全国1.38 愛媛県1.50 愛南町1.68 ●理想子ど�数2.32人、現実に持てそうな子ど�数1.77人で改善余地あり 	愛南町
大学の教育費負担から理想子ど�数に届かない	<ul style="list-style-type: none"> ●大学教育費ひとり700万円等の各種データを見せられると、経済的に多くの子どもが持てない (22.2%で最重要理由1位) 	全国共通 愛南町
晩婚化の抑制へのライフデザインの理解（家族形成への理解促進）	<ul style="list-style-type: none"> ●10年間（2000-2010）で晩婚化促進 30～34歳では、男性の2人に1人が未婚で、女性の3人に1人が未婚 ●3人に1人が結婚願望（16～49歳） 4人に3人が結婚願望（中学生） ●独身でいる理由 適當な相手にあわない 43.1% 経済的に不安は男性 37.6% 結構に必要性を感じない女性 21.5% 	全国共通 愛南町
愛南町の教育環境の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤・通学の便へのニーズが重要 ●通える場所に高校があることが重要（中学生） 	愛南町

5 社会人口について（転入・転出）

課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
卒業時、20～30代へのUターン推進 (働く場づくりと連動)	●15～24歳が転出最多数(1,145人/5年) ●町に郷愁を感じ、Uターンする迷う世代は30代まで(40代以降はUターン意向減少)	愛南町
愛南町への愛着づくりと独立時に生計を立てられる環境づくり	●独立時に愛南町に残りたい学生 -中学生・・・1割 -高校生・・・2割	愛南町
働く世代の転出抑制	●49歳の社会人の4人に1人が転出意向 ●16～49歳の市民の不満点 「雇用」 69.7% 「医療機関」 55.8% 「交通の便」 36.6%	愛南町
新移住者(1ターン) 増加への施策展開 ①魅力探し ②移住サポート (職探し) ③PR	●転入者のうち、希望して愛南町に移住する方は13.2%しかいない ●希望移住者の内訳 -Uターン 17人(85%) -新規居住 3人(15%) ●豊かな自然環境の活用 ●全国での認知度が低い 1,047自治体の中で、930位 (出典：第10回地域ブランド調査2015)	愛南町

6 産業について

課題	課題と考える根拠・データ／原因	課題特性
付加価値と強みを創出する 強い漁業、観光	●漁業の集積度は高いが、付加価値(所得や税収)を多く算出できていない ●豊かな自然環境	愛南町
働き手の新陳代謝 基幹産業の担い手づくり(農業、漁業等)	●農業従事者の8割が50歳以上 ●漁業従事者の6割弱が50歳以上 ●運輸、建設の6割弱が50歳以上	全国共通 愛南町
高齢化進展への 介護・医療分野の人材等の確保	●2040年の高齢化率が54.9%の推測を踏まえ、介護人材等の不足が推測される ●介護を新たな職場として捉え、人材確保を支援	愛南町

7 人口の将来展望

愛南町の人口の将来展望にあたっては、複数の仮定条件を設定し検討を行いました（詳細は、「愛南町人口ビジョン」をご参照ください）。

それらのシミュレーションから、下記の仮定値に基づく平成52（2040）年の人口展望を設定いたしました。

平成52（2040）年 14,644人（国（社人研）推計値より +2,702人）
平成72（2060）年 10,202人（国（社人研）推計値より +3,869人）

<将来人口に影響を与える要因>

自然増減（出生死亡）の影響度 107%

社会増減（転入転出）の影響度 133% ※転出超過の影響度が強い

<人口の将来展望の仮定値>

◆合計特殊出生率

愛南町の現実的に持てそうな子ども数を準拠しつつ、国の長期目標2.07を目標として設定

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年以降
1.68	1.71	1.74	1.77	1.80	1.94	2.07

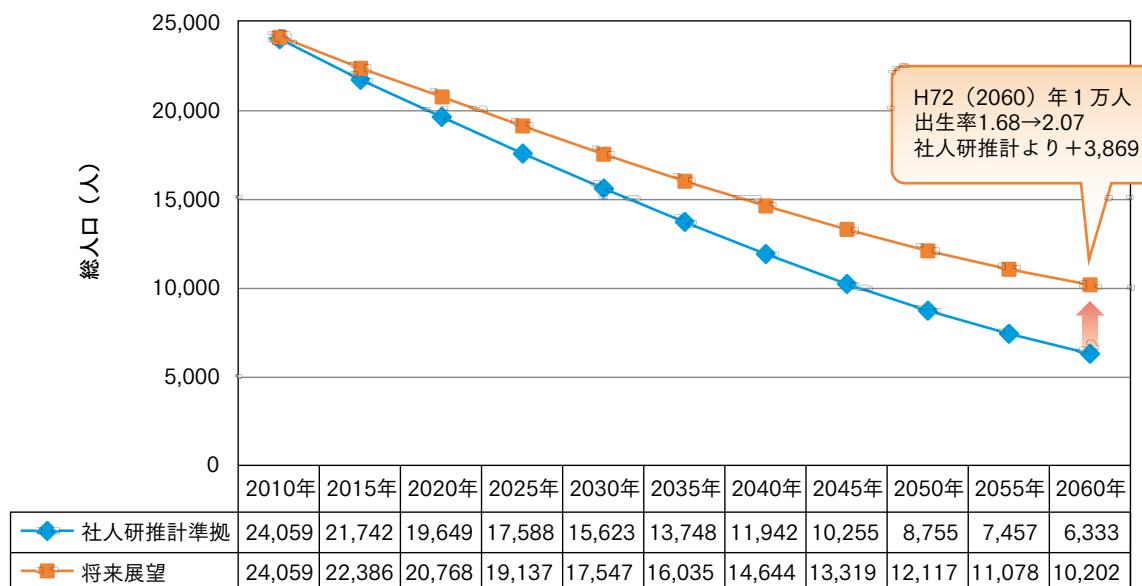
※愛南町 理想子ども数 2.32人 現実に持てそうな子ども数 1.77人

◆移動率（転出入）

転入超過となっている世代の純移動率を35%上昇

転出超過となっている世代の純移動率を40%低下

■愛南町の人口推移と将来展望





基本構想

第1章 愛南町の将来像	42
第2章 将来人口	43
第3章 政策大綱	44
■政策体系図	
政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	45
政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	46
政策3 活力ある産業を育てるまちづくり	47
政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり	48
政策5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり	49

第1章 愛南町の将来像

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

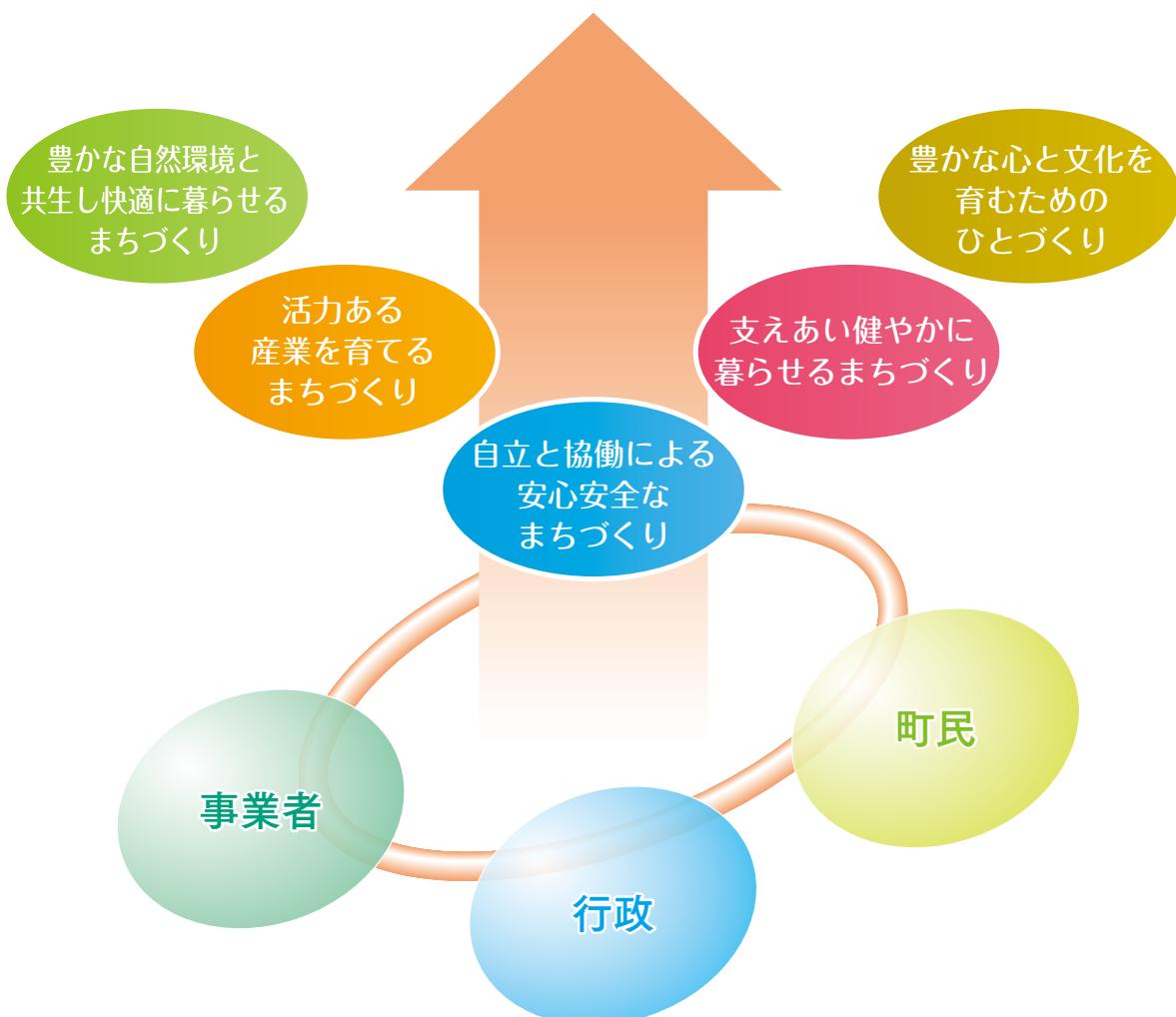
政策4

政策5

資料編

愛南町がめざすべき将来像は、
愛南町が誕生して以来、取り組んできたまちづくりをさらに深化させる意味を込めて、
引き続いて、「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」とします。
その実現のために、5つの政策分野を定め、まちづくりを進めていきます。

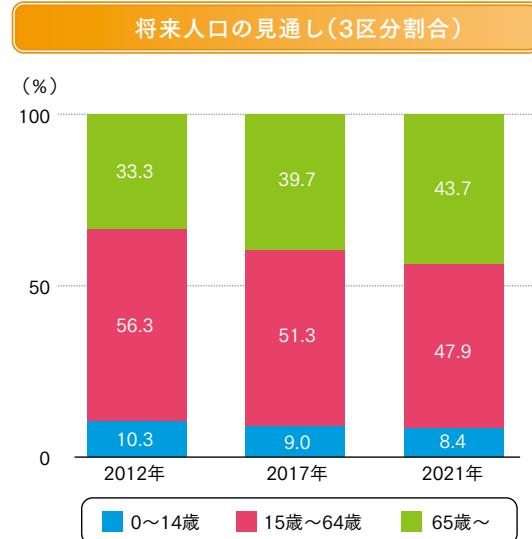
ともにあゆみ育て 創造するまち ～第2章～



第2章 将来人口

本町の平成33（2021）年の人口を20,000人と想定します。

また、中間年である平成29（2017）年の人口を22,000人と想定します。



年齢3区分別の人口割合の将来推計では、今後も一層少子高齢化が進み、平成33（2021）年の高齢化率は、44%近くに達する見込みです。



第3章 政策大綱

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

将来像「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」を実現するために、愛南町の課題を踏まえ、5つの政策を柱に、24 施策を設定し、まちづくりを推進していきます。



1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

今後もさらに進展する少子高齢化に伴う福祉・医療分野の対策が喫緊の課題であり、行政のみならず地域全体で将来の福祉・医療を支えていくことが必要です。

共働き世帯が増加している社会背景にも配慮し、地域における多様なニーズに対応する保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもを預け働くことができる環境を整備します。また、少子化対策に焦点をあて、子育て環境の充実の一環として様々な支援を検討します。

高齢化社会への対応については、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に生活できるよう、高齢者の健康づくり、日常生活の支援、介護予防サービス等の充実に努めます。一方で、元気な高齢者が引き続いて地域社会で活躍できるよう、高齢者の生きがいづくりにも取り組んでいきます。

障がい者（児）福祉については、障がいに関する相談、情報提供等を充実させ、早期から障がい者（児）を支援できる体制を整えるとともに、障がい者（児）が地域の支えあいの中で安心して生活ができるよう社会参加の促進を図ります。

増大する医療費や医師不足など、愛南町を取り巻く地域医療の現実は、厳しいものがあります。町民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の充実に向け、今後も取り組んでいきます。また、町民が健康を維持して病気にからないよう、町民の心と体の健康づくりを推進し、将来的に医療費の抑制へつながることをめざします。

推進する施策

- 1 - 1 子育て環境の充実
- 1 - 2 高齢者福祉の充実
- 1 - 3 障がい者(児)福祉の充実

- 1 - 4 健康・医療体制の充実
- 1 - 5 地域福祉の推進

2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

本町の豊かな自然環境や景観を守り、共生しつつ、不自由のない快適な暮らしづくりに取り組みます。

環境の保全のため、町民の環境を大切にする意識を高め、リサイクルの推進による廃棄物の抑制や不法投棄の防止を推進するとともに、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを導入推進し、地球温暖化対策を図ります。

町民が町内及び町外へ快適に移動できる手段として、道路環境を整備するとともに、高齢者等の移動に困る町民に対して利便性の高い公共交通を確保します。特に、「四国8の字ルート」の早期開通が待たれる高速道路については、日常の安全で快適な交通環境の整備に資することのみならず、救急医療活動時や大災害の発生時には人命救助や物資の輸送などに大きな役割を果たす「命の道」となります。今後も、国、県等の関係機関に高速道路の早期延伸を求め、要望活動に更に取り組んでいきます。

町民の快適な暮らしに関わる水環境の整備では、安心安全な水道水を供給するとともに、町営浄化槽の整備等により生活排水の適正な処理を推進します。また、本町の豊かな自然環境を一つの魅力として住環境を整備するなど、本町への定住を促進し、地域の活性化を図ります。

推進する施策

2 - 1 環境の保全

2 - 4 公共交通の確保

2 - 2 廃棄物抑制とリサイクルの推進

2 - 5 安定的な水道水の供給

2 - 3 道路環境の充実

3 活力ある産業を育てるまちづくり

水産業、農林業及び商工業の各産業分野において、後継者・担い手の確保・育成に取り組むとともに、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の動向にもらみつつ、事業者に対し生産性の高い安定した経営のための支援を行い、活力に満ち、魅力ある産業の振興を図ります。

水産業では、漁港海岸施設の整備により防災・生産・流通の拠点づくりに取り組むとともに、漁業の安定経営に向けて、本町の良好な漁場環境を活かした安心安全な付加価値の高い水産物が供給できるよう、漁業者への支援体制を充実させます。

また、生産者、漁協、行政及び大学が連携し、新養殖品種の開発など水産業における地域課題の解決に向けて取り組みます。

農業では、効率的で安定的な生産基盤の整備を行うとともに、高齢化や後継者・担い手不足により増加している耕作放棄地や鳥獣被害への対策を講じ、優良農地の確保に取り組みます。そして、地域の特性を活かした農産物の産地化を進め、さらに生産性の向上を図り、高付加価値化を推進します。

商工業では、商工会等と連携し、中小事業者の生産性や販売力の強化に向けた支援を行います。

本町の豊かな自然環境に育まれた農林水産物は、本町の貴重で魅力的な資源の一つです。農林水産物の収益性を高めるため、町内の農林水産業、商工業、観光などが連携し、生産から商品開発、加工、流通・販売ルートの開拓まで一体となった取組が求められます。今後は、地域資源の有効活用をテーマとして、特産品の開発・販売、地産地消、グリーン・ツーリズム等を行い、交流人口の拡大や6次産業化への展開を図ります。

商工業については、商工会等と連携し、中小事業者の生産性や販売力強化に向けた支援を行います。雇用対策では、雇用相談や各種研修を実施し雇用促進を図るとともに、企業誘致や企業留置の推進により、雇用の維持・確保及び拡大をめざします。

推進する施策

3 - 1 水産業の振興

3 - 4 観光・物産の振興

3 - 2 農林業の振興

3 - 5 雇用対策の推進

3 - 3 商工業の振興

4 自立と協働による安心安全なまちづくり

本町では、愛南町自治基本条例の制定により、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割分担のもと、協働によるまちづくりを推進しています。ボランティア団体やNPO法人など多様な主体が町政に参画してまちづくりに当事者として協働する、「新しい公共」のあり方について検討していきます。また、少子高齢化による影響から、限界集落が今後も増加し、地域のコミュニティ活動の低下が懸念されるため、地域の運営・維持への支援を図ります。

一方で、高度情報化の進展や地域防災意識の高まりなどの住民ニーズの多様化や地方分権改革の進展など、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた行政資源の効果的・効率的な活用による自主自立のまちづくりが求められています。そのため、町の事業、公共施設等で計画的に運営するマネジメント手法を導入し、持続可能な自治体経営に取り組みます。

安心安全なまちづくりの推進については、消防・防災体制の充実、そして町民が事件・事故に遭わないための環境整備に努めます。

南海トラフ地震等の大災害の発生に備える防災・減災対策では、自助・共助・公助の連携を基本として防災教育・学習による町民への防災意識の向上を図り、町全体で防災・減災対策に取り組んでいきます。また、消防力や消防団を強化し、救命率の向上のために救命救急体制を充実させるとともに、町民の日常生活では、交通安全・防犯意識の高揚や安全な消費生活の確保などに取り組みます。

推進する施策

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 4-1 協働によるまちづくりの推進 | 4-4 暮らしの安全対策の推進 |
| 4-2 防災・減災対策の推進 | 4-5 効果的・効率的な行財政運営の推進 |
| 4-3 消防・救急体制の充実 | 4-6 公共施設マネジメントの推進 |

5 豊かな心と文化を育むためのひとづくり

まちづくりを支えるのは「人」であり、そのためのひとづくりは大切です。学校教育や生涯学習、人権教育、スポーツなどを通じて、今後の愛南町を担う人材を育てます。

学校教育では、確かな学力の向上や心身の健全育成を図るとともに、子どもの将来を見据えて、社会に貢献できる人材を育てます。そのための学校環境を充実させるとともに、学校と家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていく体制を整え、子どもたちみんながふるさと愛南町に誇りをもてる教育を展開します。

学ぶことは、学校で終わりではありません。誰もが生涯にわたって学び、豊かな人生を送れるように、生涯学習の充実を図ります。生涯学習に関する情報の提供、老朽化した施設の更新などを通じて、生涯学習環境を整備し、生涯学習に取り組む町民を増やすことをめざします。文化の面では、地域の伝統文化や町の貴重な文化財を保護し、将来にわたって継承していきます。

人権尊重のまちづくりを引き続き推進し、基本的人権の尊重の理念が、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透するよう啓発に努めます。そして、社会的弱者に対する人権侵害事案の解決に取り組むとともに、そのような事案が発生しない社会づくりをめざします。また、男女の性差に関係なく、個人の能力が十分に発揮できるように男女共同参画社会の実現に取り組みます。

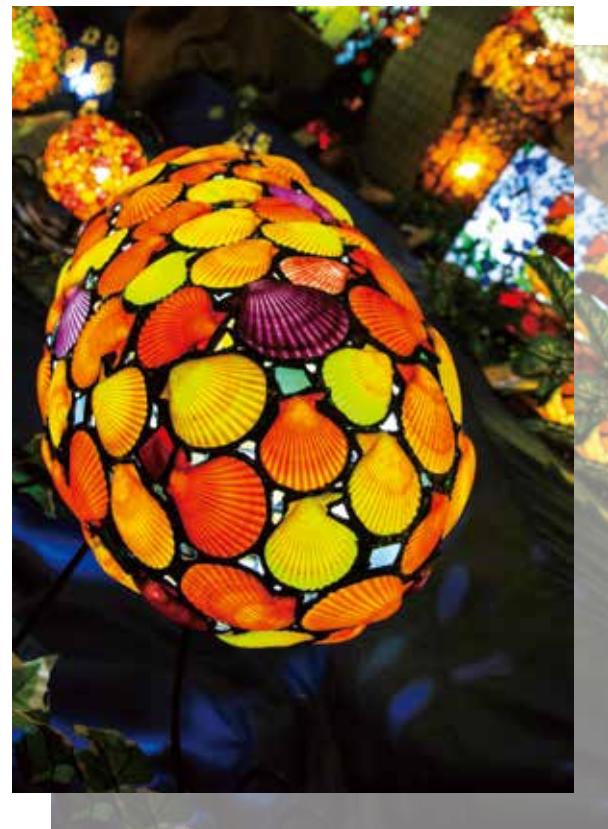
推進する施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの充実

5-4 人権尊重・男女共同参画の実現



基本計画

■ 基本計画体系一覧	52
■ 基本計画(政策・施策)の見方	54
政策1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	56
政策2 豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり	66
政策3 活力ある産業を育てるまちづくり	76
政策4 自立と協働による安心安全なまちづくり	86
政策5 豊かな心と文化を育むためのひとつづくり	98

基本計画体系一覧

ともに歩み育て創造

将来像

政策（5）

施策（25）

基本事業（96）

1

支えあい健やかに
暮らせるまちづくり

2

豊かな自然環境と共生し
快適に暮らせるまちづくり

3

活力ある産業を
育てるまちづくり

1-1 予育て環境の充実	1-2 高齢者福祉の充実	1-3 障がい者（児）福祉の充実	1-4 健康・医療体制の充実	1-5 地域福祉の推進	2-1 環境の保全	2-2 廃棄物抑制とリサイクルの推進	2-3 道路環境の充実	2-4 公共交通の確保	2-5 安定的な水道水の供給	3-1 水産業の振興	3-2 農林業の振興
1 保育サービス等の充実	2 地域における子育て支援	3 家族形成意識醸成の支援	4 子育て世代への経済的支援	5 地域包括ケアの充実	6 生きがい活動の推進	1 早期療育支援体制の充実	2 地域生活支援の推進	3 社会参加の促進	4 安心して医療を受けられる体制の確保	5 医療・介護保険制度の健全運営	6 医療・介護・社会保険制度の充実
1 日常生活の支援	2 居宅サービスの充実	3 介護予防サービスの充実	4 介護保険サービスの充実	5 地域包括ケアの充実	6 心と体の健康づくり	1 地域生活支援体制の充実	2 地域包括ケアの充実	3 社会参加の促進	4 安心して医療を受けられる体制の確保	5 医療・介護保険制度の健全運営	6 医療・介護・社会保険制度の充実

5 地域資源の有効活用
4 農地の保全、農村環境の整備
3 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化
2 経営安定と高付加価値化の推進
1 担い手の育成と確保



するまち～第2章～

4

自立と協働による 安心安全なまちづくり

5

豊かな心と文化を 育むためのひとづくり

3-3	3-4	3-5	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	人権尊重・男女共同参画の実現
商工業の振興	観光・物産の振興	雇用対策の推進	協働によるまちづくりの推進	防災・減災対策の推進	消防・救急体制の充実	暮らしの安全対策の推進	効果的・効率的な行財政運営の推進	公共施設マネジメントの推進	学校教育の充実	生涯学習の充実	スポーツの充実	スポーツの充実	社会的弱者の人権の保護
1日常生活の買物環境づくり	2地域資源の有効活用	3観光PRの推進	4地域資源の充実	5企業誘致の推進	6地域のPRの推進	7地域のコミュニティ活動の支援	8地域への参画の推進	9情報公開の推進	10広報の充実	11地域の行政への参画の推進	12雇用の促進	13創業支援の推進	14男女共同参画の推進
1日常生活の買物環境づくり	2地域資源の有効活用	3観光PRの推進	4地域資源の充実	5企業誘致の推進	6地域のPRの推進	7地域のコミュニティ活動の支援	8地域への参画の推進	9情報公開の推進	10広報の充実	11地域の行政への参画の推進	12雇用の促進	13創業支援の推進	14男女共同参画の推進

基本計画（政策・施策）の見方

まちづくりの目標を実現するための手段となる「政策」の名称です。

政策を実現するための手段となる「施策」の名称です。

この施策が達成されたときの姿を表しています。

この施策のあるべき姿（目的）の達成度を測る指標です。
【施策成果指標】

目標を設定するうえで基準となる数値です。「住民アンケート」や「業務データ」から取得します。アンケート未実施年度など、現状値が取得できていないものについては「-」で表しています。

計画期間の目標値（平成33（2012）年度）です。

この施策をとりまく法改正等の『環境変化』や『施策の課題』を記載しています。

政策 1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり

序論
本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
附録

子育て環境の充実

あるべき姿

安心して子育てができる環境を整えます。

成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	72.3%	75.0%
合計特殊出生率	1.32	1.74

環境変化・現状と課題

- 保育所入所児童数は、平成26（2014）年度の500名から平成29（2017）年度には509名と横ばいの傾向が続いています。今後は町の人口の減少に伴って入所児童数も減少が見込まれており、必要に応じて統廃合や小規模保育での存続等の検討を行い、子育てしやすい環境の維持に取り組んでいきます。
- 核家族化や共働き・ひとり親家庭の数は、依然として増加を続けています。子育て力が低下しないよう多様なニーズに対応した子育て支援の拡充と改善を図ります。また、出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育て世代包括支援センターを整備し、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談支援体制の充実を図ります。
- 女性の社会進出や経済的な問題などにより、若い世代の未婚率は年々上昇傾向にあります。本町でもその影響から、子どもの出生数は減少をたどり、平成28（2016）年度の出生数は85人と初めて100人の大台を割りました。若い世代がよきパートナーと巡り合い、結婚をし、安心して子供を産み育てようとする家族形成意識醸成を支援し、少子化対策、地域社会の持続性に寄与することを見据えた取り組みを推進します。

子育てしやすいまちだと思う保護者の割合 (%)

年度	割合 (%)
2013年度	68.6
2014年度	65.8
2015年度	68.2
2016年度	72.3

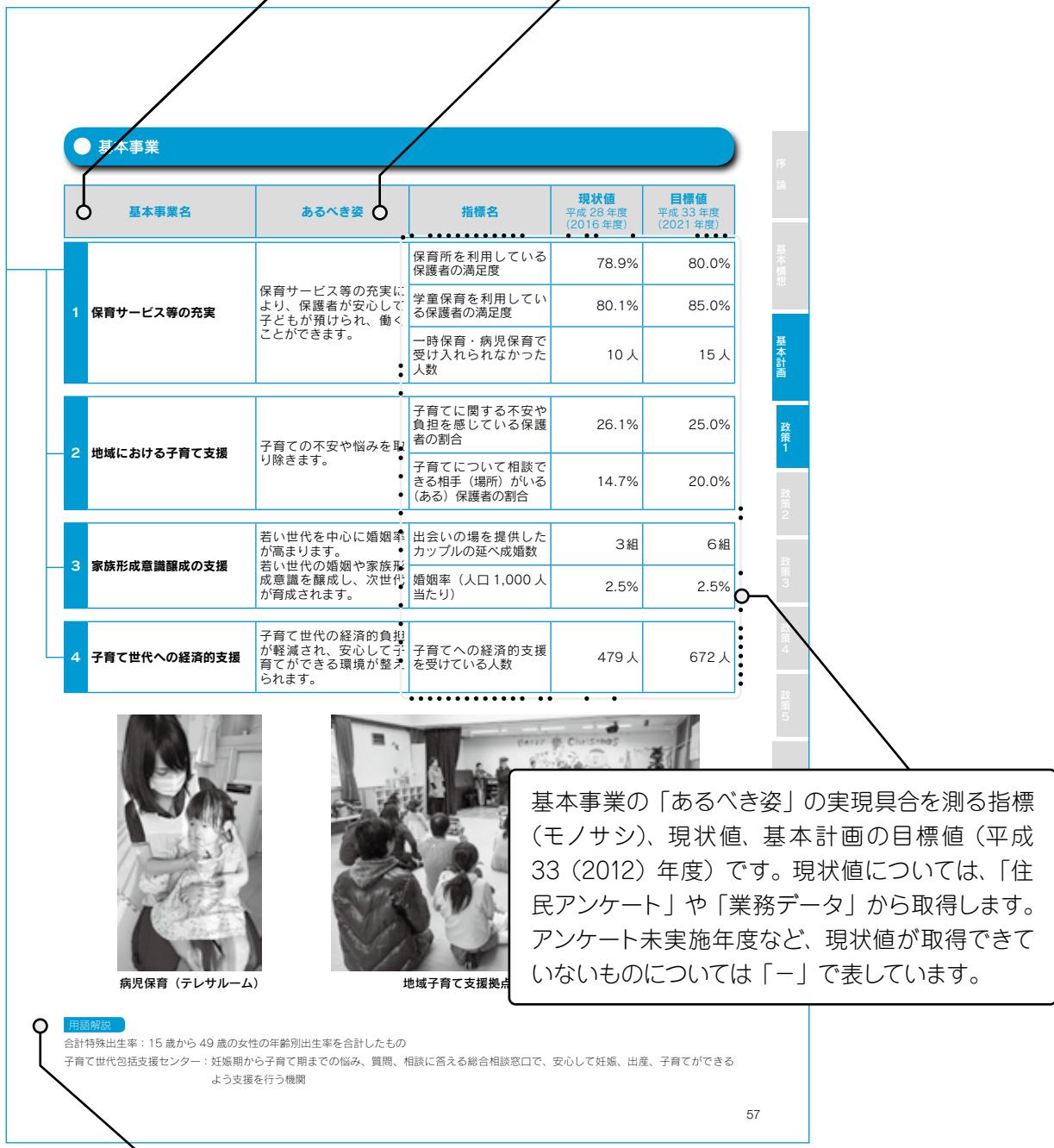
出典：保育施設・児童クラブ・幼稚園アンケート（保健福祉課）

56

この施策の現況や課題を示すデータをグラフで整理しています。

施策を実現するための手段となる
「基本事業」の名称です。

基本事業が達成されたときの
姿を表しています。



施策
1-1

子育て環境の充実

● あるべき姿

安心して子育てができる環境を整えます。

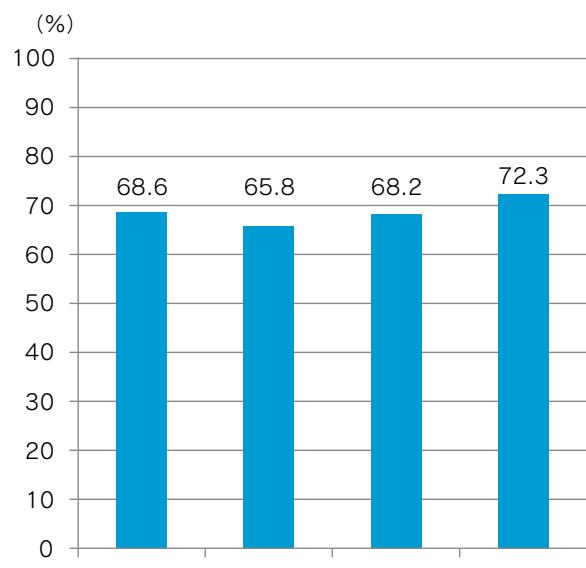
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	72.3%	75.0%
合計特殊出生率	1.32	1.74

● 環境変化・現状と課題

- 保育所入所児童数は、平成26（2014）年度の500名から平成29（2017）年度には509名と横ばいの傾向が続いている。今後は町の人口の減少に伴つて入所児童数も減少が見込まれており、必要に応じて統廃合や小規模保育での存続等の検討を行い、子育てしやすい環境の維持に取り組んでいきます。
- 核家族化や共働き・ひとり親家庭の数は、依然として増加を続けています。子育て力が低下しないよう多様なニーズに対応した子育て支援の拡充と改善を図ります。また、出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育て世代包括支援センターを整備し、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談支援体制の充実を図ります。
- 女性の社会進出や経済的な問題などにより、若い世代の未婚率は年々上昇傾向にあります。本町でもその影響から、子どもの出生数は減少をたどり、平成28（2016）年度の出生数は85人と初めて100人の大台を割りました。若い世代がよきパートナーと巡り合い、結婚をし、安心して子供を産み育てようとする家族形成意識醸成を支援し、少子化対策、地域社会の持続性に寄与することを見据えた取り組みを推進します。

子育てしやすいまちだと思う保護者の割合



出典：保育施設・児童クラブ入所アンケート（保健福祉課）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 保育サービス等の充実	保育サービス等の充実により、保護者が安心して子どもが預けられ、働くことができます。	保育所を利用している保護者の満足度	78.9%	80.0%
		学童保育を利用している保護者の満足度	80.1%	85.0%
		一時保育・病児保育で受け入れられなかつた人数	10 人	15 人
2 地域における子育て支援	子育ての不安や悩みを取り除きます。	子育てに関する不安や負担を感じている保護者の割合	26.1%	25.0%
		子育てについて相談できる相手（場所）がいる（ある）保護者の割合	14.7%	20.0%
3 家族形成意識醸成の支援	若い世代を中心に婚姻率が高まります。 若い世代の婚姻や家族形成意識を醸成し、次世代が育成されます。	出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数	3組	6組
		婚姻率（人口 1,000 人当たり）	2.5%	2.5%
4 子育て世代への経済的支援	子育て世代の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境が整えられます。	子育てへの経済的支援を受けている人数	479 人	672 人



病児保育（テレサルーム）



地域子育て支援拠点事業（どんぐりの会）

用語解説

合計特殊出生率：15 歳から 49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの

子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期までの悩み、質問、相談に答える総合相談窓口で、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援を行う機関

施策
1-2

高齢者福祉の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

高齢者が健康で、生きがいをもって住み慣れた地域で生活できます。

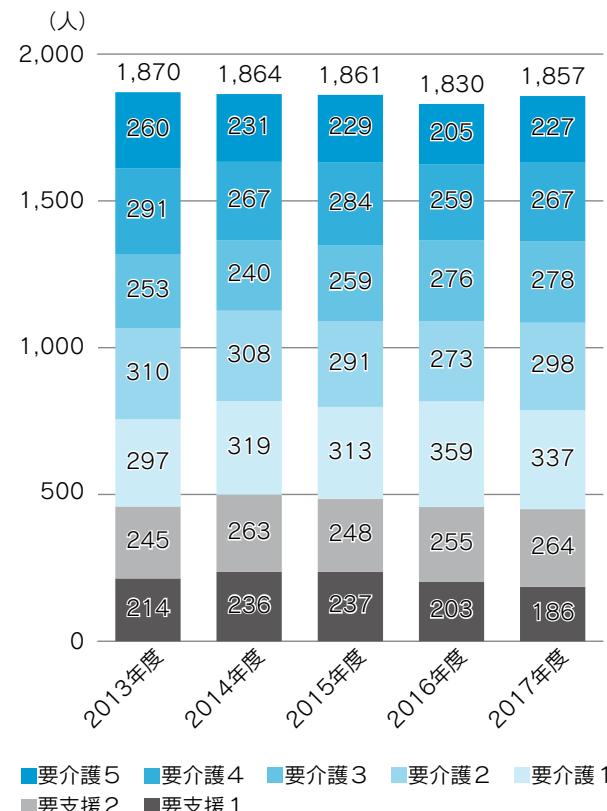
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
自立高齢者の割合	79.2%	80.0%

● 環境変化・現状と課題

- 平成29（2017）年4月1日現在の高齢化率は40.2%で、平成37（2025）年に49.3%になると推計されています。町内の128地区（行政区）のうち31地区が限界集落であり、地域力が低下する傾向にあるため、高齢者が生きがいや役割をもち続け、地域の支え合いの中で自立して生活することができるよう施策を推進します。
- 高齢者がなるべく要介護状態にならず、自立した生活を送ることができるよう、「自立支援・重度化防止」に向けた取組を推進していきます。
- 平成29（2017）年4月1日現在の認知症高齢者の出現率は14.1%で、高齢化の進展に伴い、今後ますます増加することが予測されます。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深め、見守り体制を整えます。
- 地域の身近な場所に高齢者が集える場があり、見守りや支え合いの仕組みづくりができるよう取組んでいきます。また、その必要性を地域の関係機関と共有し、連携を図りながら、地域の実情に合ったサービスメニューの検討を行います。

65歳以上の要介護（要支援）認定者数



出典：介護保険事業状況調査（高齢者支援課）

※2017年度は9月末時点

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
1	日常生活の支援	日常生活支援サービスを受けることで安心して暮らすことができます。	各種サービス受給者の満足度	94.1%	95.0%
2	居宅サービスの充実	家族の介護負担の軽減と住み慣れた地域で過ごすことができます。	介護サービス利用者のうち居宅サービス利用割合	79.5%	80.0%
3	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいをもった生活を送ることができます。	生きがいをもっている高齢者の割合	63.2%	70.0%
4	地域包括ケアの充実	必要な時に相談を受けられたり、安心して暮らせるための支援を受けられます。	相談相手がない高齢者の割合	16.5%	12.5%
5	介護予防サービスの充実	要介護・要支援に陥るおそれのある高齢者が要介護・要支援状態となることを予防します。高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができます。	介護予防や健康づくりに心がけている高齢者の割合	83.6%	85.0%
			要支援認定者の新規該当者の平均年齢	82.0歳	83.0歳
			要介護認定者の新規該当者の平均年齢	84.0歳	85.0歳
6	介護保険サービスの充実	要介護状態になつても、住み慣れた地域で安心して在宅での生活ができます。	在宅サービス利用者の割合	57.9%	60.0%
			地域密着型サービス利用者の割合	22.2%	25.0%
			施設入所者のうち要介護度4・5認定者の割合	69.2%	65.0%



オレンジカフェ ロバさん家



あいなん “生き生き” 推進大会2017

用語解説

地域包括ケア：医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等を切れ目なく、有機的かつ一体的に、日常生活圏域を単位に提供していくこと。
限界集落：高齢者福祉施策において、65歳以上の人口比が50%以上となり共同体の機能維持が限界に達しているとされる状態の集落

施策
1-3

障がい者（児）福祉の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

障がい者（児）が自ら望む地域生活をいきいきと営むことができます。

● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
在宅で生活している障がい者（児）の割合	90.1%	91.0%

● 環境変化・現状と課題

- 障害者手帳交付総数は減少傾向にあります。障害者基本法の改正により障がいの対象は拡大され、障害者総合支援法及び児童福祉法、発達障害者支援法の一部改正によりサービスの新設と拡大がありました。今後は、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制及び円滑な実施の確保を図ります。
- 出生数は、経年的に減少していますが、療育等特別な支援の必要な児童は増加しています。今後は、障害児通所支援の拡充及び相談支援体制整備を推進していきます。
- 障害福祉サービス事業の利用者全員に対して、サービス等利用計画を作成しており、サービスを計画的に提供できるようになりました。その結果、自立支援給付事業及び地域生活支援事業等の利用は増加しています。今後は、障がい者本人の意思を尊重した地域生活を営むことができるよう「生活」と「就労」支援に取り組みます。
- 地域生活への移行をすすめるには、住居・就労・自立生活支援など様々な支援を関係機関が連携し総合的に取り組まなければなりません。平成32(2020)年度末までには地域生活支援拠点等の体制整備に取り組みます。

障害種別障害者手帳の交付件数の推移



出典：障害者手帳交付台帳（保健福祉課）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 早期療育支援体制の充実	障がい児支援を、健診・相談から子育て支援の一環としてとらえ、ライフステージに沿って切れ目のない支援が得られ、家族は安心して子育てできます。	療育を受けている児童数	61 人	69 人
		町内連携機関設置のための協議回数	17 回	21 回
2 地域生活支援の推進	障がい種別に応じたサービスを受けることにより、住み慣れた地域で生活を送ることができます。	障害福祉サービス事業の利用者数	438 人	460 人
		地域生活支援事業の利用者数	394 人	400 人
3 社会参加の促進	障がい者（児）が社会参加しやすい環境が整い、地域社会の一員であるという意識が醸成します。	障がい者の就労率	32.3% (補間推計値)	35.0%
		障がい者（児）の社会参加率	49.2% (補間推計値)	50.0%



ありんこくらぶの催し
障害者差別解消法と住民の理解学習会



おれんじくらぶ療育

用語解説

補間推計値：障がい福祉計画策定年度のアンケート調査で現状把握をしています。平成 26（2014）年度と平成 29（2017）年度の現状値を参考に、平成 28（2016）年度の現状値を推計しました。

施策
1-4

健康・医療体制の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

健康な暮らしができる町民が増えます。
町民が安心して医療を受けることができます。

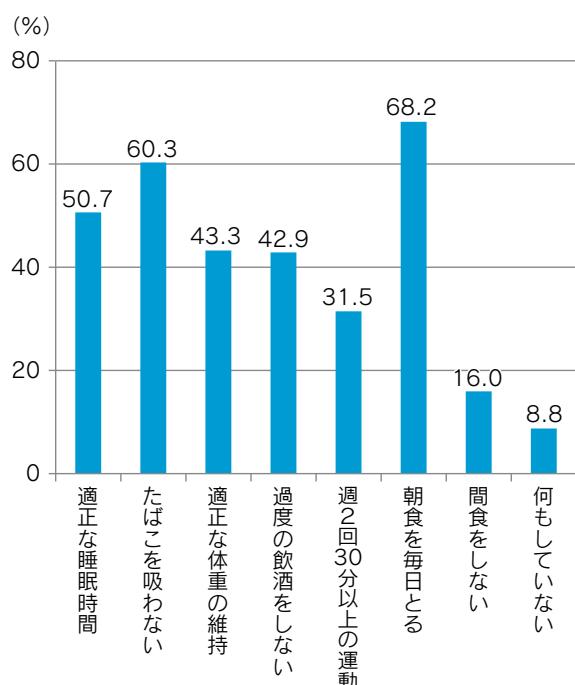
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
自分で健康を感じている町民の割合	75.7%	80.0%
健康寿命（男）	65.0 年	延ばす
健康寿命（女）	66.8 年	延ばす
65歳未満の死亡率（65歳未満人口千対）	2.7 人	2.6 人
町内の医療体制に対する満足度	28.6%	40.0%

● 環境変化・現状と課題

- 二次救急医療を担う県立南宇和病院は町内唯一の365日24時間救急を行っています。しかし、県立南宇和病院の常勤医師数が減少し、短期応援医師や南宇和郡医師会による支援体制で二次救急医療を含む医療体制をなんとか維持することができている状況です。常勤医師不足や診療科目が限られることから、町民の医療体制に対する満足度は、28.6%と低い状況です。町民が安心して医療を受けることができるよう、南宇和郡医師会と連携し、かかりつけ医を中心とした医療（医科、歯科、薬科）、保健、福祉、介護の連携体制（地域包括ケアシステム）に取り組んでいきます。
- 高齢化の進展、生活習慣病の発症及び重症化等が、医療給付費の増加要因として考えられます。町民の健康づくり意識を高め、生活習慣病で問題となる循環器疾患や糖尿病の重症化予防に取り組んでいきます。

自分の健康を保つために、何か実践している町民の割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 心と体の健康づくり	自分に合った健康づくりの方法で健康管理ができます。	ストレスを解消する方法をもっている町民の割合	61.3%	65.0%
		健康づくりの平均実践項目数（全 7 項目）	3.13 項目	4.00 項目
2 医療保険制度の健全運営	医療保険制度を健全に運営します。	国民健康保険の一人当たりの年間保険給付費	302,929 円	302,000 円
		国民健康保険税の徴収率	96.57%	96.60%
		後期高齢者医療の一人当たりの年間保険給付費	710,954 円	710,000 円
		後期高齢者医療保険料の徴収率	99.83%	99.90%
3 福祉医療費助成制度の充実	社会的・経済的に弱い立場にある方の医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう支援します。	乳幼児医療費年間助成額	32,017 千円	28,555 千円
		児童医療費年間助成額	32,242 千円	30,768 千円
		障害者医療費年間助成額	65,868 千円	66,527 千円
		ひとり親家庭医療費年間助成額	19,685 千円	18,854 千円
4 安心して医療を受けられる体制の確保	一次・二次救急医療体制の確保と充実に努めます。町内医療機関の連携を強化し、地域医療の充実を図ります。適切な受診行動につながるようかかりつけ医・かかりつけ薬局・かかりつけ歯科医について普及・啓発を図ります。	一次救急医療に従事する常勤医師数	13 人	13 人
		二次救急医療に従事する常勤医師数	8 人	10 人
		かかりつけ医をもっている人の割合	-	60.0%



健康推進員研修会（運動実習）

用語解説

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。出典は国保データベースシステム「帳票 NO. 1 地域全体像の把握」です。目標値については、今後の高齢化の進展を見越し、国や県の計画に準じて「延ばす」としました。

施策
1-5

地域福祉の推進

● あるべき姿

町民が安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

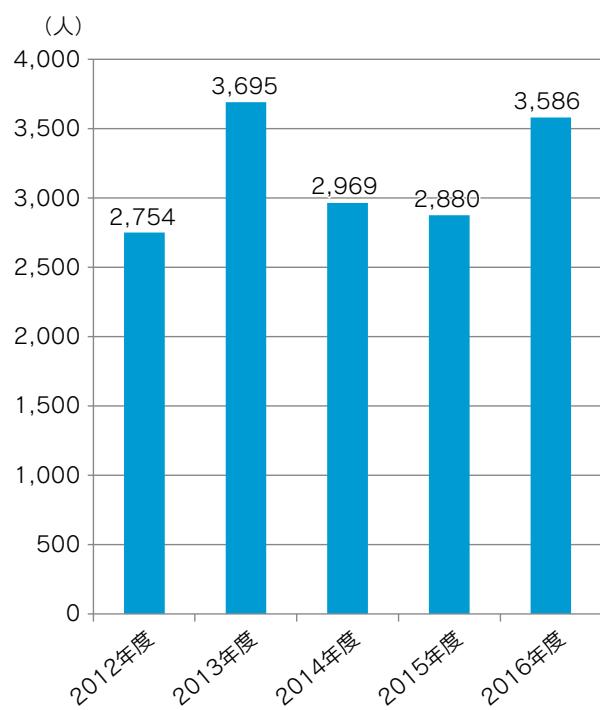
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
地域で支えあっていると思う町民の割合	-	70.0%

● 環境変化・現状と課題

- これまで本町では、福祉サービスの充実や生活基盤となる施設整備を進めるとともに、地域福祉を担う民生児童委員や社会福祉協議会などが様々な地域福祉活動に取り組んできました。しかし、地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化が深刻化するなかで、地域で自立した生活を望む町民からの声に応えるなど、地域福祉力の更なる強化や多様化する福祉ニーズへの対応が課題となっています。
- こうしたことから、町民が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を継続するために、多様なニーズに柔軟に対応できる環境整備に取り組みます。
- また、地域社会に貢献する機会や就労する機会を確保することに加えて、地域福祉を支える様々な担い手を育成・拡大するために、地域住民だけでなく、地域と関わりが深い事業者などを含めた、地域が一体となった福祉を支えるネットワークづくりを推進していきます。

福祉分野のボランティア参加者数



出典：ボランティア・チャレンジ調査（愛媛県）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 地域福祉活動の推進	地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動を活性化します。	民生児童委員の年間延べ相談・支援件数	3,517 件	3,600 件
		福祉分野のボランティア参加者数	3,586 人	3,600 人
2 社会福祉制度の円滑運営	社会福祉制度を円滑に運営します。	公的な社会福祉制度に基づく延べ支援者数	10,696 人	6,500 人



福祉のまちづくり座談会



交流フェアげんき市

用語解説

民生児童委員：厚生労働大臣から委嘱される民間奉仕者

それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めています。

施策
2-1

環境の保全

● あるべき姿

恵み豊かな自然環境を維持し、安全で快適な生活環境を確保し、次世代に引き継ぎます。

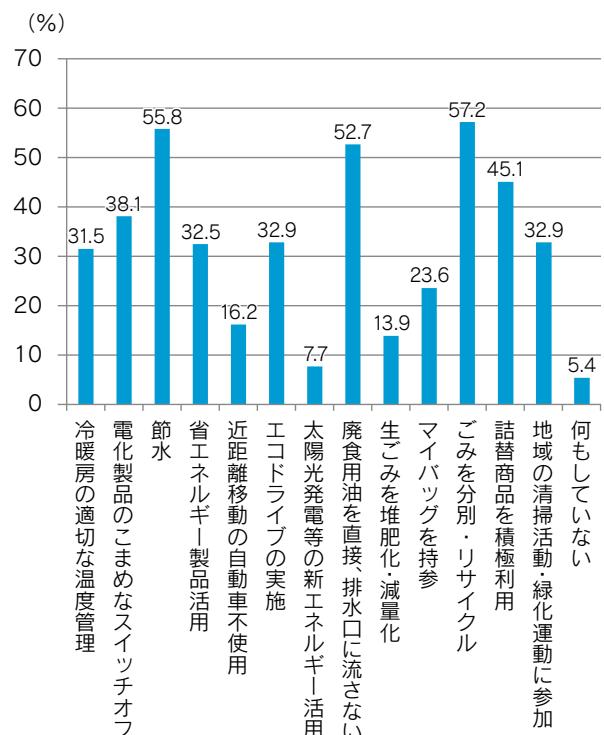
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
豊かな自然環境が維持されていると感じる町民の割合	90.9%	95.0%
環境にやさしい生活の平均実践項目数（全11項目）	4.40項目	8.00項目

● 環境変化・現状と課題

- 快適な生活環境の向上や美しい水環境の保全のため、集落排水や浄化槽の生活排水処理施設の整備を進めています。持続的な事業の運営に向け、汚水処理人口普及率の向上やPFI手法による浄化槽整備を推進していきます。
- 人口減少社会を踏まえた公共施設総合管理計画（平成28（2016）年度）の方針に基づき、具体的な集落排水施設及び浄化槽施設の見直し案となる個別計画の策定を平成31年度までに行い、集落排水施設及び浄化槽施設の適正化の推進を進めます。
- 町内で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー発電所等が計画されており、生活環境、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進することにより、地球温暖化の防止を図り、地球環境にやさしい持続可能な社会づくりに努めます。

環境にやさしい生活をしている町民の割合



● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 生活・自然環境の保全	生活・自然環境が適正に管理され、安全で快適に暮らせます。	自然や住居の周囲が適正な管理がされてきていると感じている町民の割合	65.1%	70.0%
		公共水域の水質の基準達成率	96.9%	97.0%
2 環境意識の醸成	持続可能な社会に向けて、町民の環境意識を高揚させ、エネルギーの有効活用や再生可能エネルギーの利用が促進されます。	新エネルギー・省エネ機器を利用している町民の割合	75.0%	90.0%
		家庭用太陽光発電設備の導入容量	2,039kW	2,400kW
		講演会、学習会等への参加者数	198 人	300 人
3 景観の保全	歴史と文化を大切にした愛南町の美しい景観を守り、環境美化活動などにより、快適な環境の保全を推進します。	愛南町のまちが美しいと思う町民の割合	87.2%	90.0%
4 生活排水の適正処理	公共用水域の水質を保全し、衛生的な水環境を維持します。	汚水処理人口普及率	42.9%	53.8%
		農業・漁業集落排水処理施設への接続率	80.6%	88.0%
		合併浄化槽の延べ設置基数	956 基	1,434 基
5 河川・排水路の機能向上	未整備普通河川及び排水路を適切に管理し、機能が向上します。	河川・水路環境への満足度	66.0%	70.0%
		水路の修繕件数	19 件	30 件



あけぼのツツジ



庁舎屋上太陽光発電設備

用語解説

PFI 手法：公共性のある事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施するものです。

施策
2-2

廃棄物抑制とリサイクルの推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

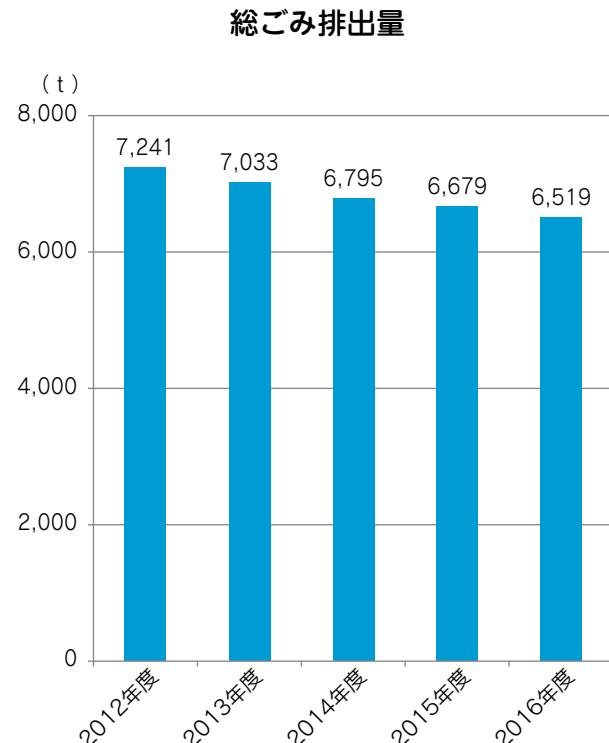
ごみの排出を抑制し、リサイクルを推進するとともに、ごみを適正に処理していきます。

● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
総ごみ排出量	6,519t	6,400t

● 環境変化・現状と課題

- 本町のごみ処理等については、「愛南町一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組んでいますが、不法投棄やその原因にもなるポイ捨てごみなどが後を絶たず、町内全域で問題となっています。
- 不法投棄の防止については、監視カメラの設置や巡視員によるパトロールなどで監視体制の強化を図り、未然に防止できるよう努めます。
- 町民のごみの分別に対する意識が高く、ルールに沿った正しい分別が行われており、リサイクル率は伸びています。今後も、家庭系ごみや事業系ごみのリサイクルの推進に取り組んでいきます。
- 平成29(2017)年10月より宇和島地区広域事務組合環境センターが稼働を始めました。これに伴い収集運搬の体制や分別方法が変わり、ごみ処理を取り巻く環境も大きく変化していきます。



出典：環境衛生課調べ

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 ごみ排出抑制の推進		ごみの排出を抑制します。	町民一人当たりのごみの排出量	583g/ 日	580g/ 日
2 リサイクルの推進		リサイクルを推進します。	リサイクル率 分別資源化活動を行っている町民の割合	22.0% 58.1%	23.0% 70.0%
3 廃棄物の適正処理		廃棄物を安全かつ適正に処理します。	町民一人当たりの廃棄物処理費用	14,628 円	15,679 円
4 不法投棄の防止		不法投棄を早期に発見し、未然に防止します。	不法投棄苦情対応件数	13 件	10 件



宇和島地区広域事務組合環境センター



ごみ処理



小型家電リサイクルボックス（庁舎設置）



監視カメラ

用語解説

リサイクル (Recycle)：再資源化

施策
2-3

道路環境の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

町外への移動時間が短縮され、安全で快適な通行ができます。

町内の道路において安全で快適な通行ができます。

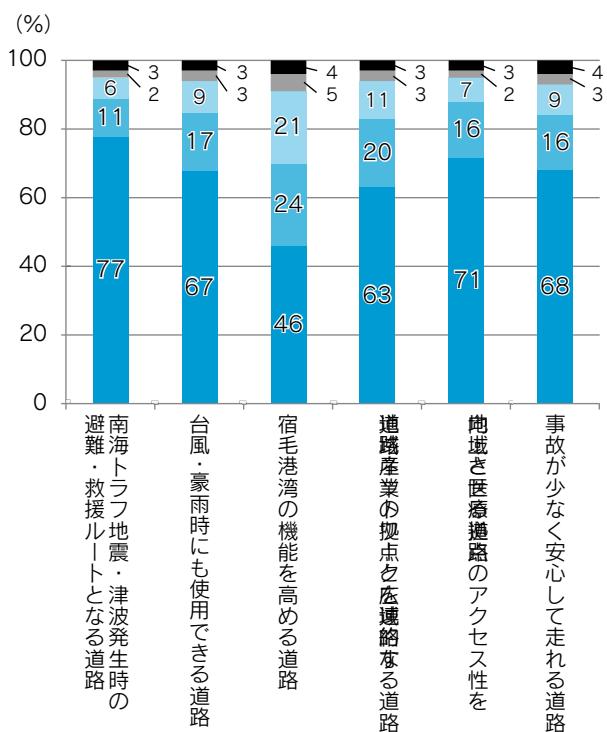
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間	130 分	130 分
町内の道路環境の満足度	63.5%	68.0%
道路管理上の損害賠償請求件数	1 件	0 件

環境変化・現状と課題

- 本町は、「四国8の字ネットワーク」を形成する高速道路（※）の空白地帯として長く早期整備を待ち望んできました。最近では、平成27（2015）年3月に津島岩松ICまでの宇和島道路が全線開通し、現在、津島道路「津島岩松IC～内海IC（仮称）」の早期開通に向けて、柏地区と津島側において用地買収と並行し、柏地区においては橋梁工事が進んでいます。
- 未事業化区間である「愛南町柏～宿毛市間」の早期延伸について、国、県等の関係機関に更に力を入れて要望活動を続けていきます。
- 本町の道路実延長は、国道29km、県道155km、町道528kmです。一方、道路改良率は、町道52.0%と県道79.6%に比べ低い水準にあります。
- 市民が安全で快適な通行ができるように、中長期事業計画に基づく道路整備を基本として、市民からの要望も考慮し、計画的に町道の改良、補修等を進めています。
- 国道・県道についても、道路幅が狭いところや危険箇所の改善のため、引き続き要望活動を行っていきます。

愛南町・宿毛市地域に必要な道路の種類

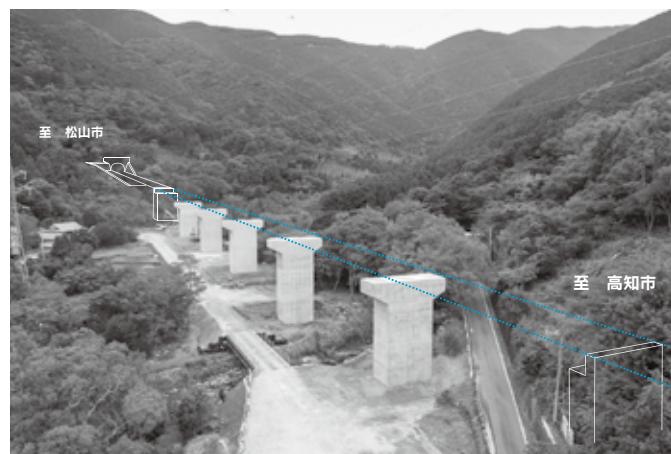


■そう思う ■ややそう思う ■どちらともいえない ■あまりそう思わない ■そう思わない

出典：平成29年度 国土交通省 四国横断自動車道（宿毛～内海）における道路計画に関する第1回アンケート調査

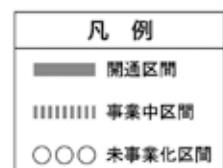
● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 愛南町への高速道路の早期延伸	町外（宇和島・幡多圏域等）への移動時間が短縮され、快適で安全な通行ができます。	津島道路の開通は、町の発展のために必要と考える町民の割合	91.2%	93.0%
		宿毛市までの高速道路延伸は、町の発展のために必要と考える町民の割合	87.9%	92.0%
2 国・県道の整備促進	道路環境が改善され、町外への移動時間が短縮されるとともに、快適で安全な通行ができます。	国道・県道の道路満足度	64.9%	66.0%
3 町道の整備促進	町民に身近な生活道路を整備し、安全で快適な通行ができます。	町道の道路満足度	62.1%	70.0%
		町道（規格道路）の改良率	52.0%	53.0%



津島道路柏川橋（仮称）工事状況（愛南町柏地区）

出典：大洲河川国道事務所



出典：大洲河川国道事務所「津島道路」パンフレット

用語解説

高速道路：歩行者、自転車、125cc以下の中型二輪車及び原動機付き自転車等は通行ができます、自動車が安全快適に高速運転できるための自動車専用道路です。

施策
2-4

公共交通の確保

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

町内の移動に困る方が減少します。

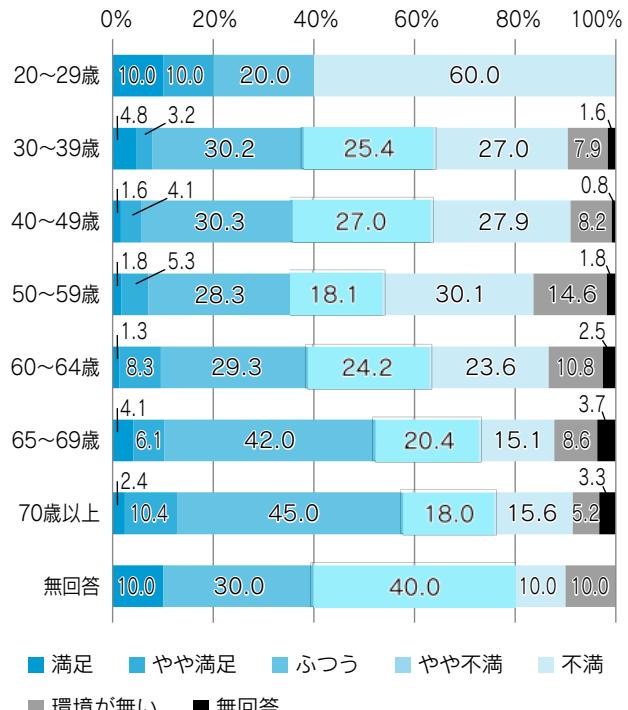
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
公共交通による移動に困らない町民割合	45.9%	50.0%

環境変化・現状と課題

- 町では、民間事業者のバス路線の一部廃止に伴い、平成18(2006)年度から「あいなんバス」(コミュニティバス)を運行し、公共交通の維持に努めてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行により利用者は年々減少傾向にあります。一方で、道路交通法の改正により高齢者の免許返納者は今後増加すると予想され、交通安全の面からも公共交通の重要性は高まっています。
- 平成18(2006)年10月の道路運送法改正により、地方公共団体、交通事業者、住民、関係者等がバス等地域交通のあり方を検討する地域公共交通会議の仕組みが導入されました。また、平成26(2014)年5月の地域公共交通の活性化と再生に関する法律の改正により、地方公共団体が交通網形成計画等を策定し、先頭に立って交通網を再構築する枠組みが導入されました。
- そこで、町では交通弱者への対応を重点施策と位置付け、平成26(2014)年度に策定した「愛南町地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の実情に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいきます。

公共交通による移動に関する町民意識



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 町による生活交通の確保	需要にあわせた効果的効率的で持続可能な交通手段を確保します。	町営の交通手段の年間利用者数	15,683 人	22,500 人
		町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	1,297 円	4,000 円
2 公共交通機関の利用促進	既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。	町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	288,672 人	210,000 人
		町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	7.61%	5.50%
		民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	6,279 円	6,600 円



25人乗りあいなんバス



13人乗りあいなんバス



14人乗りあいなんバス

用語解説

コミュニティバス：市町村等が主体的に計画し、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため運行する路線バス等のこと。

施策
2-5

安定的な水道水の供給

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

給水区域内の町民に対して、安定的に「安心・安全な水道水」を供給します。

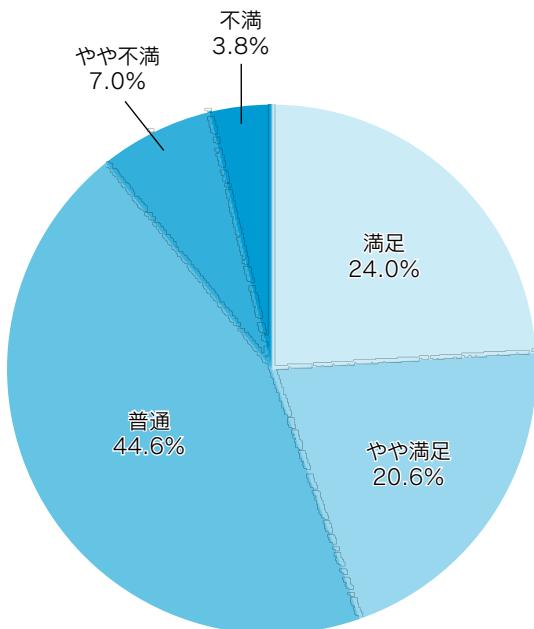
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
水道水に満足している町民の割合	89.2%	90.0%

● 環境変化・現状と課題

- 総務省から、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が求められており、本町におきましても平成29(2017)年3月に策定しました。今後は、この「経営戦略」の進捗管理を行い、定期的に見直しを図ります。
- 給水人口の減少に伴い、水道料金収入は年々減少している中、「料金制度の適正化」が求められ、財政状況等を考慮し検討・実施していきます。
- 災害時等に安定した水道水の供給を確保するため、老朽化した施設の更新や水道管の更新・耐震化が求められ、ダウンサイジングも検討しながら計画的な更新等を進めます。

水道水に満足している町民の割合



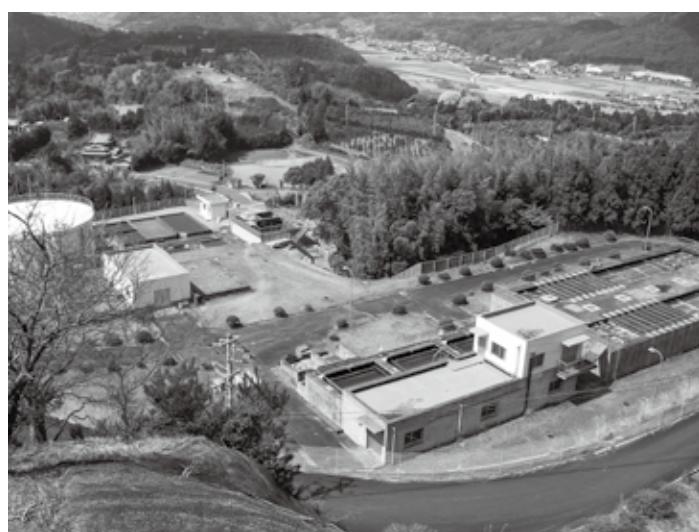
出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 安定的な給水の推進		老朽施設（配水管等）が整備され安定的に給水します。 有収率の向上により、施設維持管理費を削減します。	有収率	75.5%	76.0%
			突発的な断水件数	42 件	40 件
2 経営の安定化		水道の運営基盤を強化し、適正な料金で使用できる体制を確立します。	経常収支比率（一般会計基準外繰入金を除く。）	98.6%	86.9%
			料金収納率	98.4%	98.4%
3 地震・災害に強い水道の整備		管路の耐震化、主要配水池等への緊急遮断弁の整備及び主要浄水場への自家発電の整備により、地震・災害時の断水等の被害を最小限にとどめます。	管路の耐震化率	26.1%	30.0%
			貯水施設における緊急遮断弁設置割合	77.8%	88.9%
			浄水・送水施設における自家発電設備設置割合	75.0%	87.5%
4 安全な給水の推進		清潔で安全な水道水を供給します。	浄水場の施設維持管理上の不具合件数	0 件	0 件
			水道水の水質検査において、基準値を上回った件数	0 件	0 件



大久保山ダム



城辺浄水場

用語解説

経常収支比率（公営企業会計）：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であることは収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味します。

一般会計基準外繰入金：総務省が示した消火栓設置費、維持管理費等の一般会計が負担すべき経費（基準内繰入金）を除く経費での繰入金

施策
3-1

水産業の振興

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

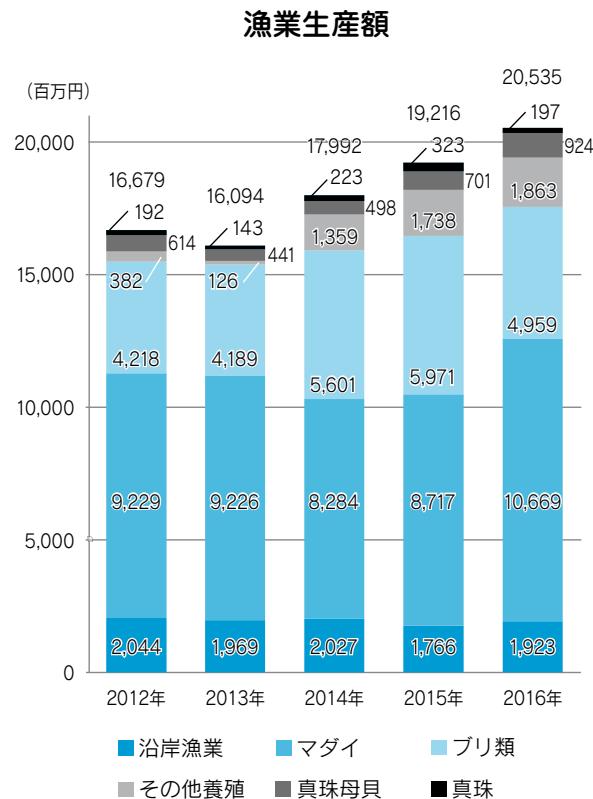
漁業経営の安定化及び持続可能な水産業の推進に向けた環境の整備をします。

● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
漁業生産額	20,535 百万円	21,000 百万円
経営体数	397 経営体	400 経営体

● 環境変化・現状と課題

- 魚価低迷が続く中、資材及び餌代や燃油価格の高騰により漁家経営が苦しくなっています。また、少子高齢化と後継者不足も相まって、漁業者の減少が止まりず、漁業経営体数と登録漁船数はともに減少しています。本町の水産業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、産学官連携による水産業支援体制を強化していきます。
- 漁業生産の効率向上や波浪時の安全作業のための漁港施設整備を行ってきましたが、今後は、耐震・耐津波対策の機能強化整備や老朽化対策としての機能保全整備も行っていきます。
- 漁船・養殖漁業の振興策として、水産物の付加価値向上につながる製氷施設等の整備を支援します。また、ぎょしょく教育や豊富な水産物を活かし大消費地での「愛南町」の知名度向上を図りながら水産物の販売力を強化します。さらに、6次産業化、加工品開発支援による漁家所得向上と新規就業者支援を推進します。
- 新養殖品種の開発、漁業に関する情報や作業にICT、IoT技術の導入支援を行い生産効率の向上を図ります。また、魚病や赤潮による被害低減、高品質アコヤガイの開発等の試験研究を推進します。



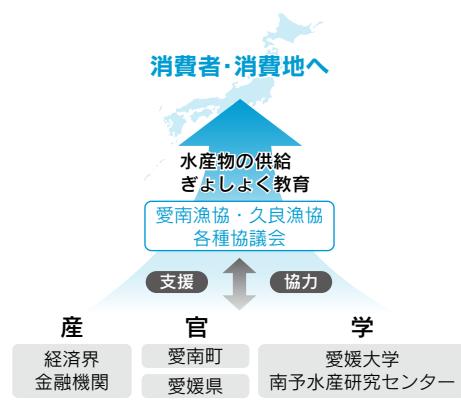
出典：漁港の港勢調査（水産課）

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 水産基盤の整備		漁港機能の充実を図り、漁業活動の安全性と稼働率を高めます。 高潮、津波等による被害から背後地の生命や財産を防護します。	漁港施設の充足率	42.4%	42.7%
			海岸施設の整備率	31.0%	37.8%
2 漁業の安定経営		新技術の確立及び支援体制の整備によって、付加価値の高い水産物を安定的に供給できるようになります。 良好な漁場環境を保全し、安心安全な水産業の振興を目指します。	地区内漁業種別水揚金額	2,573 百万円	2,600 百万円
			アコヤ貝（真珠母貝）種苗生産量	1,831 万個	1,850 万個
			水産用水基準の不適合件数	0 件	0 件
3 ぎよしょく教育と消費拡大		ぎよしょく教育の普及推進活動によって、魚食と健康に関する普及・啓発を図ります。 ぎよしょく教育を通じて、地産地消を推進し、地元水産物の消費が拡大します。	ぎよしょく教育に参加した延べ人数	6,187 人	6,200 人
			公共施設の給食における地元水産物の利用額	32,785 千円	55,000 千円
			漁協直販増加額	-	55,000 千円
4 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化		関係者が連携を図ることにより、地域の抱える水産課題を解決します。	共同開発研究をした延べ件数	5 件	11 件
			市場で付加価値が高い水産物数	4 種	5 種
5 漁業後継者の育成		地域漁業を担う漁業者を育成します。	町内の漁業従事者の割合	8.4%	8.5%



ぎよしょく教育



用語解説

ぎよしょく教育：本町が行う教育プログラムで「魚触」「魚色」「魚職」「魚殖」「魚飾」「魚食」「魚植」の7つの「ぎよしょく」をコンセプトとし、水産物に対する正しい知識や地元水産業に対する理解の拡大を図り推進しています。

I C T：情報通信技術やそれに関連する産業や設備の総称。Information and Communication Technology の略

I o T：インターネットに様々なものを接続することを言います。Internet of Things の略

施策
3-2

農林業の振興

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

農林業者の所得向上を目的として、自然環境に配慮しつつ、地域特性を活かした安心安全な農林産物の安定生産及び販売を推進します。

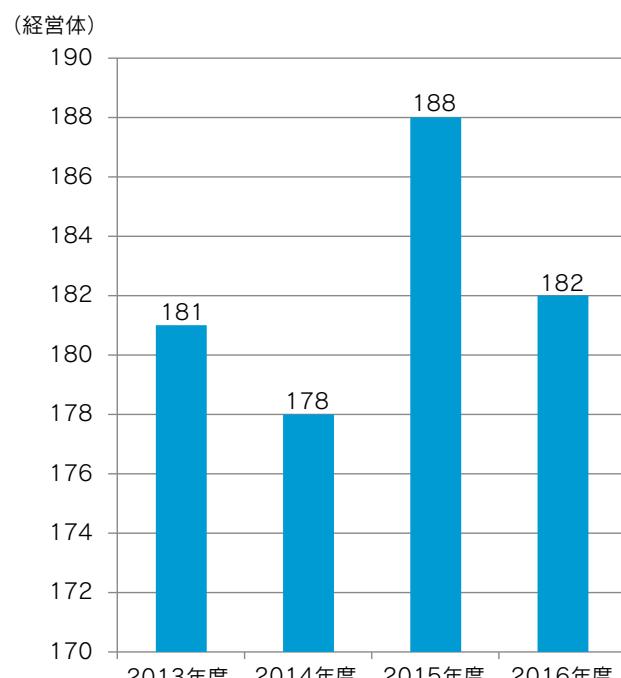
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
担い手農業経営体数	182 経営体	190 経営体
耕作面積	1,712ha	1,740ha

● 環境変化・現状と課題

- 農林業を取り巻く環境は、農林産物価格の低迷、資材高騰、鳥獣被害等により大変厳しい状況が続いており、担い手や経営体が減少しています。意欲ある経営体や集落営農組織の育成、鳥獣被害防止支援に取り組んでいきます。
- 営農環境や後継者、担い手不足等の問題により耕作放棄地は増加傾向です。次の世代へ良好に農地を引き継いでいくためにも、適正な農地管理や効率的な農地集積を推進していきます。
- 木材価格の低迷が続き、間伐など山間地の整備が進まない状況です。愛南町森林計画に基づき、長期的な視点に立った森林づくり、また低コストで生産性の高い林業、素材生産量の向上を推進していきます。
- 高齢化が進む生産者にとって、作業の負担及び危険性の増加が課題となっています。愛南町農村振興基本計画に基づき、効果を図りながら安定した収入に向けた農地整備に取り組むことにより、農業農村の環境整備による総合的な支援、併せて地域の特性を活かした農畜産物の産地化や高付加価値化を推進していきます。

担い手農業経営体数の推移



出典：農業委員会の活動計画
及び点検・評価（農業委員会）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 担い手の育成と確保	町農業支援センターを核として、意欲のある経営体や集落営農組織の育成支援を図ります。	新規就農者数	5人	13人
		認定農業者数	150人	150人
		農業生産法人数	7経営体	9経営体
2 経営安定と高付加価値化の推進	経営安定のための各種支援が活用され、産地化による高付加価値化が進み、農業経営が継続されています。	産地化、高付加価値化を進める農産物の作付面積	196.1ha	202.8ha
		10a 以上の農家数	2,260 戸	2,260 戸
		飼料作物の作付面積	17.1ha	20.0ha
3 農地の保全・農村環境の整備	適正な農地管理、鳥獣被害軽減及び生産性が高い農地や農道、水路の整備や集積がされています。	農地利用集積面積	907.23ha	930.00ha
		鳥獣被害面積	15ha	14ha
		農業施設整備完了割合	86.4%	100%
4 低コストで生産性の高い林業システムの確立	林道、林内作業道等の整備、高性能林業機械の導入を図ることにより、コストの低減と労働条件の改善を推進し、素材生産量の向上を図ります。	素材生産量	9,222m ³	10,000m ³
		林業従業者数	52人	55人
5 地域資源の有効活用	地産地消、グリーン・ツーリズム等の取組を推進し、都市住民との交流機会の拡大や基幹作物である柑橘類をはじめとする地元農林産物の利用促進を図ります。	直売所の販売額	626 百万円	630 百万円
		公共施設の給食（学校給食センター）で使用する地元農林産物の額	8,952 千円	9,500 千円
		交流人口数	8,569 人	8,600 人



山出棚田



河内晩柑 (愛南ゴールド)

用語解説

集落営農：集落など地縁的にまとまりのある一定の地域の農家が、農業生産を共同して行う営農活動

グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において、その自然や文化及び人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

施策
3-3

商工業の振興

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

商工会及び商店街振興組合と連携して、小売業者及び商工事業者の生産性や販売力強化に向けた経営支援を図ります。

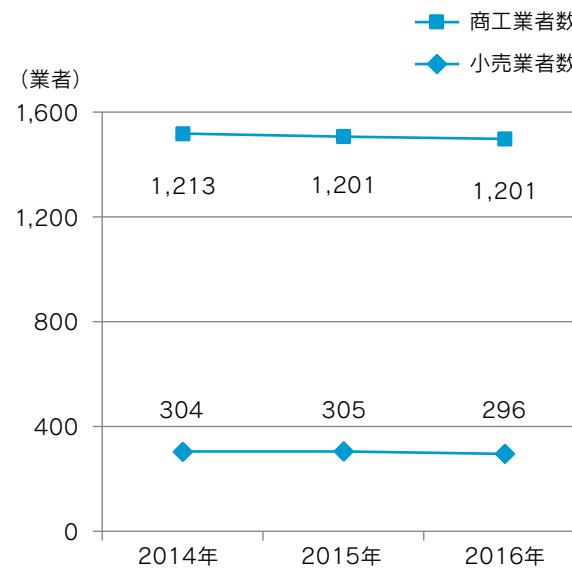
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
町内の小売業者数	296 業者	290 業者
町内の商工業者数	1,201 業者	1,200 業者

● 環境変化・現状と課題

- 本町の商業はほとんどが小売業ですが、長引く景気低迷によって商店街の空き店舗数も増加傾向にあり、商店街の形成が危ぶまれる状況にあります。今後とも、商工会及びその会員との連携を強化し、商店街を含む小売業の持続的な活性化策を模索します。
- 本町の工業は、平成20(2008)年の製造業及び情報通信関連企業の企業誘致後、事業所数もほぼ横ばいの状態で推移しています。そのため、新たな企業誘致活動とともに、誘致企業の留置施策及び既存企業への優遇施策を推進します。
- 商工会及び商店街振興組合との連携を強化し、小売業者及び商工業者の経営基盤の強化のため、財政的な支援を継続するとともに、町民の日常生活の利便性向上をめざします。

小売業者・商工業者数



出典：愛南町商工会調べ

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 日常生活の買物環境づくり	日常品の買物環境が整っています。	日常の買い物に困っている町民割合	7.4%	7.0%
2 経営面の支援強化	中小事業者の経営支援、運転資金の円滑な調達等を支援し、事業活動が持続的なものとなるよう努めます。	町の経営支援制度により経営力向上に取り組んでいる事業所数	975 所	1,100 所



販売促進講演会



城辺夏まつり



御荘夏まつり

施策
3-4

観光・物産の振興

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

地域の魅力を理解し、町外から多くの観光客が訪れます。

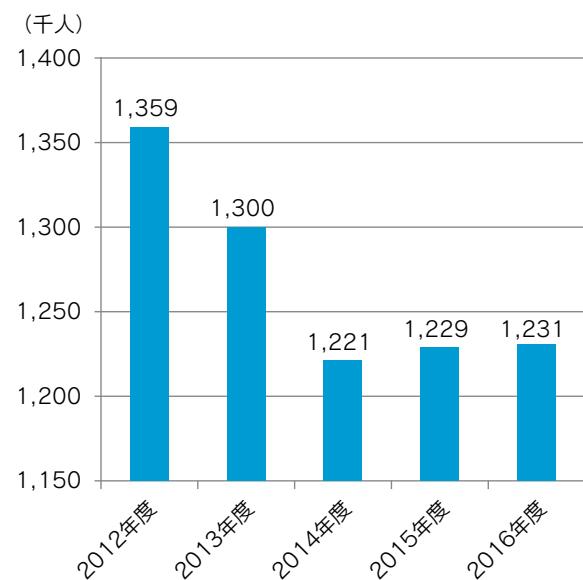
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
年間観光客数	1,231,369 人	1,500,000 人

● 環境変化・現状と課題

- 本町の観光客数は、高速道路延伸やイベント等の影響により平成24（2012）年度に1,359千人ありましたが、平成28（2016）年度には1,231千人と10%減少しています。今後は、開催されるイベントに磨きをかけ、観光スポットのPRや受け入れ態勢の充実を図つて、町の魅力が充分に発信できる環境づくりに努めます。
- 本町の魅力を広く発信し、更なる交流人口の増加を図るため、町内に点在する地域資源を利活用しながら、観光振興に対する町民の理解を深め、町民が地域への誇りと愛着をもつことが出来る、活力に満ちた地域社会の実現を目指します。
- 町観光協会の機能を充実・強化することにより、誘客機能を向上させ、情報発信力や広域連携の強化を図りながら、まちづくりの情報発信拠点となるよう取り組んでいきます。これから増加が予想されるインバウンドに備え、受け入れ態勢の強化や充実を図ります。

年間観光客数



出典：観光客数とその消費額調査（商工観光課）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 地域資源の有効活用	地域の資源（特産品や観光スポット）を一つとして捉え、観光客と食事客と同じ立場で位置付けることで付加価値をつけ誘客を促進します。	町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数	87,087 人	100,000 人
		町が支援する特産品販売イベントの開催回数	18 回	25 回
		町が支援する特産品販売イベントへの出店事業者数	138 事業者	140 事業者
2 観光 PR の推進	具体的な効果のある PR を充実させ、旅行会社等と連携することにより観光客が望む内容を理解し、多くの方々に本町の魅力を知ってもらいます。	観光協会ホームページへのアクセス数	110,210 件	120,000 件
		マスコミ等（新聞、テレビ等）での掲載件数（有料・無料含）	96 件	90 件
		新聞、テレビ、雑誌等へのリリース件数	42 件	30 件
3 観光資源の充実	観光施設の維持管理やリニューアル、体験型観光等のメニュー見直しなどをして、魅力の向上を図ります。	観光施設の不具合・トラブル件数	16 件	10 件
		リニューアルされた観光資源数（施設、サービス、イベント等）	6 件	10 件



ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣



ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣



なーしくんによる観光



まるごチ秋の味覚祭

用語解説

インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」に従い始まったビジット・ジャパン・キャンペーンで知られる。

施策
3-5

雇用対策の推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

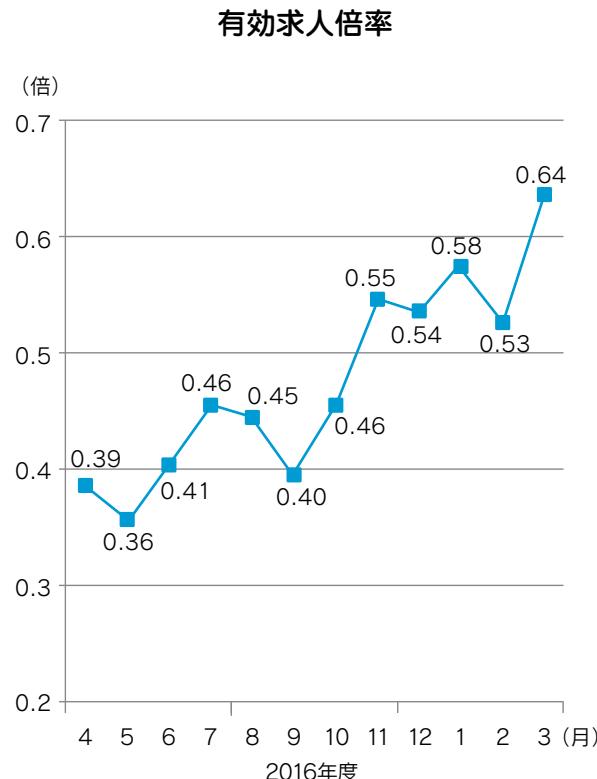
雇用の拡大及び安定的な雇用の確保を図ることにより、町民が安心して働き、生活できます。

成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
有効求人倍率	0.47 倍	0.70 倍

環境変化・現状と課題

- 町内の有効求人倍率は0.4倍台で推移しており、依然厳しい雇用情勢が続いている。そのため、関係機関と密接に連携し、求人情報の収集に努めるとともに、求人者と求職者における雇用関係の成立に向けた支援強化に取り組んでいきます。
- 本町の基幹産業である第一次産業の活力を取り戻すことを目的とした「起業化支援助成金」の活用は、平成28(2016)年度末までで4件にとどまっています。また、平成20(2008)年以降、新たな企業立地には至っていません。そのため、今後も引き続き粘り強い企業誘致活動を行っていくとともに、誘致した企業の留置施策を推進します。
- 企業誘致、充実した留置施策等の雇用対策を実施することで、新たな雇用の創出と雇用の維持・確保に取り組み、本町経済の活性化を図るとともに、町民が安心して生活することができる雇用環境づくりに取り組んでいきます。



出典：ハローワーク宇和島調べ

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 雇用の促進		若年層、中高年齢者及び障害者への雇用相談や各種研修などを実施し、雇用促進を図ります。	求人数	837 人	850 人
			求職者の就職割合	55.2%	60.0%
2 創業支援の推進		農林水産物、自然資源等の地域資源を活かした起業を支援します。	地元資源活用型事業で、起業・新規参入した団体	0 件	4 件
			新規起業者数	8 件	10 件
3 企業誘致の推進		企業誘致により、事業活動や雇用の拡大を図ります。	製造業者等の誘致・留置件数	3 件	5 件
			誘致した製造業者等の町内雇用者数	172 人	200 人



就職支援のためのパソコン教室



就職支援



企業立地調印式

用語解説

有効求人倍率：求人件数を求職者数で除したもので、求職者 1 人に対する求人件数の比率

留置施策：既に地域に立地する企業に対して、引き続きその地域で操業してもらうように働きかけること。

施策
4-1

協働によるまちづくりの推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

町民、事業者及び行政、それぞれの役割を認識し、協働の精神で連携した、自立した地域社会づくりの活性化を図ります。

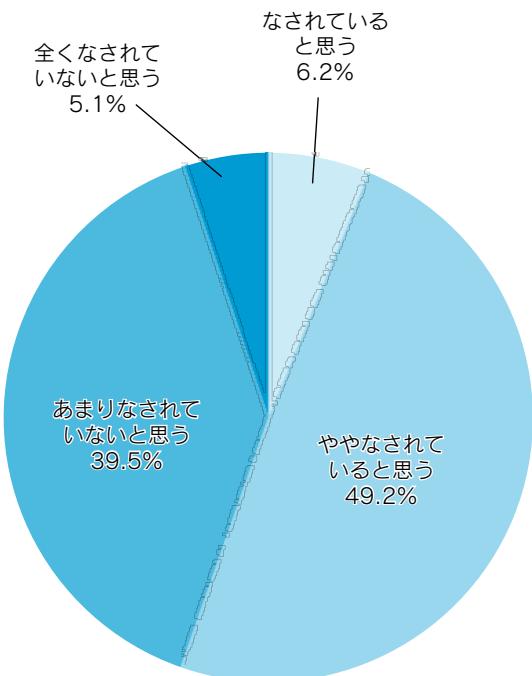
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	55.4%	60.0%

環境変化・現状と課題

- 協働によるまちづくりは、愛南町自治基本条例に明記されているとおり、町民が主体的に町政へ参画できる機会を提供し、その意見を町政へ反映させることにより推進されますが、町民の町政への参画はまだ十分ではない状況です。
- 町広報紙やホームページなどのあらゆる広報媒体を利用して、行政情報を町民に分かりやすく伝えるとともに、公募委員や意見表明制度を通じて町民のニーズを的確に把握し、社会情勢の変化にマッチした町民と行政の協働を図っていきます。
- 過疎・高齢化が進展し、町の周辺地域においては衰退が著しい地区も発生してきています。地域の運営・維持は、町活性化の大きな課題となっており、公民館と地域との連携事業など、効果的・効率的な地域コミュニティへの支援が必要な状況となっています。
- 時代の変化に伴い多様化していく行政ニーズに対応するため、NPO法人、ボランティア団体などの多様な主体と連携・交流し、福祉、産業等の分野でまちづくりに活かします。

町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 地域コミュニティ活動の支援	地域活動が活発化することにより、連携意識の向上や地域の運営・維持が図られます。	町民の行政区への加入率	75.0%	75.0%
		地域コミュニティ活動への参加率	49.3%	70.0%
2 新しい公共の推進	多様な市民活動（N P O 法人、ボランティア等）が、協働担い手として、活動できる環境となっています。	団体情報ファイルに記載されている各分野のN P O 法人及びボランティア団体の数	20 団体	20 団体
		ボランティア活動やN P O 活動をしている町民割合	17.3%	20.0%
3 広報の充実	行政の情報を住民に十分に伝えます。	町からの広報（広報誌及びホームページ）の量や内容が十分だと思う町民の割合	93.9%	95.0%
		広報誌を読んでいる町民の割合	72.7%	75.0%
4 町民の町政への参画の推進	町の事業、施策等における計画、実施、評価及び見直しに至るまでの各過程に町民が主体的に関わることによって、町民の町政への参画を図ります。	公募による委員の割合	9.0%	20.0%
		町政に町民の意見が反映できていると感じている住民の割合	52.3%	60.0%
		意見表明制度の実施回数	4回	4回
		地区要望のうち当該年度に実施した事業の割合	67.0%	75.0%
5 情報公開の推進	町民が町政に関する情報を分かりやすく取得でき、町と町民が情報を共有することによって、町政の透明性と公平性を高めます。	委員会等の会議録の公開率	100%	100%
		情報公開請求に対する不適正件数	0 件	0 件

用語解説

N P O 法人：民間非営利団体

政府や企業などでは適切に対応できない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体

施策
4-2

防災・減災対策の推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

地域に密着し機能する持続可能な防災地域社会システム（防災文化）を創造することにより、町の防災力・減災力の向上を図ります。

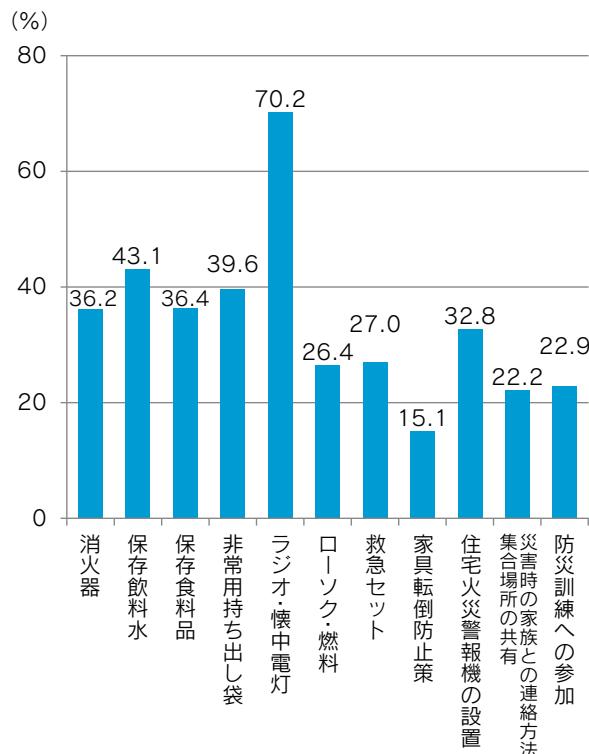
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
行政の防災対策に安心感をもっている町民の割合	64.3%	80.0%
地域（行政区・自主防災組織）の防災力に安心感をもっている町民の割合	57.2%	70.0%
家庭の防災力に安心感をもっている町民の割合	49.3%	60.0%

環境変化・現状と課題

- 近い将来、南海トラフ沿いでの大震の発生確率は高くなっています。風水害や土砂災害は全国的に増加・甚大化傾向にあります。また、「平成28(2016)年熊本地震」では、住民一人ひとりの日頃からの備えや地域住民相互の助け合いの重要性が再認識されました。
- 学校教育や社会教育における防災教育を推進し、訓練や学習会、啓発活動により町民一人ひとりが自分の命は自分で守る「自助」の強化を推進していきます。
- 防災リーダーの育成や自主防災組織の活動支援により地域住民が連携して地域の安全はみんなで守る「共助」の強化を図ります。
- 愛南町地域防災計画や業務継続計画に基づき、復旧・復興を見据えた「公助」の強化を進めます。
- 地域の特性を踏まえ、より実践的な訓練の実施や地域の課題解決や防災意識向上のため、防災フォーラムを開催し、「自助」「共助」「公助」の連携強化を図ります。
- 防災・減災を意識し、引き続き危険個所等の情報収集を行い、計画的に工事を行っています。
- 災害復旧については、関係機関と連携し迅速に対応できる体制を構築し早期の復旧と対策に努めます。

防災に対する備えをしている世帯割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 自主防災体制の確立	組織率 100%を達成した自主防災組織体制を維持しつつ、避難行動要支援者支援対策及び家庭での防災対策の実践を強化することにより、組織活動を活性化させます。	訓練等を実施している自主防災組織の割合	31.3%	50.0%
		避難支援プラン個別計画の整備割合	17.5%	30.0%
		家庭での防災対策実践項目数（全 11 項目における平均実践度）	3.72 項目	8.00 項目
2 繼続的・普遍的な防災教育・学習の推進	迫りくる未曾有の危機に対する正しい知識をもち、学校・家庭・地域の連携で自分の命は自分たちで守る「生き抜く力」を育て、親から子、子から孫へと継承されていく防災地域社会システム（防災文化）を創造します。	社会教育における防災教育プログラムを履修した延べ市民数	2,789 人	17,000 人
		義務教育課程における防災教育プログラムを履修した延べ児童・生徒数	1,299 人	2,100 人
3 耐震化の促進	住宅内での被害軽減対策や耐震化の重要性についての普及・啓発を行い、耐震化を進展させます。	住宅の新耐震基準適合率	53.2%	90.0%
		耐震化に関する説明会に参加した延べ市民の割合	4.8%	20.0%
4 防災情報通信網の維持管理	全国瞬時警報システム等の防災情報通信網の維持管理を図ります。	防災情報通信網の利用時の支障件数	0 件	0 件
5 災害時支援体制の確立	大規模な災害発生時における、ライフライン等の寸断による食糧や物資の不足に備え、公助の役割として備蓄・調達体制を確保するとともに、災害発生初動時の体制を強化します。	食糧の備蓄充足割合（愛南町緊急物資備蓄五箇年計画）	76.3%	100%
		物資の備蓄充足割合（愛南町緊急物資備蓄五箇年計画）	38.2%	90.8%
6 防災・減災ハード対策の推進	防災・減災のための道路や砂防等の工事を行い、安全性を高めます。災害時の復旧をおこないます。	防災・減災のハード対策が完了した件数	39 件	35 件



避難訓練



炊き出し訓練

施策
4-3

消防・救急体制の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

施設及び人員を活用して、生命、身体及び財産を守り、被害を軽減することによって、安心安全な町になります。

成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
1万人当たりの火災発生件数	3.5 件	2.7 件
火災による損害額	1,586 千円	1,500 千円
救急車の平均到着時間	9.6 分	8.5 分
救急車の平均収容時間 ※ 119 番通報を受けてから病院に収容するまでに要した時間	42.4 分	39.3 分

環境変化・現状と課題

- 大規模地震発生の脅威や複雑多様化する災害、高度な救命処置需要への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に的確に対応するため、消防力の整備指針に基づき、資機材、消防車両等を整備することにより、あらゆる災害等に対応できる万全な消防体制の強化に取り組んでいきます。
- 住民の高齢化により救急出動件数が年々増加しており、高齢者の搬送割合が増加傾向にあります。高齢者は重篤化する傾向があり、超高齢化社会の到来に対応した救急活動が求められていることから、救急隊員の資質および救急活動の質の向上を図るために取り組みを推進します。
- 近年、高齢者をはじめとする多くの災害時要援護者が火災により犠牲となっています。こうした被害を未然に防ぐこと、また被害を最小限に抑制することを目的に、住宅防火対策の推進や、査察等の実施により火災予防行政の強化を図ります。
- 消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、消防団員の待遇改善をはじめ、老朽化した詰所および資機材を計画的に更新し、消防団員の活性化につなげ地域の消防体制の充実を図ります。

救急搬送人員



出典：消防年報（消防本部）

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 消防力の強化		国が定める消防力の整備指針に基づく基準人員及び装備を確保することにより消防力を強化します。	消防力基準の達成率(装備)	100%	100%
			消防力基準の達成率(人員)	67.0%	72.4%
2 救急救命体制の充実		町民による救命、救急車の適正利用等により、救急救命体制が充実し、救命率の向上を図ります。	救命講習の受講人員数	2,173 人	2,337 人
			管外搬送件数	238 件	214 件
			軽傷者の搬送割合	41.0%	36.0%
3 火災予防体制の充実		消防法令に基づく消防用設備等の設置により、火災の被害を軽減します。	住宅用火災警報器普及率	63.5%	81.7%
			予防査察実施の割合	10.6%	20.0%
4 消防団の充実強化		消防団員の確保及び設備の整備等による地域防災力の向上を図ります。	消防団員の定数充足率	95.3%	100%



多数傷病者対応訓練



ドクターヘリ連携搬送

用語解説

消防力の基準：市町村が消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員について国が定めたもの

施策
4-4

暮らしの安全対策の推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

交通事故の発生が抑制されています。

犯罪の発生が抑制されています。

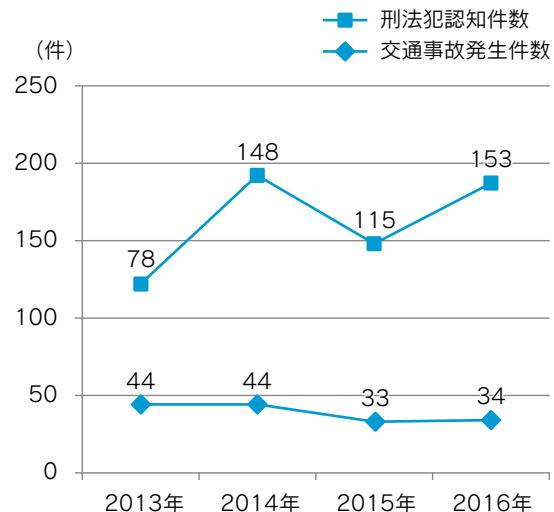
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
交通事故発生件数	34 件	30 件
刑法犯認知件数	153 件	121 件

環境変化・現状と課題

- 町内の交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、依然として高齢者が当事者となるケースが多くなっています。高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、啓発事業を行います。
- 町内で発生した刑法犯の中でも窃盗犯の認知件数は増加傾向にあります。また、年々巧妙化する振り込め詐欺等特殊詐欺と思われる事案の発生も後を絶ちません。防犯意識の高揚を図るため、愛南警察署、愛南地区防犯協会等と連携し、啓発事業を行います。
- 施設整備の面では、事件・事故を未然に防ぐため、防犯灯、道路反射鏡（カーブミラー）及びガードレール（ガードパイプ）の整備を行います。
- 消費生活については、町民が安全に消費生活を送ることができるよう、クーリングオフ制度の周知、消費生活相談等の充実に取り組んでいきます。

交通事故発生件数・刑法犯認知件数



出典：交通事故白書（愛南警察署）
生活安全白書（愛南警察署）

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 交通安全意識の高揚		町民、特に高齢者の交通安全意識が高まり、交通事故の発生が抑制されます。	町民が第1当事者となつた交通事故発生件数	34 件	30 件
			高齢者の交通事故発生件数	26 件	20 件
2 交通安全施設の整備		必要な交通安全施設が整備され、危険箇所が少なくなります。	カーブミラー設置箇所数	15 件	15 件
			ガードレール（ガードパイプ）整備延長距離数	165.5m	150.0m
3 防犯対策の推進		防犯意識が向上するとともに、防犯環境の整備を進め、犯罪の発生が抑制されています。	犯罪も少なく安心して暮らせる地域になっていると思う町民の割合	85.5%	86.0%
4 消費生活の安定		消費生活に対する意識が高まり、消費者トラブルが減少します。	消費者トラブルにあつた町民割合	-	5.0%
			消費者トラブルに対する対策を知っている町民割合	-	75.0%



愛南町暴力追放JUMIN大会



交通安全啓発活動

用語解説

消費者トラブル：悪質商法による被害、商品事故の苦情及び各種詐欺など、消費生活に関するトラブル

施策
4-5

効果的・効率的な行財政運営の推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

効率的で計画的な行財政運営がなされています。

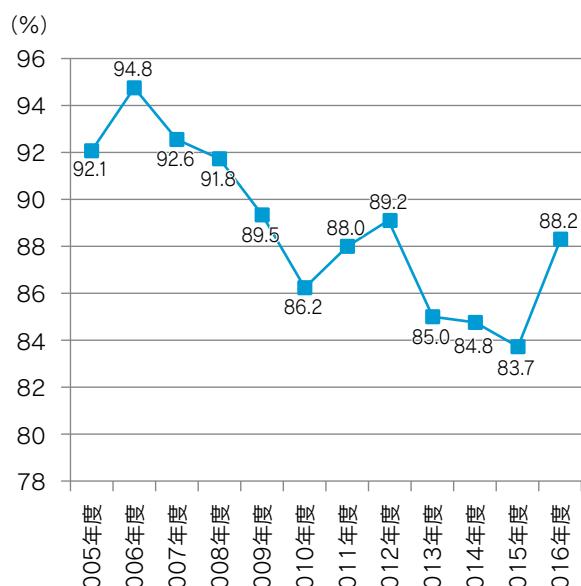
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
施策成果指標の目標値の達成割合	23.9%	70.0%
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う町民の割合	81.2%	90.0%
実質公債費比率	6.3%	8.3%
将来負担比率	9.5%	0%

● 環境変化・現状と課題

- 少子高齢化の進展や人口減少問題が本格化する中、住民ニーズの複雑化・多様化、老朽施設の維持更新問題など、今後地方行財政を取り巻く環境は、一段と厳しくなることが見込まれます。
- P D C Aサイクルを確立し、より計画的で効率的な行財政運営に取り組んでいきます。
- 財産の効率的な運用、町税の適正な課税や収納率の向上を図るなど、自主財源の確保に努めます。
- 地方分権改革に伴い、職員の政策形成能力の向上及びより時代の変化に対応した簡素で効率的な行政システムの確立が求められることから、職員の能力開発をはじめとする人材の育成・確保に努めるとともに、行政改革を更に進め、行政のスリム化に取り組んでいきます。
- 情報資産を活用した情報システムへの依存度が高まる中、情報セキュリティを強化し、定期的に確認することで、情報資産の適切な管理に努めます。

経常収支比率



出典：地方財政状況調査（企画財政課）

● 基本事業

基本事業名		あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 効果的・効率的な行政運営		効果的・効率的な行政運営を行い、住民サービスを向上させます。	基本事業成果指標の目標値の達成割合	31.7%	70.0%
			行政改革実践件数	23 件	26 件
2 人材育成と効率的な組織運営		適正な職員数により効率的な行政組織を構築します。	人口 1,000 人に対しての職員数	16.1 人	16.1 人
			町職員の応対ぶりや仕事ぶりに満足している町民の割合	79.7%	90.0%
3 健全な財政運営		自主財源の安定的な確保を図るとともに、中長期的な視点に立った健全な財政運営を行います。	一人当たりの地方債残高	978 千円	932 千円
			町税の収納率	95.5%	97.8%
			経常収支比率	88.2%	94.8%
4 地域情報化の推進		情報インフラを活用し、地域の情報化を推進するとともに、情報の管理を適切に行います。	インターネットを活用している町民割合	78.2%	80.0%
			セキュリティ事故件数	0 件	0 件
			システムダウン件数	0 件	0 件



職員研修



スタジオ撮影風景

用語解説

経常収支比率：毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合です。

比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

実質公債比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもののです。

施策
4-6

公共施設マネジメントの推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

○ あるべき姿

公共施設の老朽状況及び利用率並びに人口に見合うよう公共施設を適正化するとともに、その有効利用を図ります。

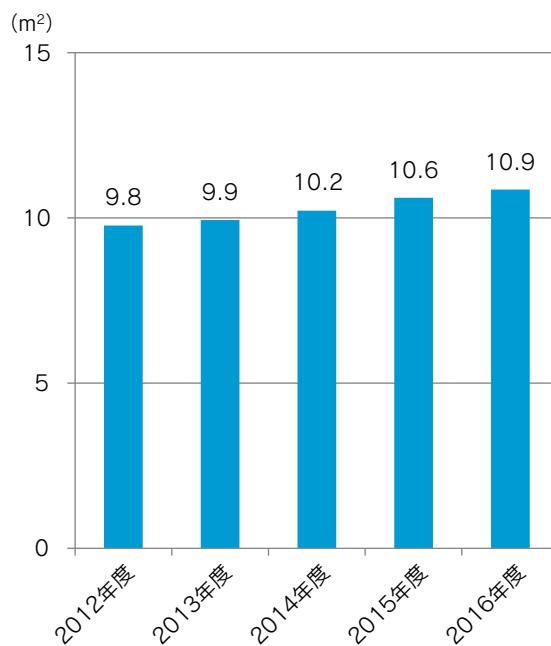
○ 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
町民一人当たりの公共施設延床面積	10.9m ²	11.7m ²
公共施設の減価償却率	56.9%	56.9%

○ 環境変化・現状と課題

- 現在、本町が保有する公共施設は、平成27(2015)年度末時点で467施設、総延床面積は約25万m²であり、施設の用途分類別の割合は、学校教育系施設(29.8%)及び町営住宅(14.8%)が上位を占めています。
- 今後見込まれる人口の減少や高齢化、そして厳しい財政事情から、公共施設の老朽状況や使用頻度などを考慮し、計画的・効率的な維持管理を行うとともに、用途の見直しや統廃合など、町の規模に見合った施設の在り方を考えいかなければなりません。
- 平成28(2016)年度に、愛南町公共施設等総合管理計画を策定し、現状の公共施設についての更新費用の試算や、施設類型ごとの現状と課題を踏まえ、管理に関する基本的な方針等を定めました。愛南町公共施設等総合管理計画を基に、これから個別施設計画の策定に取り組みます。個別施設計画では、各施設の今後の方向性を検討し、それに向かうために必要な経費の試算等を行い、本町にとって適正な施設配置や財政負担の平準化及び軽減を図ると同時に効率的な町民へのサービスを目指します。

町民一人当たりの公共施設延床面積



出典：総務課調べ

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 未利用施設の活用	効率的で適切な管理を行うとともに、有効活用を図ります。	遊休施設の活用・廃止(解体) 件数	10 施設	10 施設
2 公共施設の維持管理	適切な維持管理を行うことにより、安全で快適に利用できます。	公共施設に係る管理費	666,129 千円	599,516 千円



あいなん幼稚園



うみらいく 愛南



庁舎

用語解説

減価償却率：資産の老朽化を示す割合（資産の取得価額等に対する減価償却費の累計額の割合）

施策
5-1

学校教育の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

心身ともに健康な子どもを育成し、教育環境を整備・充実し、安全・安心な学校生活を形成します。

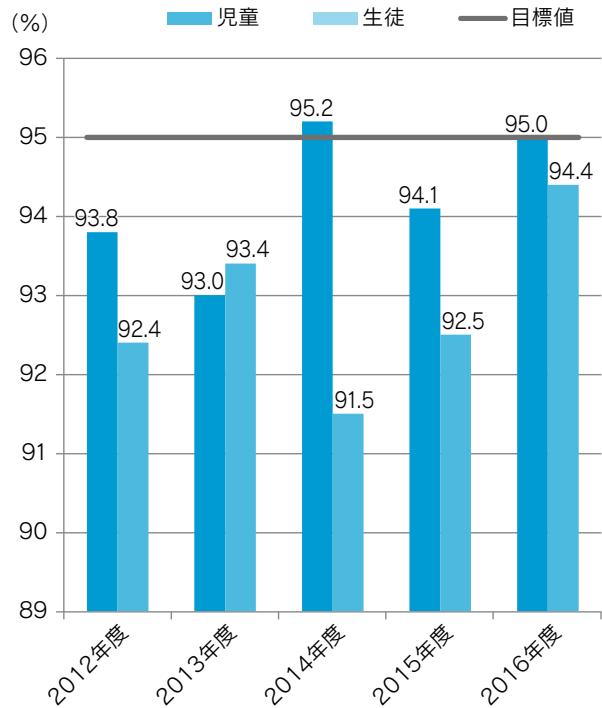
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
楽しく学校生活を送っている児童（小学生）の割合	95.0%	96.0%
児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	93.7%	95.0%
楽しく学校生活を送っている生徒（中学生）の割合	94.4%	96.0%
生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	94.4%	95.0%

環境変化・現状と課題

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育振興に関する大綱の策定や総合教育会議の設置が義務付けられ、教育を行うための条件整備や緊急な重大事案に講すべき措置を行います。
- 平成32（2020）年度からの小学校外国語の教科化を踏まえ、時代の変化に即応し、授業改善を通して社会を生き抜く力を養う学習を推進していきます。
- 児童生徒数の減少が進む中、小規模校の子供たちへの教育環境の確保を行うため、複式学級の支援員を配置するとともに、学校配置の適正化についても保護者・地域のニーズの把握を行っていきます。
- 障害者差別解消法の施行により支援を必要とする児童生徒の教育に関し、合理的配慮の推進を図ります。
- いじめ防止対策推進法の改正によりいじめの定義が変わり、いじめを積極的に認知し、早期解決に向けて組織的に取り組みます。いじめ防止のため、道徳教育の充実に取り組みます。
- 学校施設の老朽化が進み、安全・安心な教育環境を維持するため必要に応じ、迅速な修繕・改修に取り組んでいきます。

楽しく学校生活を送っている児童・生徒の割合



出典：学校評価（学校教育課）

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 確かな学力の向上	自ら学び考える力を育成し、基礎・基本を定着させることにより確かな学力の向上を図ります。	授業が分かると言う児童の割合	94.7%	95.0%
		授業が分かると言う生徒の割合	88.3%	95.0%
		学習習慣ができている児童の割合	90.1%	92.0%
		学習習慣ができている生徒の割合	81.9%	85.0%
2 心の教育の充実	いじめ・不登校の根絶に努め、家庭や地域と連携した生徒指導の充実を図ります。	いじめの解消率	100%	100%
		不登校の児童・生徒数	2人	0人
3 健やかな体の育成	健康的な生活習慣の形成を図り、運動を通じて体力を養います。	愛媛県体力標準値で県平均を上回っている項目数（小5・中2）	14 項目	20 項目
		内科検診における精検者の受診率	64.5%	100%
		日常で十分運動している児童・生徒の割合	76.1%	80.0%
		基本的生活習慣ができる児童・生徒の割合（早寝早起き、朝ごはんを食べている、あいさつなど）	86.1%	95.0%
4 安心安全な学校づくり	子どもが安心安全な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備・充実に努めます。	施設維持管理上の不具合件数	129 件	128 件
		登下校の事故・トラブル件数	7 件	0 件
5 教職員の資質・能力の向上	教職員の資質・能力の向上を図ります。	研修や自己研鑽を行っている教職員の割合	98.6%	100%



小学校授業



中学校総体

用語解説

総合教育会議：町長と教育委員会とで構成し、教育行政の果たす責任や役割を明確にするため、教育に関する各政策や重大事案等への講ずべき措置などについて協議を行います。

施策
5-2

生涯学習の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

多様な学習機会や情報を提供し、その成果を活かせる活動の場づくりを進める事により、生涯学習に取り組む町民が増加します。

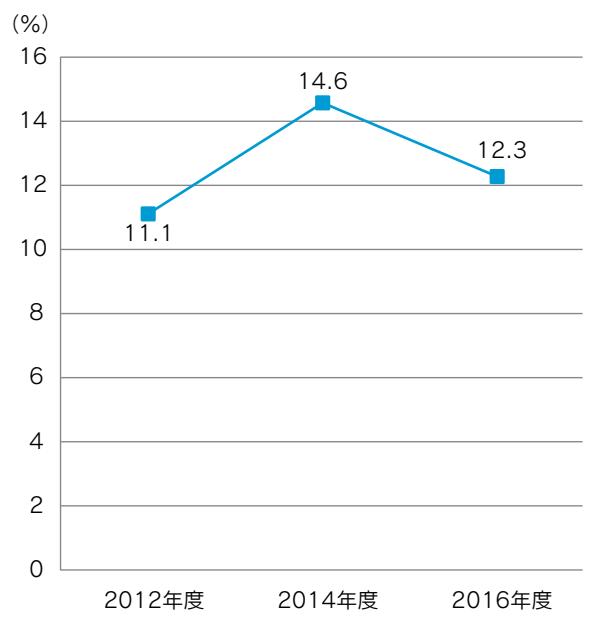
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
生涯学習に取り組んでいる町民の割合	12.3%	30.0%

● 環境変化・現状と課題

- 少子高齢化、高度情報化等の社会情勢の変化により、生涯学習に対する住民ニーズも多様化しています。
- 地域活性化への貢献、青少年の健全育成及び地域に根ざした公民館活動の充実に加え、防災教育プログラムの作成など新たな生涯学習メニューの拡充について検討します。また、老朽化した施設の長寿命化を推進し、さらに図書館や資料館など新たな生涯学習施設の整備について検討します。
- 人口の減少と少子高齢化によって、文化団体の活動や伝統行事の運営などが難しい状況にあります。地域文化の次世代への継承を推進し、住民に優れた文化に接する機会を提供すると共に文化活動を支援します。
- 文化財等に関する調査が不十分で、新規の文化財指定に至っていません。文化財等を地域資源の一つとらえ、国庫補助事業等を活用した調査研究を進め、文化財指定を目指すとともに、文化財等の適切な保存・活用のため、ケーブルテレビ等と連携した普及・啓発を図り、郷土への愛着を深めます。

生涯学習に取り組んでいる町民の割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 生涯学習機会の充実	住民のニーズに応じた様々な生涯学習を提供し、多くの町民が各種講座などに参加し、その質や機会が充実していると思う町民が増加します。	町主催の生涯学習に参加した町民の参加者数	20,997 人	25,000 人
		生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	83.1%	90.0%
		生涯学習に関する情報提供の量や内容に満足している町民の割合	81.4%	85.0%
2 青少年の健全育成	青少年が健全に育成されるように支援します。	地域の子どもの育成活動や学校教育への支援に積極的に関わっている町民の割合	10.5%	30.0%
3 生涯学習を行う活動拠点の整備・充実	生涯学習施設を整備し、多くの町民が利用します。	生涯学習活動を行なう施設が充足していると思う町民の割合	87.4%	90.0%
		生涯学習施設の維持管理上のトラブル件数	0 件	0 件
4 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承	文化活動及び地域文化の保護・継承を推進することにより、町民の文化意識が向上します。	文化活動への参加者数(芸術・文化・歴史)	78,994 人	82,000 人
		文化事業・芸術鑑賞への機会が十分だと思う町民の割合	76.5%	80.0%
		伝統行事保存団体数	14 団体	14 団体
		文化財の指定及び登録件数	111 件	112 件



国際交流講座



正木の花とり踊り

用語解説

生涯学習：人々が生涯にわたり、生活や職業、社会的活動、趣味などに関する能力を向上させるために自主的に学び続けること。

施策
5-3

スポーツの充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

● あるべき姿

町民ニーズにあったスポーツ環境の整備を行い、健康増進を図ります。

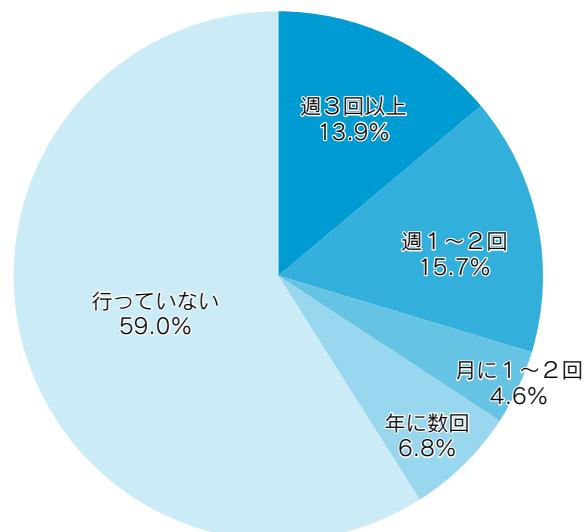
● 成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
スポーツ活動に親しむ町民の割合	29.6%	32.0%
各種スポーツ団体・クラブに加入している町民の割合	13.4%	15.0%

● 環境変化・現状と課題

- 子どもたちを取り巻く社会環境の変化とスポーツ習慣の低下により、スポーツ少年団への加入率が伸び悩んでいる状況のため、小学生がスポーツ少年団活動に参加できる環境整備が課題となっています。
- スポーツ活動に親しむ町民の割合は横ばい状況にあります。町主催の大会・教室の充実を図るとともに、人口の減少により若年層が親しむチームスポーツの活動が困難となっているため、少子高齢化社会に順応した新スポーツの導入を検討します。
- 町民のスポーツに関するニーズは競技スポーツから生涯スポーツに至るまで多様化しており、様々な形で町民の誰もが気軽にスポーツに参加し、親しむことができる環境整備を推進します。
- 愛媛国体で整備したあけぼのグラウンドを中心としたスポーツ合宿の積極的な誘致や対外的なスポーツイベントの開催により、スポーツツーリズムによる交流人口の増加を図ります。

スポーツ活動に親しむ町民の割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 各種スポーツ団体及び指導者育成	各種スポーツ団体の充実及び指導者の育成により、地域でスポーツ活動をする人が増加します。	各種スポーツ指導者数	23 人	30 人
		各種スポーツ団体で優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰者数	11 人 (6 団体)	14 人 (5 団体)
		スポーツ少年団の加入率	59.0%	55.0%
2 各種スポーツ活動への参加機会の充実	各種スポーツ活動への参加機会が充実します。	町主催のスポーツ大会・教室等に参加した人数	775 人	2,000 人
		スポーツ活動への参加機会が十分であると思う町民の割合	87.9%	90.0%
3 スポーツ施設の利用促進	スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民が利用します。	スポーツ施設利用者数	160,771 人	165,000 人
		スポーツ施設の維持トラブル不具合件数	0 件	0 件
4 スポーツツーリズムの推進	スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき「見る」、「する」、「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりを推進します。	スポーツツーリズムによる交流人口	4,541 人	5,200 人
		スポーツ合宿件数	13 件	17 件



ふれあい健康マラソン



いやしの郷トライアスロン大会

用語解説

指導者：財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく指導者資格を取得している指導者等

スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組

施策
5-4

人権尊重・男女共同参画の実現

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

あるべき姿

基本的人権尊重の理念が、私たち一人ひとりの生活の中にしっかりと根付き、家庭や学校、地域社会、職場などのあらゆる場に浸透し、差別や偏見を許さない社会が確立します。

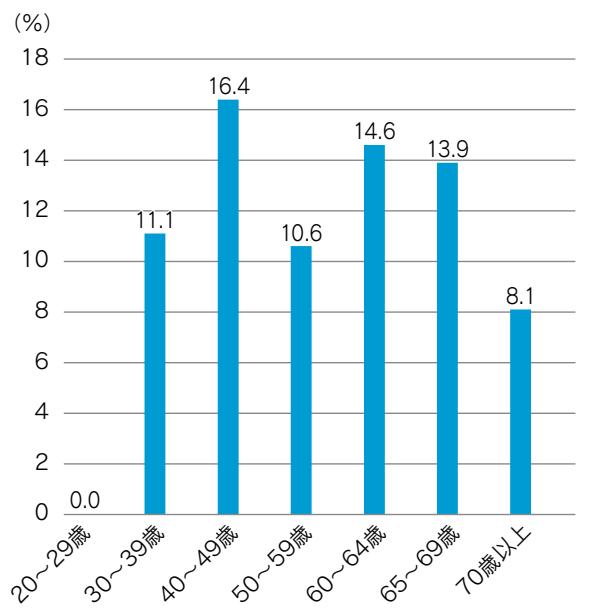
成果指標

指標名	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成33年度 (2021年度)
この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合	12.1%	9.0%
出身、性別、国籍、年齢、病気、障がいの有無等の人権に係る差別をしてはならないと考える町民の割合	97.7%	100%

環境変化・現状と課題

- 昨今の人権問題は、社会情勢の変化に伴い、DVや子どもへの虐待、ハラスメント、性的マイノリティ、ハンセン病問題、ヘイトスピーチ問題など多種多様化しています。また、障がいをもつ人への差別や部落出身者に対する差別が今なお根強く残っています。これらの問題を解決するために、効果的な人権・同和教育啓発、人権教育により正しい知識を広め、町民が互いに人権を守るために取り組みを進めていく必要があります。さらに、人権に関する様々な相談に対応するため、情報提供機能の充実や関係機関との連携など相談・支援体制を強化する必要があります。
- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加する中、男女の地位の平等化は重要な課題となっています。男女の性差に関係なく、個人が自らの能力を最大限に發揮し自分の意思を表現できるよう、男女共同参画社会形成の実現をめざします。
- 虐待の被対象者となりやすい認知症高齢者の増加や家族介護者の孤立など、虐待要因が多様にある中で、その対応が求められています。家族への支援、見守りネットワークの構築など、虐待防止の周知・啓発の充実を図り、潜在的な虐待には積極的に相談に対応し、その解決につなげていきます。

この1年間に、自身の人権が侵害されたと感じたことがある町民の割合



出典：H29 住民アンケート

● 基本事業

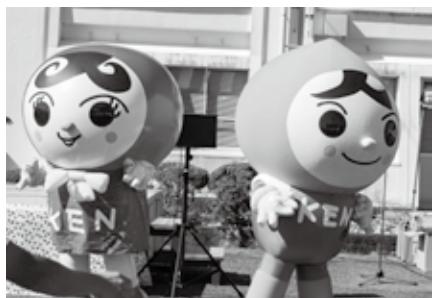
基本事業名	あるべき姿	指標名	現状値 平成 28 年度 (2016 年度)	目標値 平成 33 年度 (2021 年度)
1 人権・同和教育の推進	あらゆる差別や偏見を解消する人権尊重意識の高揚を図ります。お互いに相手の立場を認め合える豊かな感性をもった児童・生徒を育てます。	学習等により、この 1 年間に自身の人権意識が高まつたと思う町民の割合	34.8%	45.0%
		相手の気持ちを理解し、やさしい言葉遣いや行動ができる児童・生徒の割合	79.5%	90.0%
2 男女共同参画の推進	男女がお互いを尊重しつつ、責任を分ち合い、能力を十分に発揮できる社会を実現します。	男女の地位は平等になっていると思う町民の割合	25.1%	30.0%
3 社会的弱者の人権の保護	子どもや高齢者的人権が侵害されることなく、安心して生活することができます。	児童福祉法に基づく要保護児童等の支援による解決率	36.7%	37.0%
		高齢者的人権が侵害された件数	8 件	7 件



指導者養成講座



人権ふおーらむ

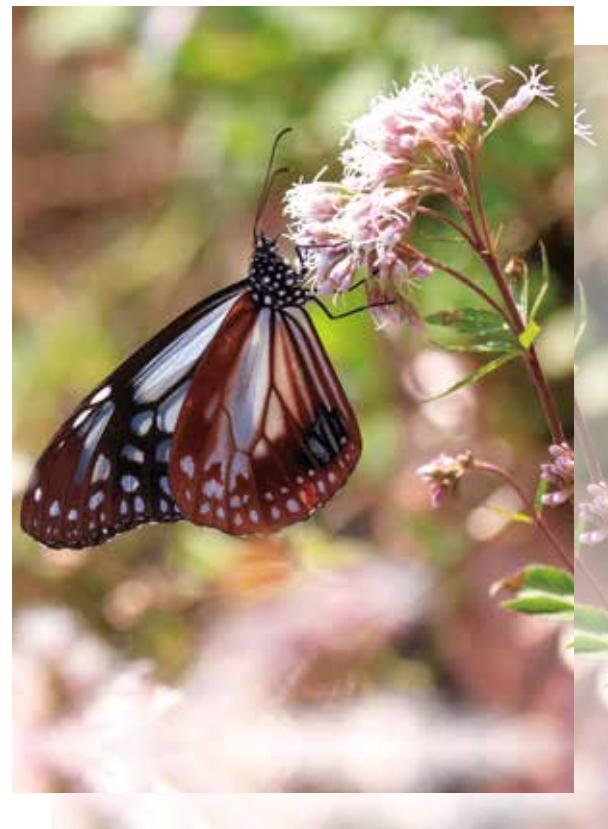


人権まもるくんあゆみちゃん

用語解説

性的マイノリティ：性的少数者を総称することば。セクシュアル・マイノリティともいう。具体的には、同性愛者、両性愛者、非性愛者、無性愛者、全盛愛者、性同一性障がい者などが含まれる。

ヘイトスピーチ：特定の個人や集団、団体などの人種、宗教、民族的な文化などを差別的な意図をもって貶める言動。おとし対象への明確な差別的な意図に基づく暴言や差別の行為を扇動する言動



資料編

資料1 分野別計画 108

資料1 分野別計画

●支えあい健やかに暮らせるまちづくり

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
愛南町子ども・子育て支援事業計画	H27～H31	H32～H36	前計画の「愛南町次世代育成支援地域行動計画」の基本理念を踏襲し、子どもの健やかな育ちと子育てを地域全体で支援する環境整備を進めていくための計画です。	保健福祉課
愛南町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画	H30～H32	H33～H35	高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたつて健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、各地域で互いに支え合う仕組みを構築するとともに、これまでの施策の実施状況、課題等を踏まえ、高齢者福祉事業及び介護保険事業の更なる充実を図るため、高齢者全般にわたる総合的な計画として策定したものです。	高齢者支援課
第3次愛南町地域福祉計画	H28～H32	H33～H37	誰もが安心して生き生きと暮らすことのできるまちづくりに向け、町民自らが地域の課題について考え、お互いに思いやり協力し、自分たちのできることから取り組んでいくための地域の仕組みづくりの指針となる計画です。	保健福祉課
第2次愛南町障害者計画	H27～H32	H33～H38	障害者基本法の改正に基づき障がいの対象を「医学的モデル」から「社会モデル」に拡大して、障がい者の高齢化や障がいの重度化等諸課題に適切に対処できる、実効性のある施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	保健福祉課
第5期愛南町障がい福祉計画	H30～H32	H33～H35	障害者総合支援法に基づき障がい者施策を具体的に推進するため、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等の提供体制の確保その他の業務を円滑に実施をするための計画です。	保健福祉課
第1期障がい児福祉計画	H30～H32	H33～H35	障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画です。	保健福祉課
第2次愛南町健康増進計画(健康・生きいき・aiプラン)	H30～H39	H40～H49	愛南町の健康課題や社会情勢、地域特性を考慮し、個人・家族・地域・行政及び関係機関が連携し、共通の健康実現に向けて協働で取り組むために策定したものです。	保健福祉課
愛南町食育推進計画「愛なん食育プランⅡ」	H27～H31	H32～H36	健康・教育・産業の3つの分野において、地域住民と相互に連携して、それぞれのライフステージやライフシーンに応じた食育を推進することを定めています。	保健福祉課
第3期愛南町特定健康診査等実施計画	H30～H35	H36～H40	特定健診対象者の生活習慣病予防を徹底するため、特にメタボリックシンドローム該当者への保健指導によって、糖尿病等の有病者・予備群の減少を図ることを定めています。	町民課

●豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
愛南町環境基本計画	H30～H39	H40～H49	町民、事業者及び行政が協働により積極的に環境への負荷を低減していくため、本町の環境の保全に関する総合的かつ長期の方針を定めています。	環境衛生課
愛南町再生可能エネルギービジョン	H25～	H25～	地球温暖化問題及びエネルギー資源問題への対策として、愛南町に賦存する再生可能エネルギーについて調査を行い、利用形態・導入方法について地域特性に相応した指針を定めています。	環境衛生課
愛南町生活排水対策推進計画	H30～H39	H40～H49	快適な水環境づくりをめざし、水質汚濁の改善のための発生源対策や啓発事業を町民及び行政が一体となって推進することを定めています。	環境衛生課
愛南町営浄化槽整備推進事業計画	H22～H34		PFI手法による町営浄化槽整備推進事業について、平成22年度から平成31年度までの10年間で、最大2,200基の設置をめざすことを定めています。	環境衛生課
愛南町景観計画	H25～	H25～	地域の価値の発見と共有化により、良好なコミュニティに支えられた味わいのある景観形成を図り、町民、事業者及び行政が一体となってまちの活性化に向けて取り組んでいくことを定めています。	環境衛生課
第2次一般廃棄物処理基本計画	H28～H37	H38～H47	一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針により、一般廃棄物の発生量及び処理量見込み、排出抑制の方策・種類、処理方法、処理施設整備等を定めています。	環境衛生課
愛南町分別収集計画	H29～H33	H34～H38	一般廃棄物の多くを占める容器包装廃棄物について再商品化の促進を目的に排出量の見込み、排出の抑制を促進するための方策、収集に係る分別の区分等を定めています。	環境衛生課
愛南町地域公共交通網形成計画	H27～H31	H32～H36	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に基づき、町民の暮らしを支える地域公共交通を持続的に確保するための地域公共交通網を形成することを目的に策定したものです。	総務課
愛南町水道事業経営戦略	H29～H38		将来にわたって安心、安全な水を安定的に供給するために、組織や事務事業の効率化等経営基盤強化を推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を折り込んだ、中長期的な視野で取り組む経営戦略を策定したものです。	水道課
愛南町上水道水質検査計画	毎年度単位・毎年度更新		安心安全で良質な水道水の供給を目的に、水道法施行規則に基づき、水道施設の概要、水質検査の方法、水質検査項目等を盛り込んだ水質検査の計画です。	水道課

●活力ある産業を育てるまちづくり

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

資料編

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
愛南町水産・食料基地構想	H20～		産学官が一体となって、種苗から始まり養殖、加工、流通、販売まで、安全な食料を安定的に供給する一連の仕組みを構築し、水産業の活性化を図ることを定めています。	水産課
愛南農業振興地域整備計画	通年	通年	農業の健全な発展を図るため、資源の合理的な利用、農業の近代化のための農業地域の保全・形成、農業に関する公共投資及び農業振興に関する施策を計画的に推進するために策定したものです。	農林課
南宇和地域水田農業ビジョン	H24～H27	H28～H31	農業者、行政、農協及び関係機関・団体が一体となって、米政策改革に取り組むため、「米政策改革基本要綱」を踏まえ、本町の将来あるべき環境に優しい水田農業の進行方向を定めるために策定したものです。	農林課
愛南町森林整備計画	H29～H38	H39～H48	森林整備の基本的な考え方や地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法等を定めており、長期的な視点に立った森林づくりのために策定したものです。	農林課
愛南町鳥獣被害防止計画	H29～H31	H32～H34	農村漁村地域において、鳥獣による農林水産業等に係る被害が深刻な状況にあることからかんがみ、その防止のための施策を総合的かつ効果的に推進するために策定したものです。	農林課
愛南町農村振興基本計画	H29～H38	H39～H48	地域の特性や社会の実情に応じた農業生産基盤・生活環境の整備や地域福祉の向上などを進め、住民の笑顔があふれる愛南町を育み、豊かな農業・農村を創造していくために策定したものです。	農林課
愛南柑橘営農環境改革プラン	H29～H38	H39～H48	愛南町の基幹産業の重要な役割を担う柑橘産業が活性化し、地域が自立することで、愛南町の持続的なまちづくりを支える足腰の強い産業となるために策定したものです。	農林課
愛南町観光振興計画推進事業	H29～H32		平成27年度に策定した愛南町観光振興計画に基づき、本町における戦略的な観光施策の展開を図るとともに、交流人口の増大や地域の活性化に繋げることを目的に実施します。	商工観光課

●自立と協働による安心安全なまちづくり

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
愛南町地域防災計画	通年		町民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、町域における災害予防対策、災害応急対応及び災害復旧・復興の各対策について定めています。	消防本部 防災対策課
愛南町国民保護計画	通年		町民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃等による災害を最小限にすることを目的に、町の組織体制、国・県等との連携、町民の避難・救援に関する事項等を定めています。	消防本部 防災対策課
愛南町業務継続計画	通年		災害時に優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画です。	消防本部 防災対策課
愛南町における防災教育の推進に関する協定	平成21年3月7日締結		愛南町、愛南町教育委員会、国立大学法人愛媛大学防災情報研究センター及び国土交通省大洲河川国道事務所の4者間で連携・協力し、防災教育を推進することにより、地域に密着し機能する防災文化を創造することを目的としています。	消防本部 防災対策課
愛南町耐震改修促進計画	通年		地震災害に対する建築物の耐震診断・改修の予防対策並びに建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及の方策を定めています。	消防本部 防災対策課
愛南町緊急物資備蓄五箇年計画	H27～H31	H32～H36	大規模災害時に生活物資や食糧等の入手が困難となることから、町人口の概ね1割の3日分に相当する食糧等の備蓄体制を目指し整備していくことを定めています。	防災対策課
愛南町消防本部消防計画	H26～H30	H31～H35	消防組織法等に基づき、組織、人員、施設等の消防力拡充強化、火災等の予防、人命の安全及び災害の防止を図ることを目的に、災害活動を行うまでの基本的な事項を定めています。	消防本部 庶務課
第3次愛南町行政改革大綱	H28～H32	H33～H37	地域主権改革の進展を見据えながら、本町においても、更に財政力と政策形成能力を高め、多様化、複雑化する行政課題に対し、主体的かつ積極的に取り組むために策定したものです。	総務課
愛南町特定事業主行動計画	H27～H32	H33～H37	愛南町を「特定事業主」と定め、一つの事業主としての立場から、自らの職員の子供たちを健やかに育成することを目的として策定したものです。職業生活と家庭生活の両立が図れるような職場環境づくり及び、女性職員の活躍推進を図ります。	総務課
愛南町情報セキュリティポリシー	H17～	必要に応じて改定	町が取り扱う町民の個人情報及び行政運営上重要な情報資産を破壊、改ざん、消去、持ち出し等の脅威から保護し、町民の財産、プライバシー等を守り、安全かつ安定的な行政サービスを実施することを定めています。	総務課

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
新町建設計画	H17～H31	—	町村合併を通じ新しい町を建設していくにあたり、その基本方針及び施策項目を定めて、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るために策定したものです。	企画財政課
愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27～H31	—	国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服を図るための基本方針や、基本目標、具体的な取り組みの方向性を定め、策定したものです。	企画財政課
愛南町公共施設等総合管理計画	H29～H48	H49～H68	厳しい財政状況や、人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえ、現在の公共施設等の数量の把握及び将来に向けた公共施設等の管理に関する基本的な方針等を定め、策定したものです。	企画財政課
愛南町住宅マスターplan	H22～H31	H32～H41	近年の目覚ましい社会情勢の変化、本町の地域性住環境に係る様々な事柄等を踏まえ、それらに応じた住宅整備を図るために、住宅対策の目標、地域特性に応じた展開方針等を示しています。	建設課
愛南町公営住宅等ストック総合活用計画	H22～H31	H32～H41	公営住宅等の実情を踏まえ、需要に合致した整備目標を明らかにし、良好な公営住宅等の計画的な管理方針の下にストック活用による公営住宅等の整備の過程を明らかにしていくことを目的とした計画です。	建設課

●豊かな心と文化を育むためのひとつづくり

計画名	現計画期間	次期計画期間	計画内容	担当課名
愛南町教育振興に関する大綱	H27～H30	H31～H34	地域の実情に応じ、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものです。 (愛南町教育振興基本計画を兼ねる。)	学校教育課 生涯学習課 人権啓発室
愛南町社会教育基本方針	通年		町民が豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習を推進するとともに、青少年の健全育成、人権・同和教育、文化振興及び体育振興の充実を図り、自ら参加する意欲と行動力を持つ人づくりを推進するための基本方針です。	生涯学習課 人権啓発室
第2次愛南町男女共同参画推進計画	H28～H32	H33～H37	第1次計画における取組の点検・評価や、社会情勢の変化などから生じている課題を踏まえ、男女があらゆる場面において共に参画し、活躍することができる社会の実現を目指すことを目的として策定したものです。	企画財政課

第2次 愛南町総合計画
後期本計画



—— 発行 ——

愛媛県 愛南町

策定年月：平成 30 年 3 月

〒798-4196 愛媛県宇和郡愛南町城辺甲2420番地
TEL:0895-72-1211(代表) FAX:0895-72-1214
<http://www.town.ainan.ehime.jp/>



愛南町ご当地キャラクター
なーしくん

